

第 2 一 般 会 計

令和2年度における歳入歳出の決算総額は

収納済歳入額	184,578,838,246 千円
支出済歳出額	147,597,358,991 千円
であって、差引き	36,981,479,254 千円

の剰余を生ずる。

この剰余金は、「財政法」(昭22法34)第41条の規定により一般会計の令和3年度の歳入に繰り入れられることとした。

次に、令和2年度における「財政法」第41条の剰余金は上記のとおり

36,981,479,254 千円

であって、この剰余金には

令和元年度までに発生した剰余金の使用残額 2 千円

が含まれているので、差引き

令和2年度新規発生剰余金は 36,981,479,251 千円

となる。

この新規発生剰余金から令和3年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

30,780,432,468 千円

を控除した額

6,201,046,783 千円

が繰越歳出予算財源控除後の令和2年度の新規発生剰余金となる。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

令和2年度における所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する金額の合算額が、同年度における所得税及び法人税の収入見込額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入見込額の100分の50並びに消費税の収入見込額の100分の19.5に相当する金額の合算額として予算に定められた額を超える額(地方交付税交付金財源)

1,613,224,801 千円

平成23年度の一般会計補正予算(第3号)に計上された復興費用であって、「財政法」第14条の3第1項又は第42条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和2年度において国に返納された金額、令和2年度東日本大震災復興特別会計繰入金予算額及び令和2年度復興税外収入予算額に係る収納済歳入額の合計額が、同年度における復興税外収入予算額及び東日本大震災復興特別会計繰入金予算額に係る支出済歳出額の合計額を上回る額(復興費用及び復興債償還費用財源)

51,424,597 千円

計 1,664,649,398 千円

を控除すると

令和2年度における「財政法」第6条の純剰余金は 4,536,397,384 千円

となる。

なお、令和2年度における空港整備事業費等財源については、航空機燃料税の収入額の9分の7に相当する金額が、同年度における航空機燃料税の収入見込額の9分の7に相当する額として一般会計の歳入予算に計上された金額を2,477,842千円下回ったので、上記の繰越歳出予算財源控除後の令和2年度新規発生剰余金から控除する額はない。

(注) 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳については「付表」(508頁)を参照。

令和2年度一般会計決算概要（剰余金）

（単位：億円、単位未満切捨）

予算（補正後）

決算

歳入

歳出

歳入

歳出

前年度剰余金	12,178
公債金収入	1,125,539
[建設公債]	225,960
[特例公債]	899,579
税外収入	67,909
税収	551,250
○ 主なもの	
・ 所得税	184,960
・ 法人税	80,410
・ 消費税	192,730

[歳入予算額]
1,756,877

前年度からの繰越額	65,780
歳出予算額	1,756,877
○ 主なもの	
・ 社会保障関係費	441,794
・ 文教及び科学振興費	93,769
・ 国債費	230,245
・ 地方交付税交付金等	162,562
・ 防衛関係費	56,758
・ 公共事業関係費	92,691
・ 中小企業対策費	261,767
・ その他	417,287

[歳出予算額]
1,822,658
（前年度からの繰越額を引くと1,756,877）

前年度剰余金 （含む繰越財源）	77,959
公債金収入	1,085,539
[建設公債]	225,959
[特例公債]	859,579
税外収入	74,074
税収	608,216
○ 主なもの	
・ 所得税	191,897
・ 法人税	112,346
・ 消費税	209,713

[収納済歳入額]
1,845,788

翌年度への繰越額	307,804
令和元年度までに発生した剰余金の使用残額	0
新規発生剰余金	38,880
地方交付税交付金等財源	23,130
支出済歳出額	1,475,973
○ 主なもの	
・ 社会保障関係費	429,978
・ 文教及び科学振興費	91,942
・ 国債費	223,255
・ 地方交付税交付金等	162,562
・ 防衛関係費	55,053
・ 公共事業関係費	84,134
・ 中小企業対策費	162,569
・ その他	266,477

[支出済歳出額]
1,475,973
（財政法41条剰余金を加えると1,845,788）

差引剰余金（財政法41条）
369,814
→ 令和3年度の歳入へ繰入れ

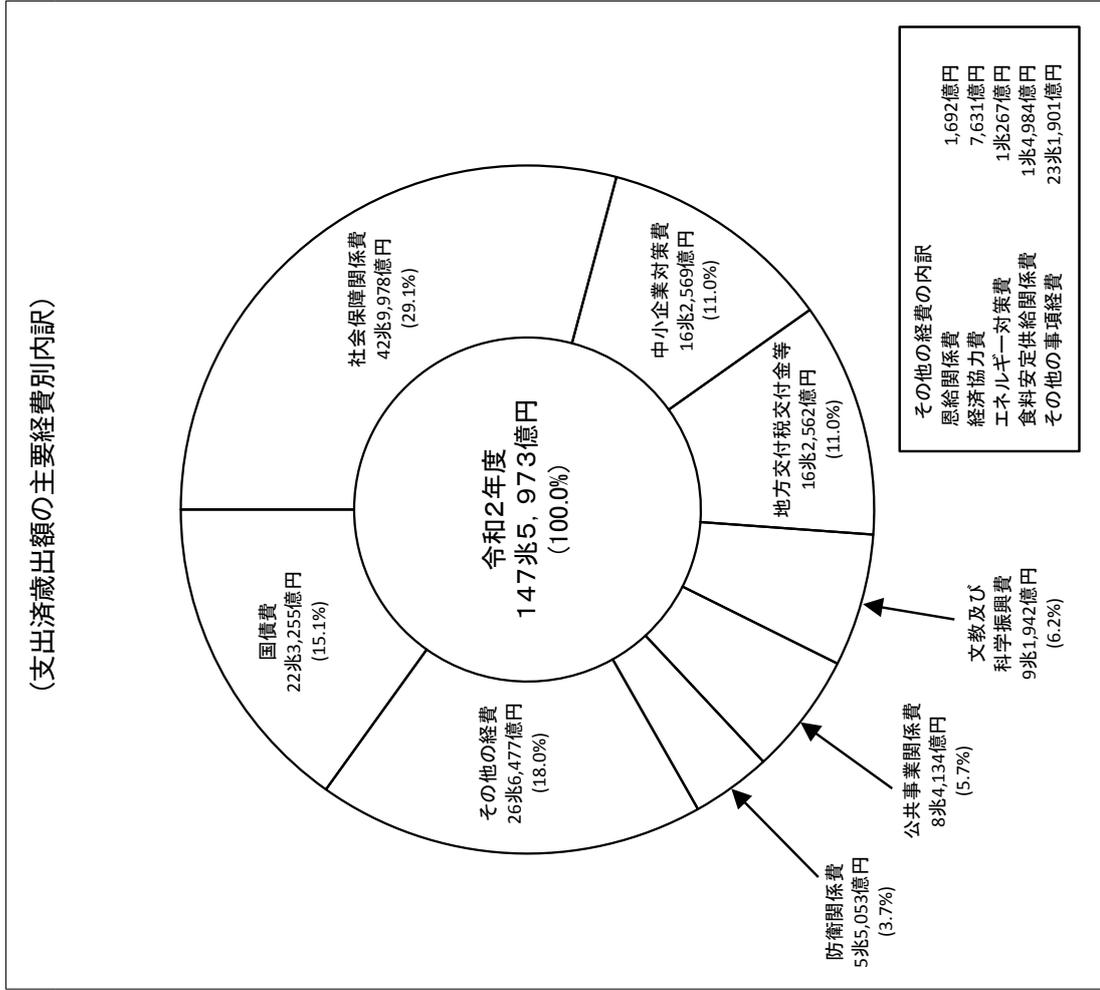
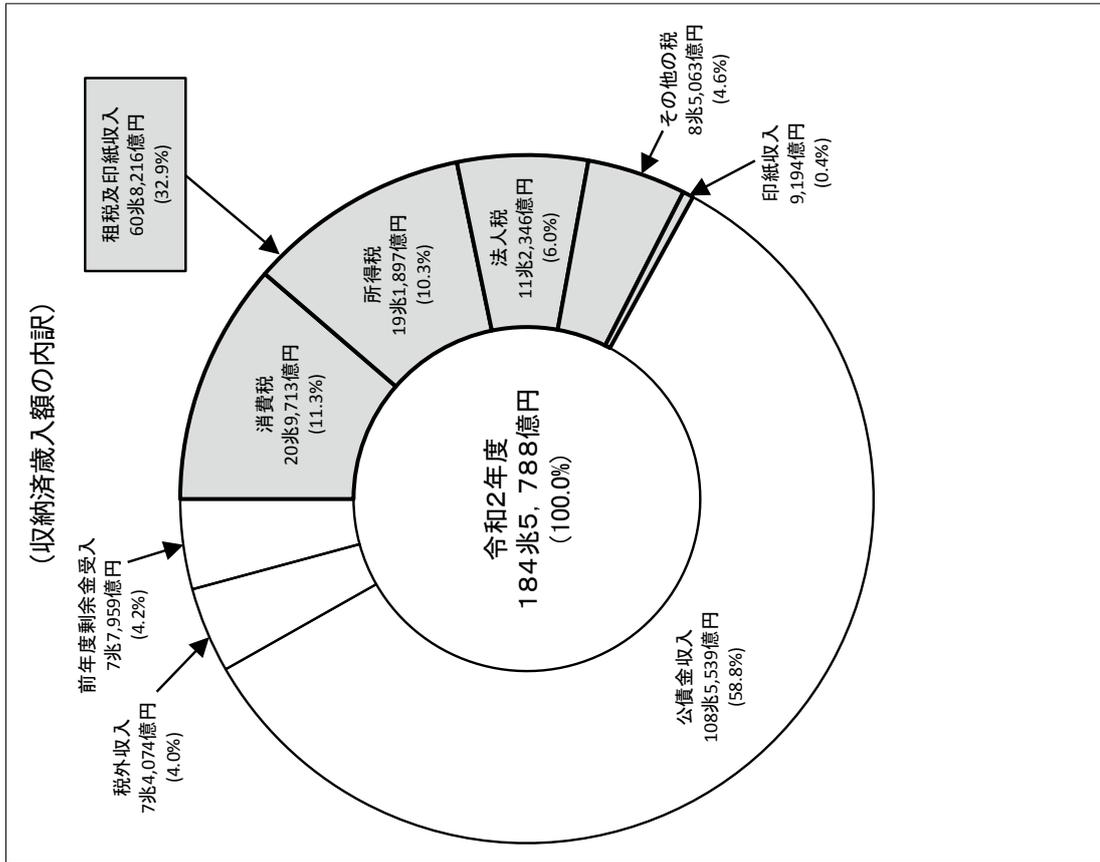
令和元年度までに発生した剰余金の使用残額
62,010
新規発生剰余金
地方交付税交付金等財源
△ 16,646

純剰余金 45,363（財政法6条）

[参考] 令和2年度剰余金の内訳

区分	金額
1 収納済歳入額	1,845,788
2 支出済歳出額	1,475,973
3 財政法41条剰余金	369,814（1-2）
4 前年度までの剰余金の使用残額	0
5 繰越予算財源	307,804
6 新規発生剰余金	62,010（3-4-5）
歳入の増△減	23,130
歳出の不用	38,880
7 地方交付税交付金等財源増	16,646
8 財政法第6条の純剰余金	45,363（6-7）

令和2年度 一般会計歳入・歳出決算の概要



(A) 歳 出

令和2年度における一般会計歳出決算額は 147,597,358,991千円
 であって、これに対し歳出予算現額は

歳出予算額	175,687,767,355千円
{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額	102,657,971,326千円
	79,440,007,626千円
	6,410,211,597千円
前年度繰越額	6,578,064,686千円
計	182,265,832,041千円

であるから、予算現額と決算額との差額は 34,668,473,049千円
 となる。そのうち、翌年度へ繰り越した額は 30,780,432,468千円
 であって、不用となった額は 3,888,040,581千円
 である。

(1) 予 備 費 使 用

予備費使用額は 9,425,916,781千円
 であって、その内訳は
 新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額 9,142,049,687千円
 予備費の使用額 283,867,094千円
 である。

(イ) 新型コロナウイルス感染症対策予備費

新型コロナウイルス感染症対策予備費の予算額は9,650,000,000千円
 であって、その使用額は 9,142,049,687千円
 である。

これを所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
内 閣	内 閣 官 房	内 閣 官 房 共 通 費	8,085,825
		政 府 広 報 費	5,044,243
内 閣 府	内 閣 本 府	新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費	3,379,107,299
		共 生 社 会 政 策 費	1,365,272
		男 女 共 同 参 画 社 会 形 成 促 進 費	1,350,000
		小 計	3,386,866,814
文 部 科 学 省	文 部 科 学 本 省	育 英 事 業 費	53,112,071
厚 生 労 働 省	厚 生 労 働 本 省	感 染 症 対 策 費	2,389,376,861
		医 療 保 険 給 付 諸 費	14,634,292
		高 齢 者 等 雇 用 安 定 ・ 促 進 費	119,803,134
		失 業 等 給 付 費 等 労 働 保 険 特 別 会 計 へ 繰 入	348,716,524
		母 子 家 庭 等 対 策 費	73,689,510
		生 活 保 護 等 対 策 費	1,075,583,535
		障 害 保 健 福 祉 費	8,484
		国 際 機 関 活 動 推 進 費	17,176,852
	小 計	4,038,989,192	
		検 疫 所	検 疫 業 務 等 実 施 費
		計	4,072,031,796

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
農 林 水 産 省	農 林 水 産 本 省	国 産 農 産 物 消 費 拡 大 対 策 費	24,474,167
経 済 産 業 省	経 済 産 業 本 省	も の づ く り 産 業 振 興 費	3,637,234
		サ ー ビ ス 産 業 強 化 費	311,929,000
		ク ー ル ジ ャ パ ン 推 進 費	31,452,780
		地 域 経 済 活 性 化 対 策 費	86,000,000
	小 計	433,019,014	
	中 小 企 業 庁	経 営 革 新 ・ 創 業 促 進 費	1,164,000,000
		計	1,597,019,014
国 土 交 通 省	国 土 交 通 本 省	住 宅 市 場 整 備 推 進 費	460,000
	合 計		9,142,049,687

(ロ) 予 備 費

予備費の予算額は 500,000,000千円

であって、その使用額は 283,867,094千円

である。

これを所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
内 閣 府	内 閣 本 府	防 災 政 策 費	21,606,393
		内 閣 ・ 自 由 民 主 党 合 同 葬 儀 費	96,431
	小 計	21,702,824	
	金 融 庁	金 融 政 策 費	11,883
		計	21,714,707
総 務 省	総 務 本 省	選 挙 制 度 等 整 備 費	219,877
	消 防 庁	消 防 防 災 体 制 等 整 備 費	160,695
		計	380,572
法 務 省	法 務 本 省	訟 務 費	1,255,307
財 務 省	財 務 本 省	政 策 金 融 費	2,400,000
厚 生 労 働 省	厚 生 労 働 本 省	厚 生 労 働 本 省 共 通 費	2,382,738
		感 染 症 対 策 費	43,733,659
		医 療 提 供 体 制 基 盤 整 備 費	946,811
		医 療 保 険 給 付 諸 費	22,435,534
		生 活 衛 生 対 策 費	176,000
		高 齢 者 等 雇 用 安 定 ・ 促 進 費	13,964,127
		子 ども ・ 子 育 て 支 援 対 策 費	188,000
		児 童 福 祉 施 設 整 備 費	3,246,216
		生 活 保 護 等 対 策 費	3,529,550
		障 害 保 健 福 祉 費	218,408
	社 会 福 祉 施 設 整 備 費	327,095	
	介 護 保 険 制 度 運 営 推 進 費	2,448,871	
水 道 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	1,394,906		
小 計	94,991,915		
	都 道 府 県 労 働 局	高 齢 者 等 雇 用 安 定 ・ 促 進 費	124,326
		計	95,116,241
農 林 水 産 省	農 林 水 産 本 省	国 産 農 産 物 生 産 ・ 供 給 体 制 強 化 対 策 費	793,045
		農 業 ・ 食 品 産 業 強 化 対 策 費	9,548,689
		農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	119,273
	小 計	10,461,007	
	地 方 農 政 局	農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費	2,301
		治 山 事 業 費	1,038,487
林 野 庁	森 林 整 備 ・ 林 業 等 振 興 対 策 費	381,380	
	小 計	1,419,867	

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
	水 産 庁	漁 業 経 営 安 定 対 策 費	27,655,607
		漁 村 振 興 対 策 費	257,008
		水 産 業 強 化 対 策 費	69,000
		小 計	27,981,615
計			39,864,790
経 済 産 業 省	資源エネルギー庁	石 油 安 定 供 給 確 保 費	171,425
	中 小 企 業 庁	経 営 革 新 ・ 創 業 促 進 費	11,463,416
		独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	159,000
		中 小 企 業 事 業 環 境 整 備 費	31,804,553
		小 計	43,426,969
計			43,598,394
国 土 交 通 省	国 土 交 通 本 省	河 川 整 備 事 業 費	9,536,466
		道 路 交 通 安 全 対 策 事 業 費	25,494,438
		北 海 道 開 発 事 業 費	4,374,986
		河 川 等 災 害 復 旧 事 業 費	30,694,169
		河 川 等 災 害 関 連 事 業 費	2,246,331
		小 計	72,346,390
	地 方 整 備 局 観 光 庁	河 川 等 災 害 復 旧 事 業 等 工 事 諸 費 観 光 振 興 費	593,999 322,000
計			73,262,389
環 境 省	環 境 本 省	廃 棄 物 ・ リ サ イ ク ル 対 策 推 進 費	2,718,720
防 衛 省	防 衛 本 省	防 衛 本 省 共 通 費	156,038
		防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	1,505,116
		武 器 車 両 等 整 備 費	1,493,073
		航 空 機 整 備 費	401,747
		小 計	3,555,974
合 計			283,867,094

(2) 翌年度繰越

翌年度繰越額は 30,780,432,468 千円

であって、その内訳は

「財政法」(昭22法34)第14条の3第1項の規定による明許繰越のもの

30,237,109,878 千円

「財政法」第42条ただし書の規定による事故繰越のもの 539,896,103 千円

「財政法」第43条の2第1項の規定による継続費の通次繰越のもの

3,426,486 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	明許繰越	事故繰越	通次繰越	翌年度繰越額 合 計
皇 室 費	4,637,852	—	—	4,637,852
国 会	7,643,006	178,018	—	7,821,025
裁 判 所	9,477,919	1,466,776	—	10,944,695
会 計 検 査 院	25,740	—	—	25,740
内 閣	34,179,336	635,701	—	34,815,037
内 閣 府	3,196,942,916	14,666,601	—	3,211,609,517
総 務 省	2,889,771,332	6,263,939	—	2,896,035,271
法 務 省	44,150,614	7,805,355	—	51,955,969

(単位 千円)

所 管	明許繰越	事故繰越	通次繰越	翌年度繰越額 合計
外 務 省	105,758,773	1,429,327	—	107,188,101
財 務 省	5,793,721,603	673,827	—	5,794,395,430
文 部 科 学 省	664,234,655	40,581,222	—	704,815,878
厚 生 労 働 省	4,484,994,104	13,161,239	—	4,498,155,343
農 林 水 産 省	1,140,587,521	88,717,207	—	1,229,304,728
経 済 産 業 省	6,393,870,603	134,771,437	—	6,528,642,041
国 土 交 通 省	5,067,252,618	180,203,165	—	5,247,455,783
環 境 省	127,909,577	12,439,968	—	140,349,545
防 衛 省	271,951,702	36,902,316	3,426,486	312,280,505
計	30,237,109,878	539,896,103	3,426,486	30,780,432,468

(3) 予 算 不 用

歳出予算の不用額は 3,888,040,581 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額	所 管	金 額
皇 室 費	852,739	財 務 省	1,463,927,885
国 会	5,409,739	文 部 科 学 省	368,789,997
裁 判 所	8,564,506	厚 生 労 働 省	1,019,037,334
会 計 検 査 院	1,320,613	農 林 水 産 省	148,541,609
内 閣	7,825,537	経 済 産 業 省	183,427,994
内 閣 府	161,379,659	国 土 交 通 省	158,955,927
総 務 省	146,956,760	環 境 省	43,957,607
法 務 省	23,626,988	防 衛 省	119,824,245
外 務 省	25,641,436	計	3,888,040,581

社会保障関係費

令和2年度における社会保障関係費の予算現額は 48,625,923,526 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	44,179,459,245 千円
┌ 当初予算額	35,860,796,938 千円
├ 予算補正追加額	8,432,552,726 千円
└ 予算補正修正減少額	113,890,419 千円
前年度繰越額	283,091,172 千円
予備費使用額	4,163,370,393 千円
流用増加額	2,716 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	42,997,872,406 千円
翌年度繰越額は	4,423,196,442 千円
不用額は	1,204,854,677 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年金給付費	12,523,170,516	12,523,170,516	12,412,642,331	—	110,528,184	99
医療給付費	12,151,312,165	12,208,205,259	12,044,507,167	37,655,443	126,042,648	98
介護給付費	3,371,152,793	3,420,114,036	3,058,939,666	54,944,118	306,230,251	89
少子化対策費	3,058,778,672	3,058,778,672	2,841,189,742	—	217,588,929	92
生活扶助等社会福祉費	5,594,195,684	6,873,008,028	5,736,089,957	844,187,663	292,730,407	83
保健衛生対策費	6,326,042,446	8,905,231,935	5,496,017,875	3,275,794,371	133,419,687	61
雇用労災対策費	1,154,806,969	1,637,415,080	1,408,485,664	210,614,847	18,314,567	86
計	44,179,459,245	48,625,923,526	42,997,872,406	4,423,196,442	1,204,854,677	88

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
年金給付費	11,311,192,952	11,482,052,973	11,684,337,842	11,986,566,694	12,412,642,331
医療給付費	11,204,222,320	11,413,474,958	11,530,656,739	11,754,332,252	12,044,507,167
介護給付費	2,868,259,661	2,929,918,463	2,911,590,810	2,978,075,462	3,058,939,666
少子化対策費	2,042,771,488	2,140,030,390	2,126,722,611	2,318,791,651	2,841,189,742
生活扶助等社会福祉費	4,399,888,976	4,248,366,157	3,970,362,667	4,067,261,491	5,736,089,957
保健衛生対策費	404,923,686	371,412,604	401,560,340	448,425,597	5,496,017,875
雇用労災対策費	112,140,901	31,074,590	32,870,165	34,999,691	1,408,485,664
計	32,343,399,987	32,616,330,138	32,658,101,176	33,588,452,841	42,997,872,406

(注) 28年度から元年度までの各年度における支出済歳出額は、2年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

1 年金給付費

(I) 決算の概要

令和2年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額 12,523,170,516千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 12,412,642,331千円

不用額は 110,528,184千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の公的年金制度等運営諸費において、1人当たり給付費及び受給者数が予定を下回ったことにより、年金生活者支援給付金給付費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	1,112	1,112	1,111	—	0	99
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,732,894	2,732,894	2,484,500	—	248,394	90
公的年金制度等運営諸費	490,813,971	490,813,971	380,918,911	—	109,895,059	77
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	11,964,423,852	11,964,423,852	11,964,294,164	—	129,687	99
年金特別会計へ繰入	379,142,426	379,142,426	379,142,426	—	—	100
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	356,250,690	356,250,690	356,250,690	—	—	100
拠出制国民年金国庫負担金繰入	22,891,736	22,891,736	22,891,736	—	—	100
福祉年金等年金特別会計へ繰入	188,692	188,692	59,004	—	129,687	31
基礎年金年金特別会計へ繰入	11,585,092,734	11,585,092,734	11,585,092,734	—	—	100
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	9,777,178,089	9,777,178,089	9,777,178,089	—	—	100
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	1,807,914,645	1,807,914,645	1,807,914,645	—	—	100
私的年金制度整備運営費	3,569,828	3,569,828	3,314,785	—	255,042	92
国家公務員共済組合連合会等助成費	61,628,859	61,628,859	61,628,859	—	—	100
計	12,523,170,516	12,523,170,516	12,412,642,331	—	110,528,184	99

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭22法103)附則第3条の規定による職務従事中(昭和16年12月8日から昭和22年11月30日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の

財源の一部に充てるため1,111千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(2) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用に充てるため2,484,500千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす老齢基礎年金の受給者等に対し、年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として380,918,911千円を支出した。

(4) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額11,964,294,164千円)

「厚生年金保険法」(昭29法115)、「国民年金法」(昭34法141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭60法34)に基づく基礎年金拠出金等の財源の一部として11,964,235,160千円を年金特別会計へ(うち、10,133,428,779千円を厚生年金勘定へ、1,830,806,381千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第34条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平19法131)第2条第9項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として59,004千円を年金特別会計へ(うち、52,004千円を厚生年金勘定へ、7,000千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(5) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として3,314,785千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
元 年 度	5	616,734	12,514,703,841
2 年 度	5	638,784	13,259,141,504

(6) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に必要な経費として61,628,859千円を支出した。

2 医療給付費

(I) 決算の概要

令和2年度における医療給付費の予算現額は 12,208,205,259千円
 であって、その内訳は
 歳出予算額 12,151,312,165千円

当初予算額	12,154,602,240千円
予算補正追加額	36,230,020千円
予算補正修正減少額	39,520,095千円
前年度繰越額	13,969,964千円
予備費使用額	42,923,130千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、医療提供体制の強化を図るため行う「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)第61条第2項の規定による地方公共団体が支弁する医療費の一部負担に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、診療報酬上の特例的な評価を行うことに伴い、後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部を負担する経費及び調整交付金を交付する経費並びに全国健康保険協会等に対する療養給付費等の一部を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	12,044,507,167千円
翌年度繰越額は	37,655,443千円
不用額は	126,042,648千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、医療扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
感染症対策費	32,626,156	32,626,156	19,302,764	—	13,323,391	59
特定疾患等対策費	130,679,659	130,679,659	108,053,093	—	22,626,565	82
原爆被爆者等援護対策費	27,394,196	27,394,196	23,828,134	—	3,566,061	86
医療提供体制盤整備費	156,377,083	170,347,047	132,417,633	37,655,443	273,971	77
医療介護提供体制改革推進交付金	79,577,083	93,547,047	55,617,633	37,655,443	273,971	59
医療提供体制設備整備交付金	76,800,000	76,800,000	76,800,000	—	—	100
医療保険給付諸費	10,094,471,264	10,131,541,090	10,121,439,335	—	10,101,754	99
全国健康保険協会 保険給付費等補助金	1,261,289,082	1,266,327,112	1,266,327,112	—	—	100
全国健康保険協会 後期高齢者医療費 支援金補助金	86,746	86,746	86,745	—	0	99
国民健康保険組合 療養給付費補助金	186,812,460	187,560,301	187,560,301	—	—	100
国民健康保険組合 後期高齢者医療費 支援金補助金	56,446,974	56,446,974	56,446,973	—	0	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
後期高齢者医療給 付費等負担金	4,045,517,813	4,061,733,294	4,061,733,294	—	—	100
国民健康保険療養 給付費等負担金	1,822,978,115	1,830,275,795	1,830,275,795	—	—	100
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金負担金	500,051,470	500,051,470	500,051,469	—	0	99
後期高齢者医療財 政調整交付金	1,316,529,221	1,321,806,211	1,321,806,211	—	—	100
国民健康保険財政 調整交付金	622,958,354	625,452,158	625,452,158	—	—	100
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金財政調整交付金	140,639,475	140,639,475	140,639,475	—	—	100
国民健康保険保険 者努力支援交付金	141,161,554	141,161,554	131,059,800	—	10,101,754	92
麻薬・覚醒剤等対策 費	450	450	—	—	450	—
児童虐待等防止対策 費	4,035,507	4,035,507	3,892,673	—	142,833	96
母子保健衛生対策費	3,642,035	3,642,035	3,482,188	—	159,846	95
生活保護等対策費	1,430,967,338	1,436,799,150	1,365,972,452	—	70,826,697	95
障害保健福祉費	271,118,477	271,139,969	266,118,893	—	5,021,075	98
心神喪失者等医療 観察法入院等決定 者医療費	17,731,380	17,731,380	16,548,873	—	1,182,506	93
精神障害者医療保 護入院費補助金	274,979	276,081	276,081	—	—	100
障害児入所医療費 等負担金	5,837,918	5,837,918	4,868,796	—	969,121	83
精神障害者措置入 院費負担金	5,087,145	5,107,535	5,102,512	—	5,022	99
障害者医療費負担 金	242,187,055	242,187,055	239,322,630	—	2,864,424	98
計	12,151,312,165	12,208,205,259	12,044,507,167	37,655,443	126,042,648	98

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として19,302,764千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数			承 認	
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
28 年 度	29,356	29,033	98	29,007	98
29 年 度	28,487	28,231	99	28,205	99
30 年 度	27,431	27,219	99	26,442	96
元 年 度	25,953	25,702	99	25,631	98
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	28 年	29 年	30 年	元 年	2 年
年 間 承 認 数	8,240	7,511	7,083	6,600	5,708
年 間 解 除 数	8,232	7,511	7,061	6,524	5,632
年 末 現 在	1,590	1,362	1,317	1,302	1,118

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	元 年 度		2 年 度		差 引 増 減	
	施設数 (A) (箇所)	病床数 (B) (床)	施設数 (C) (箇所)	病床数 (D) (床)	施設数 (C) - (A) (箇所)	病床数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	55	103	56	105	1	2
第二種感染症指定医療機関	351	1,758	351	1,752	—	△ 6

(2) 特定疾患等対策費(実績額 108,053,093 千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として91,917,324千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」(昭22法164)に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して15,943,571千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の^{かん}涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して192,197千円を支出した。

(3) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として23,828,134千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
28 年 度	17,143	912,055	1,563	913,618	10	125	17,153	913,744
29 年 度	15,682	782,398	1,311	783,709	12	672	15,694	784,381
30 年 度	14,360	700,953	1,148	702,101	9	412	14,369	702,514
元 年 度	13,360	720,981	1,027	722,008	4	32	13,364	722,041
2 年 度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療養費払		合計	
	件数 (延数)	医療費	事務費	金額小計	件数 (延数)	金額	件数 (延数)	金額
28年度	1,660,368	9,702,575	151,805	9,854,381	46,105	176,278	1,706,473	10,030,660
29年度	1,335,230	8,651,417	119,968	8,771,385	35,282	496,213	1,370,512	9,267,598
30年度	1,007,971	7,285,158	89,621	7,374,780	27,162	376,398	1,035,133	7,751,178
元年度	676,356	6,014,248	59,205	6,073,453	19,348	424,232	695,704	6,497,685
2年度	329,078	4,378,655	27,788	4,406,443	10,609	369,887	339,687	4,776,331

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(医療対象者数)

(単位 人)

区分	元年度末(A)	2年度末(B)	差引増減(B-A)
認定患者数	7,024	6,979	△ 45
被爆者数	136,682	127,755	△ 8,927
健康診断受診者証交付者数	第1種	366	△ 19
	第2種	7,961	△ 342

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

(4) 医療提供体制基盤整備費(実績額132,417,633千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として55,617,633千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として76,800,000千円を支出した。

(5) 医療保険給付諸費(実績額10,121,439,335千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として1,266,413,857千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として3,471,485,972千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
元年度	1,716	162	1,878	(30,039) 29,906
2年度	1,716	161	1,877	(29,330) 29,240

(注) 「平均被保険者数」欄上段()書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対

する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として5,383,539,505千円を支出した。

(6) 児童虐待等防止対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として3,892,673千円を支出した。

(7) 母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭40法141)及び「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として3,482,188千円を支出した。

(8) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)第14条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として1,365,972,452千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として2,725,908,758千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
保 護 費	2,779,291,316	2,779,165,468	2,685,146,667	—	94,018,800	96
保護施設事務費	31,411,949	31,481,306	30,484,625	—	996,680	96
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,729,197	14,617,500	8,346,142	—	6,271,357	57
指導監査職員設置費	1,932,833	1,932,833	1,931,324	—	1,509	99
計	2,821,365,295	2,827,197,107	2,725,908,758	—	101,288,348	96

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事 項	補 助 事 業 者 等
保 護 費 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、 医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保 護 施 設 事 務 費	同 上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同 上
指 導 監 査 職 員 設 置 費	都 道 府 県 、 指 定 都 市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保 護 の 現 況

(a) 被 保 護 世 帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
2 年 4 月	1,634,584	251,551	1,383,033
5	1,636,236	247,219	1,389,017
6	1,636,596	243,449	1,393,147
7	1,636,827	243,269	1,393,558
8	1,635,356	244,263	1,391,093
9	1,635,754	243,816	1,391,938
10	1,636,723	244,622	1,392,101
11	1,636,411	245,449	1,390,962
12	1,638,124	246,425	1,391,699
3 年 1	1,638,184	246,324	1,391,860
2	1,637,143	244,695	1,392,448
3	1,641,536	242,716	1,398,820
計	19,643,474	2,943,798	16,699,676
1箇月平均世帯数(A)	1,636,956	245,316	1,391,639
元年度1箇月平均世帯数(B)	1,635,724	258,991	1,376,733
対前年度比(A/B×100)	(%) 100.0	(%) 94.7	(%) 101.0

(注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 2年度における被保護世帯数については速報値である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,637,045	1,640,854	1,637,422	1,635,724	1,636,956

(注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 2年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
2 年 4 月	2,059,536	100.0	1.6
5	2,057,703	99.9	1.6
6	2,055,531	99.8	1.6
7	2,053,606	99.7	1.6
8	2,050,043	99.5	1.6
9	2,049,409	99.5	1.6
10	2,049,746	99.5	1.6
11	2,048,675	99.4	1.6
12	2,050,391	99.5	1.6
3 年 1	2,049,630	99.5	1.6
2	2,047,778	99.4	1.6
3	2,053,268	99.6	1.6
計	24,625,316		
1箇月平均人員(A)	2,052,109		1.6
元年度1箇月平均人員(B)	2,073,117		1.6
対前年度比(A/B×100)	(%) 98.9		

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 2年度における被保護人員については速報値である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
被保護人員(人)	2,145,438	2,124,631	2,096,838	2,073,117	2,052,109

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 2年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(2年度)

区 分	計 画 人 員 (1箇月平均) (延人)	実 績 人 員 (1箇月平均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金 額 の 構 成 比 (%)
生 活 扶 助	1,827,714	1,795,512	1,053,941,143	29.9
住 宅 扶 助	1,785,744	1,755,337	596,863,368	16.9
教 育 扶 助	103,912	100,571	10,983,294	0.3
介 護 扶 助	1,059,639	1,002,778	93,606,707	2.6
医 療 扶 助	4,045,014	3,749,322	1,751,872,338	49.7
出 産 扶 助	132	140	389,659	0.0
生 業 扶 助	41,062	39,126	6,462,762	0.1
葬 祭 扶 助	3,907	3,861	9,715,454	0.2
計			3,523,834,727	100.0

(注) 1 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。
2 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
2 年 4 月	3,904	5,630	458
5	3,895	5,614	461
6	3,883	5,599	462
7	3,876	5,582	465
8	3,862	5,562	468
9	3,855	5,547	469
10	3,847	5,535	471
11	3,836	5,515	472
12	3,820	5,481	476
3 年 1	3,811	5,459	482
2	3,800	5,432	488
3	3,782	5,403	490
計	46,171	66,359	5,662
1 箇 月 平 均	3,847	5,529	471

(注) 福祉行政報告例による。

(9) 障害保健福祉費(実績額266,118,893千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として239,322,630千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭25法123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平15法110)に基づく医療の実施に必要な経費として21,927,467千円を支出した。

さらに、「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児医療費の一部負担に必要な経費として4,868,796千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
30年度	743	664	16,249,285	1,781	16,251,067
元年度	736	638	15,871,226	1,705	15,872,932
2年度	767	600	16,548,873	1,698	16,550,572

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措置率 (%)	病床利用率 (%)
28年6月末時点	315,622	276,084	1,728	0.6	87.4
29年〃	320,737	284,172	1,621	0.5	88.5
30年〃	327,369	280,815	1,530	0.5	85.7
元年〃	315,068	272,096	1,585	0.5	86.3
2年〃	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	元年度(A) (千円)	2年度(B) (千円)	元年度(C) (床)	2年度(D) (床)
公 立	—	23,441	—	142
非営利法人立	126,762	101,774	295	365
計	126,762	125,215	295	507

3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和2年度における介護給付費の予算現額は 3,420,114,036千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,371,152,793千円
〔当初予算額	3,383,750,556千円〕
〔予算補正修正減少額	12,597,763千円〕
前年度繰越額	48,961,243千円

であり、予算補正修正減少額は、介護保険給付等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,058,939,666千円
翌年度繰越額は	54,944,118千円
不用額は	306,230,251千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	74,428,416	74,428,416	72,789,740	—	1,638,675	97
高齢者日常生活支援 等推進費	197,203,643	197,203,643	172,288,741	—	24,914,901	87
介護保険制度運営推 進費	3,099,520,734	3,148,481,977	2,813,861,184	54,944,118	279,676,674	89
国民健康保険組合 介護納付金補助金	23,318,285	23,318,285	23,318,284	—	0	99
介護給付費等負担 金	2,193,345,572	2,193,345,572	1,968,143,715	—	225,201,856	89
国民健康保険介護 納付金負担金	182,056,363	182,056,363	182,056,362	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	574,691,290	574,691,290	531,555,448	—	43,135,842	92
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	51,165,106	51,165,106	51,165,106	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	54,944,118	103,905,361	37,622,268	54,944,118	11,338,975	36
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,371,152,793	3,420,114,036	3,058,939,666	54,944,118	306,230,251	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 生活保護等対策費

介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として72,789,740千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(2) 高齢者日常生活支援等推進費

地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として172,288,741千円を支出した。

(3) 介護保険制度運営推進費(実績額2,813,861,184千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,557,321,431千円を支出した。

4 少子化対策費

(Ⅰ) 決算の概要

令和2年度における少子化対策費の予算現額は

歳出予算額

3,058,778,672千円

当初予算額	3,038,733,626千円
予算補正追加額	23,946,373千円
予算補正修正減少額	3,901,327千円

であり、予算補正追加額は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)第68条第3項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の増加により生ずる予算の不足見込額に充てるための財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,841,189,742千円
不用額は	217,588,929千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,430,551,722	2,430,551,722	2,430,551,722	—	—	100
児童手当年金特別 会計へ繰入	1,085,399,213	1,085,399,213	1,085,399,213	—	—	100
子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,275,187,786	1,275,187,786	1,275,187,786	—	—	100
地域子ども・子育 て支援事業年金特 別会計へ繰入	69,964,723	69,964,723	69,964,723	—	—	100
大学等修学支援費	488,175,811	488,175,811	278,943,376	—	209,232,434	57
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	8,628,000	8,628,000	8,136,604	—	491,395	94
保 育 対 策 費	52,151	52,151	37,148	—	15,002	71
児童虐待等防止対策 費	131,237,820	131,237,820	123,394,381	—	7,843,438	94
国立児童自立支援施 設運営費	133,168	133,168	126,510	—	6,657	95
計	3,058,778,672	3,058,778,672	2,841,189,742	—	217,588,929	92

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第68条第3項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源として2,430,551,722千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(2) 大学等修学支援費(実績額278,943,376千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく子ども・子育て支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(文部科学省所管)

大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として278,818,502千円を支出した。

(厚生労働省所管)

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として124,873千円を支出した。

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源の一部として8,136,604千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(4) 保育対策費

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平24法67)によりなお従前の例によることとされた改正前の「児童福祉法」に基づき、児童保護費負担金の過年度精算に必要な経費として、37,148千円を支出した。

(5) 児童虐待等防止対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し123,394,381千円を支出した。

(6) 国立児童自立支援施設運営費

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として126,510千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立児童自立支援施設	140	34	24.2

5 生活扶助等社会福祉費

(I) 決算の概要

令和2年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

6,873,008,028千円

であって、その内訳は

歳出予算額	5,594,195,684千円
┌ 当初予算額	4,202,725,344千円
├ 予算補正追加額	1,447,969,218千円
└ 予算補正修正減少額	56,498,878千円
前年度繰越額	125,423,263千円

予備費使用額 1,153,386,365千円

流用増加額 2,716千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため社会福祉法人が行う生活福祉資金の貸付け等に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特例給付等の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額等であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、休業等による当面の生活費に関する資金需要に対応するための社会福祉法人が行う個人向け緊急小口資金等の特例措置の延長に伴う貸付け等に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 5,736,089,957千円

翌年度繰越額は 844,187,663千円

不用額は 292,730,407千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の障害保健福祉費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、障害児入所給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
仕事・子育て両立支援事業費	583,464	583,464	80,000	503,464	—	13
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	59,086,280	59,086,280	59,086,280	—	—	100
子育て世帯臨時特別給付金給付事業助成費	165,373,909	165,373,909	158,333,211	—	7,040,697	95
国家公務員共済組合連合会等助成費	119,492	119,492	119,492	—	—	100
特定疾患等対策費	487,043	487,043	448,943	—	38,100	92
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	510,942	510,942	505,743	—	5,198	98
医療保険給付諸費	207,990,148	210,815,346	175,107,651	13,082,410	22,625,284	83
医療保険制度関係業務庁費	879,175	879,175	758,547	—	120,627	86
後期高齢者医療制度事業費補助金	4,958,267	4,958,267	4,958,267	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,233,424	1,233,424	1,233,424	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	80,785,034	80,785,034	75,550,390	5,043,408	191,236	93

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	7,980,890	9,410,578	3,167,468	6,182,608	60,502	33
後期高齢者医療災害等臨時特例補助金	1,492,015	1,492,015	1,492,015	—	—	100
審査支払関係業務費補助金	3,496,864	3,496,864	151,771	—	3,345,092	4
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	4,832,633	4,832,633	4,832,633	—	—	100
国民健康保険災害等臨時特例補助金	42,661,348	42,661,348	36,515,115	—	6,146,233	85
国民健康保険組合災害等臨時特例補助金	17,516,822	17,516,822	5,389,489	—	12,127,333	30
国民健康保険団体連合会等補助金	4,454,265	5,849,775	3,993,318	1,856,394	63	68
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,162,571	3,162,571	2,646,203	—	516,368	83
全国健康保険協会事務費負担金	6,547,208	6,547,208	6,547,208	—	—	100
健康保険組合事務費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合事務費負担金	2,211,417	2,211,417	2,211,417	—	—	100
高齢者医療特別負担調整交付金	10,000,000	10,000,000	9,999,970	—	29	99
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	13,117,986	13,117,986	13,000,186	—	117,799	99
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,833,163	5,833,163	5,833,163	—	—	100
医療費適正化推進費	28,102,895	29,241,792	23,209,395	1,988,741	4,043,655	79
医療費適正化対策推進業務庁費	1,993,254	1,993,254	1,372,797	259,789	360,667	68
医療費適正化対策推進業務委託費	2,072,677	3,211,574	1,857,064	512,683	841,826	57
全国健康保険協会特定健康診査・保健指導補助金	2,010,289	2,010,289	2,010,289	—	—	100
健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	2,764,016	2,764,016	2,764,014	—	2	99
国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	583,125	583,125	583,120	—	5	99
特定保健指導推進事業費補助金	1,216,269	1,216,269	—	1,216,269	—	—
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	17,231,265	17,231,265	14,526,026	—	2,705,239	84
病床転換助成事業交付金	232,000	232,000	96,084	—	135,916	41
保 育 対 策 費	167,628,153	230,110,100	160,529,933	61,175,042	8,405,124	69
児童虐待等防止対策費	43,611,024	43,880,620	23,656,307	19,774,926	449,386	53
母子保健衛生対策費	85,158,669	85,384,414	61,519,796	5,760,961	18,103,656	72

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
母子家庭等対策費	312,658,917	386,348,429	350,695,180	536,435	35,116,813	90
子ども・子育て支援 対策費	4,300,478	5,029,118	3,042,735	—	1,986,382	60
児童福祉施設整備費	15,661,999	34,622,452	8,341,830	17,877,887	8,402,735	24
生活保護等対策費	2,088,148,812	3,163,083,945	2,432,058,399	685,138,612	45,886,933	76
社会福祉諸費	36,294,021	36,338,021	35,615,851	686,173	35,996	98
障害保健福祉費	1,870,589,367	1,872,899,229	1,748,644,290	1,431,060	122,823,879	93
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費	1,303,109	1,303,109	1,303,109	—	—	100
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園施設整 備費	98,913	98,913	39,565	59,348	—	39
社会福祉施設整備費	28,655,947	52,088,232	28,028,686	21,362,253	2,697,291	53
独立行政法人福祉医 療機構運営費	3,975,887	3,975,887	3,975,887	—	—	100
独立行政法人福祉医 療機構出資	138,816,935	138,816,935	138,816,935	—	—	100
公的年金制度等運営 諸費	9,212,317	9,212,317	7,570,257	—	1,642,059	82
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援 等推進費	5,254,296	5,254,296	5,015,277	—	239,019	95
介護保険制度運営推 進費	74,344,321	91,954,787	64,631,128	14,760,225	12,563,433	70
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	109,719,030	109,719,030	109,707,030	—	12,000	99
国立更生援護機関費	8,462,636	8,623,244	8,301,391	50,125	271,727	96
保険医療機関等指導 監督等実施費	1,369,879	1,369,879	1,035,442	—	334,436	75
担い手育成・確保等 対策費	118,724,581	118,724,581	118,722,259	—	2,321	99
農業者年金給付費 等負担金	118,109,010	118,109,010	118,109,010	—	—	100
そ の 他	615,571	615,571	613,249	—	2,321	99
独立行政法人農業者 年金基金運営費	1,551,549	1,551,549	1,551,549	—	—	100
計	5,594,195,684	6,873,008,028	5,736,089,957	844,187,663	292,730,407	83

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 仕事・子育て両立支援事業費

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備の推進を図ること等のため民間団体が行う仕事・子育て両立支援事業に要する費用の補助に必要な経費として80,000千円を支出した。

(2) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく特例給付等の支給に要する費用の一部の財源、「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の一部の財源及び国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として自然災害からの復旧・復興の加速を図るため地方公共団体が行う教育・保育施設等の利用者負担の減免に要する費用の財源等として

59,086,280千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。〔年金特別会計〕の項参照)

(3) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業助成費

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、生活に困っている人々への支援を図るため子育て世帯に対する臨時特別給付措置として地方公共団体が行う子育て世帯臨時特別給付金給付事業に要する経費の補助等に必要な経費として158,333,211千円を支出した。

(4) 国家公務員共済組合連合会等助成費

〔国家公務員共済組合法〕及び〔厚生年金保険法等の一部を改正する法律〕(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として119,492千円を支出した。

(5) 特定疾患等対策費

小児慢性特定疾病対策費補助金

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付や都道府県等が行う事務等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に対して448,943千円を支出した。

(6) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として563,233千円を支出した。

(7) 医薬品安全対策等推進費(実績額 505,743千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して314,677千円を支出した。

(ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して150,161千円を支出した。

(ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために40,905千円を支出した。

(8) 医療保険給付諸費(実績額 175,107,651千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として6,547,208千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として55,588,175千円を支出した。

(ハ) 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として109,401,720千円を支出した。

(二) 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として2,660,229千円を支出した。

(9) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第31条第1項の規定による借入金諸費の財源として5,833,163千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(10) 医療費適正化推進費(実績額23,209,395千円)

(イ) 特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第72条の5及び第74条並びに「健康保険法」第154条の2の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として19,883,449千円を支出した。

(ロ) 病床転換助成に必要な経費

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第5条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として96,084千円を支出した。

(11) 保育対策費(実績額160,529,933千円)

(イ) 保育所等整備交付金

子育て安心プランの推進に必要な保育所等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として93,808,224千円を支出した。

(ロ) 保育対策事業費補助金

子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として66,721,709千円を支出した。

(12) 児童虐待等防止対策費(実績額23,656,307千円)

(イ) 児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策、DV対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として21,486,219千円を支出した。

(ロ) 婦人保護事業費補助金

「売春防止法」(昭31法118)第40条第2項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平13法31)第28条第2項の規定により、婦人保護施設における保護費の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して1,134,352千円を支出した。

(婦人保護施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
30年度	47	1,290	339	1,133,504
元年度	47	1,240	286	1,146,470
2年度	47	1,240	280	1,134,352

(13) 母子保健衛生対策費(実績額61,519,796千円)

(イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として30,597,108千円を支出した。

(ロ) 結核児童日用品費等負担金

「児童福祉法」に基づき、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること等を目的として、地方公共団体が実施する長期の入院治療を要する結核児童に対する学習に必要な物品又は日用品の支給に要する費用の一部負担として924千円を支出した。

(14) 母子家庭等対策費(実績額350,695,180千円)

(イ) 児童扶養手当給付費負担金等

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担等に必要な経費として154,685,686千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
28年度	12,757,975	164,338,576	28年度	510	19,835
29年度	12,391,545	164,163,175	29年度	351	14,379
30年度	11,978,621	159,983,868	30年度	221	8,560
元年度	14,451,316	198,982,124	元年度	158	6,461
2年度	11,030,955	154,683,507	2年度	48	2,179

(注) 2年度における受給者数については、速報値である。

(ロ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭39法129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付に必要な経費として569,312千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(2年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	11	23,828	11	23,828	100.0
事業継続資金	3	4,348	3	4,348	100.0
修学資金	4,641	3,000,240	4,557	2,630,370	87.6
技能習得資金	240	133,326	236	123,868	92.9
修業資金	245	98,463	247	97,556	99.0
就職支度資金	40	10,187	40	10,187	100.0
医療介護資金	3	525	3	525	100.0
生活資金	386	181,391	381	167,672	92.4
住宅資金	28	29,346	26	28,566	97.3
転宅資金	268	58,407	267	57,451	98.3
就学支度資金	4,290	1,585,186	4,260	1,571,236	99.1
結婚資金	2	588	2	588	100.0
計	10,157	5,125,839	10,033	4,716,198	92.0

(父子福祉資金申込及び貸付決定状況(2年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	1	1,400	1	1,400	100.0
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	344	218,991	328	185,468	84.6
技能習得資金	6	2,616	6	2,616	100.0
修業資金	16	6,280	16	6,280	100.0
就職支度資金	5	974	4	860	88.2

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
医 療 介 護 資 金	1	312	1	312	100.0
生 活 資 金	19	5,395	19	5,395	100.0
住 宅 資 金	1	950	1	950	100.0
転 宅 資 金	13	4,837	13	2,681	55.4
就 学 支 度 資 金	315	108,583	311	105,827	97.4
結 婚 資 金	—	—	—	—	—
計	721	350,340	700	311,791	88.9

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

(寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(2年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事 業 開 始 資 金	—	—	—	—	—
事 業 継 続 資 金	—	—	—	—	—
修 学 資 金	154	114,679	153	109,726	95.6
技 能 習 得 資 金	3	1,438	3	1,438	100.0
修 業 資 金	10	5,011	10	5,011	100.0
就 職 支 度 資 金	3	760	2	660	86.8
医 療 介 護 資 金	4	589	4	589	100.0
生 活 資 金	10	3,404	10	3,404	100.0
住 宅 資 金	4	3,089	4	3,089	100.0
転 宅 資 金	8	1,772	8	1,772	100.0
就 学 支 度 資 金	50	19,674	50	19,674	100.0
結 婚 資 金	2	542	2	542	100.0
計	248	150,960	246	145,906	96.6

(注) 貸付金の種類、貸付限度額は母子福祉資金と同じである。

(15) 子ども・子育て支援対策費

地方公共団体等が実施する子ども・子育て支援に関する研修及び調査研究事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として3,042,735千円を支出した。

(16) 児童福祉施設整備費

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として8,341,830千円を支出した。

(17) 生活保護等対策費(実績額2,432,058,399千円)

(イ) 生活扶助費等負担金等(実績額1,287,146,566千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条及び第15条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として1,285,215,242千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として1,931,324千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(ロ) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業

費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として1,092,065,118千円を支出した。
(生活福祉資金貸付決定状況(2年度))

区 分	貸 付 決 定	
	件 数 (件)	金 額 (千円)
総合支援資金	1,077	447,673
福祉資金	福祉費	3,139
	緊急小口資金	6,107
教育支援資金	12,784	7,743,792
不動産担保型生活 資金	一般世帯向け	29
	要保護世帯向け	103
計	23,239	11,391,577

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ハ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として51,473,691千円を支出した。

(18) 社会福祉諸費(実績額35,615,851千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭36法155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として27,441,594千円を支出した。

(19) 障害保健福祉費(実績額1,748,644,290千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し50,542,020千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として20,617,606千円を支出した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として1,213,833,016千円を支出した。

(ニ) 障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として284,333,113千円を支出した。

(ホ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額170,462,723千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭39法134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として130,941,549千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として39,521,174千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
28年度	2,867,927	117,667,463	28年度	2,309,360	38,470,177
29年度	2,930,477	119,909,888	29年度	2,298,527	38,401,314
30年度	3,016,234	122,836,060	30年度	2,299,351	38,476,734
元年度	3,104,479	126,787,912	元年度	2,291,774	38,946,635
2年度	3,189,599	130,941,549	2年度	2,286,698	39,521,174

(20) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,303,109千円を支出した。同のぞみの園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和2年度末における入所人員は199人であった。

(21) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として28,028,686千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地 方 改 善 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支出済額 (千円)
28年度	61	491,620
29年度	65	871,546
30年度	37	458,663
元年度	86	838,654
2年度	52	904,729

(社会福祉施設等施設整備状況)

保 護 施 設 等			障 害 (児) 者 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支出済額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支出済額 (千円)
28年度	42	539,546	28年度	2,429	12,044,451
29年度	15	255,448	29年度	2,311	16,174,211
30年度	4	340,133	30年度	728	13,622,191
元年度	7	815,962	元年度	431	15,591,705
2年度	40	1,043,059	2年度	1,139	24,588,152

(22) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,975,887千円を支出した。

(23) 独立行政法人福祉医療機構出資

独立行政法人福祉医療機構が医療・福祉事業者へ無利子・無担保の優遇融資を実施するために、財務基盤を強化するための政府出資金として138,816,935千円を支出した。

(24) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として7,570,257千円を支出した。

(25) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額5,015,277千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し2,573,374千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し2,367,277千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し65,770千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し8,856千円を支出した。

(26) 介護保険制度運営推進費(実績額64,631,128千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し19,078,579千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し20,000,000千円を支出した。

(27) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため109,707,030千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(28) 国立更生援護機関費

国立更生援護機関の運営に必要な経費として8,301,391千円を支出した。

(国立更生援護機関寮生等入所状況(令和2年6月末時点))

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	118	28.7
国立光明寮	210	43	20.4
国立保養所	70	26	37.1
国立福祉型障害児入所施設	100	32	32.0
計	790	219	27.7

(29) 保険医療機関等指導監督等実施費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として1,035,442千円を支出した。

(30) 担い手育成・確保等対策費(実績額118,722,259千円)

(イ) 農業者年金給付費等負担金

「独立行政法人農業者年金基金法」(平14法127)に基づき、農業者年金給付費等の負担に必要な経費として独立行政法人農業者年金基金に対し118,109,010千円を支出した。

(ロ) そ の 他

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」(平13法101)に基づく年金給付費等の農林漁業団体職員共済組合に対する一部補助等に必要経費として613,249千円を支出した。

(31) 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務のうち「独立行政法人農業者年金基金法」附則第6条第1項に規定する業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,551,549千円を支出した。

6 保健衛生対策費

(I) 決算の概要

令和2年度における保健衛生対策費の予算現額は 8,905,231,935千円

であって、その内訳は

歳出予算額	6,326,042,446千円
{ 当初予算額	518,350,714千円
{ 予算補正追加額	5,809,064,088千円
{ 予算補正修正減少額	1,372,356千円
前年度繰越額	94,736,702千円
予備費使用額	2,484,452,787千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に充てるための都道府県に対する交付金の交付等に必要経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額等であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に充てるための交付金を都道府県に交付する経費及び医療機関が行う発熱患者等を対象とした診療体制の整備等に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,496,017,875千円
翌年度繰越額は	3,275,794,371千円
不用額は	133,419,687千円

であって、翌年度繰越額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、感染症対策費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと及び都道府県からの交付申請額が予定を下回ったことにより、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	31,322,618	31,322,618	21,737,681	4,194,884	5,390,052	69
医療従事者等確保対策費	752,069	752,069	586,375	—	165,693	77
医療情報化等推進費	2,499,764	2,499,764	1,390,222	—	1,109,541	55
医療安全確保推進費	1,286,691	1,286,691	1,209,011	—	77,680	93
独立行政法人国立病院機構運営費	15,935,752	15,935,752	15,935,752	—	—	100
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	6,632,687	6,632,687	6,459,097	173,590	—	97
運 営 費	6,459,097	6,459,097	6,459,097	—	—	100
施 設 整 備 費	173,590	173,590	—	173,590	—	—
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	3,984,461	3,984,461	3,984,461	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,069,825	5,251,485	4,725,780	525,705	—	89
運 営 費	4,020,349	4,020,349	4,020,349	—	—	100
施 設 整 備 費	1,049,476	1,231,136	705,431	525,705	—	57
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	5,949,156	6,926,865	6,135,379	730,612	60,874	88
運 営 費	5,870,005	5,870,005	5,870,005	—	—	100
施 設 整 備 費	79,151	1,056,860	265,374	730,612	60,874	25
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	3,691,621	3,691,621	3,191,121	500,500	—	86
運 営 費	3,191,121	3,191,121	3,191,121	—	—	100
施 設 整 備 費	500,500	500,500	—	500,500	—	—
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,669,333	3,669,333	3,199,027	470,306	—	87
運 営 費	2,972,260	2,972,260	2,972,260	—	—	100
施 設 整 備 費	697,073	697,073	226,767	470,306	—	32
感染症対策費	5,709,979,107	8,168,902,332	5,059,905,869	3,041,496,620	67,499,842	61
特定疾患等対策費	6,559,947	6,566,583	5,337,550	34,918	1,194,113	81
移植医療推進費	3,847,009	3,847,009	3,048,914	676,515	121,580	79
原爆被爆者等援護対策費	91,481,552	91,481,552	74,556,661	—	16,924,890	81
血液製剤対策費	1,482,399	1,482,399	493,614	988,785	—	33
医療技術実用化等推進費	7,773,975	7,773,975	1,268,698	6,000,000	505,276	16
医療提供体制基盤整備費	66,747,926	84,351,094	47,910,168	19,578,752	16,862,174	56
地域保健対策費	3,733,547	3,991,822	2,080,449	—	1,911,373	52
保健衛生施設整備費	6,909,440	8,912,501	1,486,172	6,386,556	1,039,772	16
健康増進対策費	17,948,044	17,948,044	13,873,446	3,035,673	1,038,924	77
健康危機管理推進費	65,000	65,000	16,079	—	48,921	24
生活基盤施設耐震化等対策費	71,766,000	117,991,511	41,514,783	64,283,486	12,193,241	35
麻薬・覚醒剤等対策費	407,969	407,969	313,353	—	94,615	76
生活衛生対策費	109,857,178	110,033,178	42,357,933	66,585,000	1,090,244	38
自殺対策費	4,341,551	4,341,551	3,696,836	—	644,715	85
戦没者慰霊事業費	3,001,169	3,001,169	2,414,929	390,185	196,054	80
障害保健福祉費	4,604,377	5,049,643	3,790,556	863,702	395,384	75

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際機関活動推進費	198,220	17,375,072	17,375,072	—	—	100
厚生労働調査研究等 推進費	20,153,679	20,201,757	16,271,809	3,180,032	749,915	80
検 疫 所 費	78,593,875	111,692,559	55,338,999	54,244,922	2,108,637	49
国立ハンセン病療養 所費	32,027,178	34,092,540	31,280,843	1,453,625	1,358,071	91
地 方 厚 生 局 費	3,769,327	3,769,327	3,131,229	—	638,097	83
計	6,326,042,446	8,905,231,935	5,496,017,875	3,275,794,371	133,419,687	61

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 医療提供体制確保対策費(実績額21,737,681千円)

(イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として6,665,868千円を支出した。

(へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支出済額 (千円)	区 分	実 績	支出済額 (千円)
へき地医療支援機構	34箇所	222,932	離島歯科診療班	2班	2,155
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事 業含む)	380箇所	1,452,367	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	33箇所	126,150
へき地巡回診療車等 (うち船1隻、航空機4 機)	7台	39,935	計		1,843,539

(ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し12,380,013千円を支出した。

(2) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として586,375千円を支出した。

(3) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として1,390,222千円を支出した。

(4) 医療安全確保推進費(実績額1,209,011千円)

(イ) 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として1,105,381千円を支出した。

(ロ) 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として33箇所に対し103,630千円を支出した。

(5) 独立行政法人国立病院機構運営費

独立行政法人国立病院機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として15,935,752千円を支出した。同機構においては、医療提供、医療に関する調査及び研究並びに

技術者の研修等の業務を行っており、令和2年度末における同機構の運営する病院数は140施設であった。

(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,459,097千円を支出した。

(7) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,984,461千円を支出した。

(8) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等(実績額4,725,780千円)

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として4,020,349千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として705,431千円を支出した。

(9) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等(実績額6,135,379千円)

国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として5,870,005千円を、同法人が施行する教育施設の整備費の補助として265,374千円を支出した。

(10) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,191,121千円を支出した。

(11) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等(実績額3,199,027千円)

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,972,260千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として226,767千円を支出した。

(12) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する予防費等の一部負担等として5,059,905,869千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費(実績額5,337,550千円)

(イ) 疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し5,324,606千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平20法82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し12,944千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
28 年 度	243	255	—	171	—	—	1
29 年 度	222	234	—	168	—	4	1
30 年 度	219	231	24	168	—	—	5
元 年 度	173	197	36	156	—	—	5
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4

(14) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髓移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し3,048,914千円を支出した。

(15) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要経費として74,556,661千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査	精 密 検 査
		(延件)	(延件)
広 島 県	15,616	8,559	409
広 島 市	42,191	18,447	14,731
長 崎 県	9,189	4,877	286
長 崎 市	24,054	21,075	13,326
そ の 他 の 都 道 府 県	36,705	10,347	1,879
計	127,755	63,305	30,631

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	7,929	3,849	32	164,084	6,449	1,017	1,319
広 島 市	37,067	10,393	108	417,023	15,374	11,194	2,421
長 崎 県	4,200	1,696	—	104,050	772	1,149	675
長 崎 市	15,415	4,377	—	275,557	696	8,809	1,585
そ の 他 の 都 道 府 県	22,022	7,326	60	348,292	19,538	4,087	2,393
計	86,633	27,641	200	1,309,006	42,829	26,256	8,393

(16) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要経費として493,614千円を支出した。

(17) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要経費として1,268,698千円を支出した。

(18) 医療提供体制基盤整備費(実績額47,910,168千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として2,432,177千円を支出した。

区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
へ き 地 診 療 所	18	110,208
へ き 地 医 療 拠 点 病 院	2	70,328
研 修 医 の た め の 研 修 施 設	4	150,544
臨 床 研 修 病 院	5	114,020
死 亡 時 画 像 診 断 シ ス テ ム 施 設	1	2,602
有 床 診 療 所 等 ス プ リ ン ク ラ ー 等 施 設	128	1,879,001
院 内 感 染 対 策 施 設	11	53,829
分 娩 取 扱 施 設	8	51,645
計	177	2,432,177

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47都道府県等に対し23,089,986千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、38都道府県に対し5,304,085千円を支出した。

(19) 地域保健対策費(実績額2,080,449千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として226,581千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として1,853,868千円を支出した。

(20) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として1,486,172千円を支出した。

(21) 健康増進対策費(実績額13,873,446千円)

「健康増進法」(平14法103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として13,296,793千円を支出した。

(22) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として16,079千円を支出した。

(23) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県等が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として41,514,783千円を支出した。

(24) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額313,353千円)

(イ) 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として172,214千円を支出した。

(ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として121,726千円を支出した。

(25) 生活衛生対策費(実績額42,357,933千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として2,738,933千円を支出した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

新型コロナウイルス感染症等について、現下の状況に鑑み、生活衛生関係営業者に対する強力な資金繰り支援等を図るため株式会社日本政策金融公庫が行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための出資として39,619,000千円を支出した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(26) 自殺対策費(実績額3,696,836千円)

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として3,159,742千円を支出した。

(27) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として2,414,929千円を支出した。

(28) 障害保健福祉費(実績額3,790,556千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する一部補助等として2,935,472千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として716,192千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
元 年 度	34	179,175
2 年 度	34	192,640

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
元 年 度	33	5	228,384	—
2 年 度	33	2	75,212	—

(29) 国際機関活動推進費(実績額17,375,072千円)

(イ) グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ拠出金

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費とし

て198,220千円を支出した。

(ロ) 新型コロナウイルス感染症ワクチングローバルアクセスファシリティ拠出金

新型コロナウイルス感染症のワクチンを、複数国で共同購入し、公平に分配するための国際的な枠組みである「COVAX ファシリティ」に要する経費として17,176,852千円を支出した。

(30) 厚生労働調査研究等推進費(実績額16,271,809千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対する補助として4,943,420千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として8,999,148千円を支出した。

(31) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として55,338,999千円を支出した。

(32) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として31,280,843千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	元 年 度 末		2 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数(C)－(A)	人 数(D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 425,951	(箇所) 13	(延入所者数) 384,321	(箇所) —	(延入所者数) △ 41,630
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 54	(箇所) 2	(生徒数) 51	(箇所) —	(生徒数) △ 3

(33) 地方厚生局費(実績額3,131,229千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として2,751,848千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額379,381千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として282,000千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として51,302千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(I) 決算の概要

令和2年度における雇用労災対策費の予算現額は 1,637,415,080千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,154,806,969千円
〔当初予算額	39,463,942千円〕
〔予算補正追加額	1,115,343,027千円〕
予備費使用額	482,608,111千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため「雇用保険法」附則第

14条の2第2項の規定による雇用調整助成金の支給に要する費用の財源の一部の労働保険特別会計雇用勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額等であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、雇用の維持を図るための「雇用保険法」附則第14条の2第2項の規定による雇用調整助成金の支給に要する費用の財源の一部を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れる経費及び緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,408,485,664千円
翌年度繰越額は	210,614,847千円
不用額は	18,314,567千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の職業転換等特別給付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定・促進費において、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対策休業給付金の支給額が予定を下回ったこと等により、職業転換等特別給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
労働者災害補償保険 保険給付費労働保険 特別会計へ繰入	8,683	8,683	8,683	—	—	100
高齢者等雇用安定・ 促進費	393,536,051	527,427,638	300,478,588	210,614,847	16,334,201	56
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	752,238,006	1,100,954,530	1,100,028,631	—	925,898	99
就職支援法事業費労働 保険特別会計へ繰入	1,086,006	1,086,006	524,712	—	561,294	48
職業能力開発強化費	5,098,806	5,098,806	5,020,557	—	78,248	98
若年者等職業能力開 発支援費	1,612,447	1,612,447	1,220,572	—	391,874	75
障害者等職業能力開 発支援費	1,130,034	1,130,034	1,120,800	—	9,233	99
船員雇用促進対策事 業費	96,936	96,936	83,119	—	13,816	85
計	1,154,806,969	1,637,415,080	1,408,485,664	210,614,847	18,314,567	86

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭22法50)第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源の一部として8,683千円を労働保険特別会計労働勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(2) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額300,478,588千円)

(イ) 高齢者就業機会確保事業費等補助金

高齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い6,802,177千円を支出した。

(ロ) 職業転換訓練費負担金

就職困難者等に対し、実際の職場での業務に係る作業について訓練を行う職場適応訓練費として都道府県に対して一部負担を行い38,050千円を支出した。

(ハ) 職業転換等特別給付金

緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等として、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響による労働者の失業の予防のため、新型コロナウイルス感染症等の影響により労働者を休業させるに至った事業主等に対して284,511,235千円を支出した。

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定等による雇用保険事業の財源の一部として1,100,028,631千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均537千人、平均給付月額を129,749円と見込んだが、実績においてはそれぞれ476千人、128,967円であった。

なお、雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として1,108,165,236千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れている。(「労働保険特別会計」の項参照)

(4) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定による就職支援法事業費の財源の一部として524,712千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(5) 職業能力開発強化費(実績額5,020,557千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭44法64)第95条第1項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として3,521,899千円を支出した。

(6) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として1,220,572千円を支出した。

(7) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭41法132)第20条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として1,120,800千円を支出した。

(8) 船員雇用促進対策事業費

「国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」(昭52法94)に基づく船員離職者に対する職業転換等給付金の支給等に必要な経費として83,119千円を支出した。

(イ) 船員離職者職業転換等給付金

漁業等からの離職船員に対し次の給付(統計の再集計に伴う差額追給)を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
就 職 促 進 手 当	3	23

(ロ) 船員雇用促進対策事業費補助金

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭24法187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶事業者等148社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者71社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭52法96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して83,095千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進事業費	388	44,940
内航船員就業ルート拡大支援事業費	125	9,572
雇 用 促 進 事 業 費	17	21,797
技 能 訓 練 事 業 費	129	6,786

文教及び科学振興費

令和2年度における文教及び科学振興費の予算現額は 10,069,248,976 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	9,376,938,513 千円				
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3"> { 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 } </td> <td>5,505,459,309 千円</td> </tr> <tr> <td>3,877,248,515 千円</td> </tr> <tr> <td>5,769,311 千円</td> </tr> </table>	{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 }	5,505,459,309 千円	3,877,248,515 千円	5,769,311 千円	
{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 }		5,505,459,309 千円			
		3,877,248,515 千円			
	5,769,311 千円				
前年度繰越額	637,300,539 千円				
予備費使用額	55,009,924 千円				

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	9,194,204,841 千円
翌年度繰越額は	719,755,212 千円
不用額は	155,288,922 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
義務教育費国庫負担金	1,526,108,000	1,526,108,000	1,526,078,484	—	29,515	99
科学技術振興費	4,682,753,470	5,018,332,969	4,695,021,058	278,095,055	45,216,855	93
文教施設費	295,806,019	457,216,038	177,483,010	237,051,188	42,681,839	38
教育振興助成費	2,743,882,776	2,886,055,160	2,616,008,027	202,689,170	67,357,962	90
育英事業費	128,388,248	181,536,808	179,614,261	1,919,797	2,749	98
計	9,376,938,513	10,069,248,976	9,194,204,841	719,755,212	155,288,922	91

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
義務教育費国庫負担金	1,525,444,293	1,530,632,212	1,527,762,590	1,526,575,795	1,526,078,484
科学技術振興費	1,444,530,244	1,457,889,508	1,579,329,203	1,640,308,692	4,695,021,058
文教施設費	121,393,205	191,531,135	150,413,872	222,906,226	177,483,010
教育振興助成費	2,363,895,026	2,373,323,466	2,332,942,240	2,370,335,473	2,616,008,027
育英事業費	110,878,577	118,861,157	128,221,932	137,499,223	179,614,261
計	5,566,141,347	5,672,237,480	5,718,669,840	5,897,625,411	9,194,204,841

(注) 28年度から元年度までの各年度における支出済歳出額は、2年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

1 義務教育費国庫負担金

(I) 決算の概要

令和2年度における義務教育費国庫負担金の予算現額は

歳出予算額	1,526,108,000千円
〔当初予算額	1,522,141,000千円〕
〔予算補正追加額	3,967,000千円〕

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るための「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に基づく公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の教員の給与費の一部負担に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,526,078,484千円
不用額は	29,515千円

であって、不用額は、教職員給与の平均支給額が予定を下回ったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
義務教育費国庫負担金	1,526,108,000	1,526,108,000	1,526,078,484	—	29,515	99

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「義務教育費国庫負担法」に基づいて、都道府県・指定都市ごとに公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。)、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の教職員の給与費に要した実支出額の3分の1(ただし、特別の事情があるときは、政令で定める最高限度額)を負担するために要した経費である。

本年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	予 定(A)	実 績(B)	比較(B)-(A)
小 学 校	408,501	409,402	901
中 学 校	230,304	230,632	328
特 別 支 援 学 校	47,355	47,574	219
計	686,160	687,608	1,448

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数を示せば、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
小 学 校	409,866	410,078	411,563	410,986	409,402
中 学 校	237,443	234,598	231,114	230,467	230,632
特 別 支 援 学 校	44,232	45,059	45,975	46,932	47,574
計	691,541	689,735	688,652	688,385	687,608

2 科学技術振興費

(I) 決算の概要

令和2年度における科学技術振興費の予算現額は 5,018,332,969千円
であって、その内訳は

歳出予算額	4,682,753,470千円
┌ 当初予算額	1,363,864,598千円
├ 予算補正追加額	3,319,767,074千円
└ 予算補正修正減少額	878,202千円
前年度繰越額	334,632,631千円
予備費使用額	1,897,853千円
流用減少額	950,985千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、グリーン社会の実現を図るため行う「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法」(平14法145)第16条の3第2項の規定によるカーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発に対する継続的な支援を行うための基金の造成に要する経費の国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対する補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立保健医療科学院に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、検査体制の抜本的な拡充を図るための国立研究開発法人日本医療研究開発機構が行う早期かつ大量の感染症検査の実現に向けた実証事業に要する経費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	4,695,021,058千円
翌年度繰越額は	278,095,055千円
不用額は	45,216,855千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の公立学校情報機器整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の初等中等教育振興費において、契約価格が予定を下回ったので、公立学校情報機器整備費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
本省等課題対応型研究開発等経費	559,759,889	830,755,223	653,353,315	135,781,471	41,620,437	78
国立研究開発法人等経費	4,082,276,835	4,145,001,770	4,007,639,353	135,995,275	1,367,141	96
各省等試験研究機関経費	40,716,746	42,575,975	34,028,390	6,318,309	2,229,276	79
計	4,682,753,470	5,018,332,969	4,695,021,058	278,095,055	45,216,855	93

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国 会	1,145,341	1,145,341	1,135,382	—	9,958	99
内 閣 府	68,440,631	70,588,189	64,994,297	5,017,860	576,031	92
総 務 省	126,557,496	133,324,543	99,062,930	33,084,001	1,177,611	74
財 務 省	964,996	964,996	964,996	—	—	100
文 部 科 学 省	1,865,468,503	2,149,588,858	1,934,782,925	178,478,791	36,327,141	90
厚 生 労 働 省	160,594,419	170,852,145	146,741,772	23,217,957	892,414	85
農 林 水 産 省	106,334,470	106,895,088	105,706,338	369,431	819,318	98
経 済 産 業 省	2,267,886,748	2,285,949,155	2,264,523,338	18,783,238	2,642,578	99
国 土 交 通 省	51,931,863	59,549,855	45,253,837	13,199,860	1,096,157	75
環 境 省	29,632,421	35,678,215	28,681,035	5,943,914	1,053,265	80
防 衛 省	3,796,582	3,796,582	3,174,204	—	622,377	83
計	4,682,753,470	5,018,332,969	4,695,021,058	278,095,055	45,216,855	93

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
国 会	1,086,978	1,076,527	1,074,406	1,128,572	1,135,382
内 閣 府	80,551,913	52,919,051	50,068,606	40,477,406	64,994,297
総 務 省	43,255,059	53,134,815	48,250,176	54,232,701	99,062,930
財 務 省	976,993	1,444,612	961,193	1,436,561	964,996
文 部 科 学 省	937,920,115	955,693,351	1,053,355,275	1,031,342,233	1,934,782,925
厚 生 労 働 省	78,319,297	84,163,787	74,120,182	71,971,466	146,741,772
農 林 水 産 省	112,596,430	111,941,813	104,428,466	110,890,440	105,706,338
経 済 産 業 省	129,994,312	138,743,866	183,257,060	262,478,679	2,264,523,338
国 土 交 通 省	28,908,831	29,861,471	34,331,773	34,529,633	45,253,837
環 境 省	24,960,222	25,323,309	25,374,284	27,657,748	28,681,035
防 衛 省	5,960,087	3,586,900	4,107,778	4,163,248	3,174,204
計	1,444,530,244	1,457,889,508	1,579,329,203	1,640,308,692	4,695,021,058

(注) 28年度の支出済歳出額は、29年度から2年度までの各年度における支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究及び人材育成など科学技術の振興を図るために要した経費である。以下、その主な経費について説明する。

(1) 本省等課題対応型研究開発等経費(実績額 653,353,315千円)

本省等における研究開発を推進するための経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(国 会 所 管)

科学技術関係資料費(実績額 1,135,382千円)

国立国会図書館において、電子ジャーナルその他の外国及び国内の逐次刊行物、レポート類等を収集し、閲覧、参考調査、複写等の手段により広く科学技術の各分野に対して情報提供を行った。

(内 閣 府 所 管)

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費

(a) 内閣本府(実績額527,507千円)

総合科学技術・イノベーション会議が科学技術イノベーション政策の司令塔としての機能を発揮するために実施する、戦略的イノベーション創造プログラムの推進のための調査等(11件)を実施した。

(b) 警察庁(実績額13,535千円)

自動運転の実証環境構築のためのインフラ整備に関する事業等を行った。

(ロ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額22,432,277千円)

内閣本府

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ハ) 食品健康影響評価技術研究委託費(実績額124,796千円)

内閣本府

食品健康影響評価技術研究委託費に関しては、公募課題として16件(新規9件、継続7件)を採択した。

(総務省所管)

電波利用技術研究開発等委託費(実績額16,182,583千円)

電波の有効利用を促進するため、電波を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術、高い周波数への移行を促進する技術等、電波資源拡大のための研究開発等を行った。

(文部科学省所管)

(イ) 光・量子飛躍フラッグシッププログラム(実績額3,198,633千円)

世界的な研究開発競争が激化する量子科学技術に関して、①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザー、④人材育成プログラムの4つの領域を対象に、大学、研究開発法人、企業等の連携による研究開発を実施した。

(ロ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額20,570,932千円)

量子生命科学拠点によるイノベーションの加速に係る交付、農畜産向けにおいセンサ及びモイスチャーセンサの開発等を行った。

(厚生労働省所管)

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額14,632,477千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対して補助したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に要した経費として支出した。

(ロ) 厚生労働科学研究費補助金(実績額8,110,269千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対して補助した。

(ハ) 放射線影響研究所補助金(実績額1,836,976千円)

原爆放射線が人に及ぼす影響の医学的研究に関する調査研究等に要した経費として公益財団法人放射線影響研究所に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 農林水産技術会議共通費(実績額2,024,388千円)

農林水産技術会議の運営のために要する経費として支出した。

(ロ) 農林水産業研究開発・技術移転推進費(実績額5,483,582千円)

(a) 農林水産業研究開発・技術移転共通費(実績額1,567,132千円)

(b) 農林水産研究推進事業(実績額2,284,644千円)

(c) 安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業(実績額633,222千円)

等の研究開発等を行った。

(ハ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額3,029,137千円)

スマートバイオ産業・農業基盤技術に関する研究開発等を行った。

(経済産業省所管)

廃炉・汚染水対策事業(実績額16,740,000千円)

東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水対策として、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のあるものについて、研究開発を支援するための基金の造成費として公益財団法人原子力安全技術センターに対して補助した。

(国土交通省所管)

(イ) 国土交通本省

(a) 技術研究開発推進費(実績額8,826,418千円)

国土交通省の所掌する建設技術及び運輸技術の高度化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発を行った。

(b) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額2,855,969千円)

i-Construction(建設現場における生産性向上のための取組)の推進及び気象・河川水位情報等の提供による応急対策促進に関する研究開発等を行った。

(ロ) 国土地理院

(a) 地理地殻活動の研究(実績額87,842千円)

(i) AIを使用した地物自動抽出に関する研究

(ii) 南海トラフ沿いの巨大地震発生に対応するための高精度な地殻変動把握手法の研究開発

(iii) 災害に強い位置情報の基盤(国家座標)構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

等に関する研究開発を行った。

(b) 南極地域観測事業費(実績額95,600千円)

第62次南極地域観測隊による定常測地観測において、精密測地網測量、GNSS(全球測位衛星システム)連続観測点保守、地形情報の整備等を行った。

(ハ) 気象庁

科学技術イノベーション創造推進費(実績額181,645千円)

竜巻等の自動検知・進路予測システム開発に関する研究開発を行った。

(ニ) 海上保安庁

(a) 南極地域観測事業費(実績額 50,271 千円)

第 62 次南極地域観測隊による定常海洋観測において、日本～南極間の航路上及びリュツォ・ホルム湾にて海底地形調査並びに昭和基地における潮汐観測・水準測量等を行った。

(b) 放射能調査研究費(実績額 126,487 千円)

日本近海の海水及び海底堆積物について、核廃棄物の海洋投棄等の影響により生じる人工放射性物質の調査並びに米国原子力艦の横須賀、佐世保、金武中城各港への寄港に伴う周辺の放射能調査等を行った。

(環境省所管)

(イ) 環境問題に対する調査・研究・技術開発(実績額 1,829,071 千円)

原発事故による住民の健康影響に係る不安の低減や、風評の払拭を図るため、放射線の健康影響に関する研究調査を公募、実施した。また、福島県による県民健康調査への技術的支援として、疾病罹患動向に関する研究成果を福島県に情報提供した。

(ロ) 気候変動の影響への適応策に関する調査研究(実績額 697,622 千円)

「気候変動適応法」(平 30 法 50)に基づく「気候変動適応計画」を推進し、パリ協定を着実に実施するため、気候リスク情報の収集とともに、各主体の適応の取組を支える情報基盤の整備を行った。また、各地域の気候変動影響について、国、地方公共団体、研究機関等の連携によって調査を実施した。

(ハ) 放射能調査研究費(実績額 781,042 千円)

米国原子力艦が寄港する 3 港(横須賀、佐世保、金武中城)の周辺住民の安全を確保するため、環境放射能調査を実施するとともに、調査に必要な設備等の更新を行った。また、原子力艦寄港時には、環境放射能水準の監視を行った。

(防衛省所管)

(イ) 南極地域観測事業費(実績額 3,079,108 千円)

第 62 次南極観測事業において、観測隊員や観測器材等の南極地域への輸送等を実施した。

(ロ) 放射能調査研究費(実績額 95,096 千円)

我が国上空の放射性浮遊じんに関する資料を得るため、航空機を用いて試料を採取し、高空における放射能じんの放射能濃度及び含有核種等を測定する放射能測定調査を実施した。

(2) 国立研究開発法人等経費(実績額 4,007,639,353 千円)

国立研究開発法人等における研究開発を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額 38,000,000 千円)

医療研究開発革新基盤創成事業に要する資金として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して出資した。

(総務省所管)

国立研究開発法人情報通信研究機構(実績額 72,750,771 千円)

センシング基盤分野、統合 ICT 基盤分野、データ利活用基盤分野、サイバーセキュリティ分野及びフロンティア研究分野に係る ICT 分野の基礎的・基盤的な研究開発、技術実証及

び研究開発成果を最大化するための業務並びにこれらに係る施設整備等を行った。

(財務省所管)

独立行政法人酒類総合研究所(実績額964,996千円)

酒類の適正課税及び適正表示の確保のため、高度な分析・鑑定及びその理論的裏付けとなる研究・調査等を実施するとともに、酒類の品質及び安全性の確保、技術力の維持強化等に係る研究を実施した。また、研究成果を普及するための講演会や酒類醸造講習等を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 独立行政法人日本学術振興会(実績額253,550,076千円)

学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野を対象とした科学研究費助成事業を実施し、学術研究助成基金補助金により基金を造成するとともに、同基金及び科学研究費補助金により研究者に対し研究費を支援した。

その他、研究者の養成のため、優れた若手研究者を特別研究員等として採用し、研究奨励金等を支給した。また、学術に関する国際交流の促進のため、国際共同研究等を支援した。さらに、人文学・社会科学の振興を図るため、先導的な共同研究を支援した。

(ロ) 国立研究開発法人科学技術振興機構(実績額639,331,967千円)

科学技術基本計画を実施する中核の機関として、国立研究開発法人科学技術振興機構内外の資源を最大限活用するネットワーク研究所としての特徴を活かし、未来を共創する研究開発戦略の立案・提言、知の創造と経済・社会的価値への転換及び未来共創の推進と未来を創る人材の育成、世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設に総合的に取り組んだ。

(ハ) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(実績額209,409,043千円)

我が国の新たな主力ロケットとなるH3ロケットについて、試験機初号機の打上げに向け、ロケットと設備を組み合わせた総合システム試験(極低温試験)を含む各種試験等を推進した。新型宇宙ステーション補給機の開発に取り組むとともに、アルテミス計画への貢献として月周回有人拠点に提供する日本分担機器の開発に着手した。さらに、モーリシャス沿岸で発生した油流出事故等の対応のため、陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)による緊急観測を実施した。

(ニ) 国立研究開発法人理化学研究所(実績額120,956,680千円)

国家的・社会的な要請に応えるための戦略的研究開発として、創発物性科学研究等を9研究事業実施した。また、世界最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究を推進するため、平成26年度から開発・整備を進めているスーパーコンピュータシステム「富岳」について、共用開始に先立ち、令和2年4月より、整備中の「富岳」を活用して新型コロナウイルス感染症対策に貢献する研究課題を緊急的に実施するとともに、当初の予定を前倒して、令和3年3月に共用を開始した。

(厚生労働省所管)

(イ) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額98,134,618千円)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、医療分野における基礎から実用化までの

一貫した研究開発の推進を図り、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に対して補助した。

(ロ) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(実績額8,146,665千円)

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法」(平16法135)に基づく医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務並びに国民の健康保持及び増進に関する調査、研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行った。

(農林水産省所管)

(イ) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(実績額62,018,586千円)

農業技術研究業務においては、生産現場等が直面する問題を速やかに解決するための研究開発や、農業の生産流通システムを革新し、大幅なコスト削減を実現する研究開発、農産物の単収・品質向上を促進し、強みをさらに引き伸ばす研究開発や、農村に新たな産業や雇用を生み出す研究開発、研究施設の整備等を行った。

基礎的研究業務においては、国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を民間企業等に委託するとともに、異分野の革新的技術の導入や、「知」の集積と活用を通じて、イノベーションの創出を強化する研究開発の推進を行った。

(ロ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構(実績額17,632,394千円)

水産資源の持続的な利用のための研究開発、水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発、海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究、水産業界を担う人材育成及び国立研究開発法人水産研究・教育機構の業務運営に必要な施設整備を行った。

(経済産業省所管)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(実績額2,000,000,000千円)

2050年までのカーボンニュートラル目標達成に向け、グリーン成長戦略の重点分野のうち、特に政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域において、グリーンイノベーション基金事業として、具体的な目標とその達成に向けた取組へのコミットメントを示す企業等に対し、10年間、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続して支援するため、産業技術実用化開発事業費補助金により基金を造成した。

(国土交通省所管)

(イ) 国立研究開発法人土木研究所(実績額9,398,599千円)

土木技術の着実な高度化のために必要な基礎的・先導的な研究開発、北海道の開発の推進に必要な研究開発、既設構造物の適切な維持管理のために必要な研究開発、土木材料及び資源循環に関する研究開発等を行い、これらの研究開発に基づき技術指導及び成果の普及等を行った。

(ロ) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所(実績額7,315,111千円)

船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術並びに港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究、開発等を行った。

(環境省所管)

国立研究開発法人国立環境研究所(実績額 16,906,935 千円)

国立研究開発法人国立環境研究所が第4期中長期計画に規定した気候変動適応に関する調査研究、子どもの健康と環境に関する全国調査に関する調査研究、衛星による地球環境観測に関する調査研究等を行うとともに、環境情報の収集、整理、提供等を行った。

(3) 各省等試験研究機関経費(実績額 34,028,390 千円)

感染症の予防治療方法、医薬品、食品化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発及び研究環境の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

(イ) 経済社会総合研究所(実績額 1,795,854 千円)

- (a) 景気統計の作成及び調査研究
- (b) 国民経済計算の作成及び調査研究
- (c) GDP 統計の改善に関する調査研究

等の調査研究等を行った。

(ロ) 科学警察研究所(実績額 2,006,826 千円)

科学的捜査、防犯及び交通についての研究、調査、鑑定等を行った。

(文部科学省所管)

(イ) 国立教育政策研究所(実績額 2,704,127 千円)

- (a) 教育に関する実地的、基礎的研究調査
 - (b) 初等、中等教育等学校教育及び社会教育についての内容、方法等の調査研究
 - (c) 教育関係機関及び教育関係者に対する援助・協力等の事業
- 等の調査研究等を進めた。

(ロ) 科学技術・学術政策研究所(実績額 735,431 千円)

- (a) 科学技術人材に関する調査研究
- (b) 科学技術・学術政策基礎調査
- (c) 科学技術指標

等の調査研究等を進めた。

(厚生労働省所管)

(イ) 国立医薬品食品衛生研究所(実績額 5,065,587 千円)

- (a) 総合化学物質安全性研究
- (b) 食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究
- (c) 医薬品等規制行政に直結する政策研究

等の医薬品、食品等の試験及び検査並びにこれに必要な研究等を行った。

(ロ) 国立感染症研究所(実績額 7,119,617 千円)

- (a) 薬剤耐性菌感染症制御研究
- (b) 国際的脅威となる感染症の流入・蔓延防止を目的とした迅速な診断法に係る研究
- (c) ポリオウイルス病原体管理強化に伴う検定検査研究

等の感染症その他の特定疾病の病原及び病因の検索並びに予防治療方法の研究を行った。

(農林水産省所管)

農林水産政策研究所(実績額940,336千円)

- (イ) ICTや先端技術を活用した農村活性化、地域資源・環境の保全に関する研究
- (ロ) 所得向上等に繋がる農林水産物・食品の輸出拡大や食品産業の海外展開の促進に関する研究
- (ハ) 大学等との連携を強化しながら研究を行っていく連携研究スキームによる研究等の農林水産政策上の重要課題や政策展開の方向に対応した政策研究を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 国土技術政策総合研究所(実績額5,170,340千円)

- (a) 国土を強靱化し、国民のいのちとくらしをまもる研究
- (b) 社会の生産性と成長力を高める研究
- (c) 豊かで暮らしやすい地域・環境を創る研究

等の国土交通政策の企画、立案及び普及を支える研究開発等を進めた。

(ロ) 気象研究所(実績額2,582,156千円)

- (a) 大気海洋に関する研究
- (b) 地震・津波・火山に関する研究

等の気象庁の発表する特別警報、緊急地震速報、津波警報等の防災気象情報の精度向上に関する研究開発等を進めた。

(環境省所管)

環境調査研修所(実績額1,105,913千円)

環境問題及び関連分野についての理解を深め、また職務遂行に必要な専門知識と技術を付与することを目的とした研修を行った。また、水俣病発生地域におけるメチル水銀の健康影響調査手法の開発に関する研究、水俣病の治療向上に関する調査研究など30課題の行政研究・業務を進めた。

3 文教施設費

(I) 決算の概要

令和2年度における文教施設費の予算現額は 457,216,038千円

であって、その内訳は

歳出予算額	295,806,019千円
〔当初予算額	124,998,606千円〕
〔予算補正追加額	170,807,413千円〕
前年度繰越額	161,410,019千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、デジタル改革の推進及び防災・減災、国土強靱化の推進を図るため地方公共団体が施行する公立学校施設等の整備に要する経費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 177,483,010千円

翌年度繰越額は 237,051,188千円

不用額は 42,681,839千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の公立文教施設整備費において、契約価格が予定を下回ったこと、整備計画の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、学校施設環境改善交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
公立学校施設整備費	509	509	—	—	509	—
(文部科学省所管)						
公立学校施設整備費	290,704,384	435,276,117	171,607,801	233,260,725	30,407,590	39
公立学校施設災害復旧費	3,339,246	9,730,162	4,441,999	1,671,987	3,616,176	45
公立社会教育施設災害復旧費	1,761,880	12,209,250	1,433,210	2,118,476	8,657,564	11
小 計	295,805,510	457,215,529	177,483,010	237,051,188	42,681,330	38
合 計	295,806,019	457,216,038	177,483,010	237,051,188	42,681,839	38

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
(文部科学省所管)					
公立学校施設整備費	117,738,004	183,697,687	139,462,607	211,909,922	171,607,801
公立学校施設災害復旧費	3,365,008	4,993,877	8,924,309	9,018,151	4,441,999
公立社会教育施設災害復旧費	290,193	2,839,570	2,026,956	1,978,153	1,433,210
計	121,393,205	191,531,135	150,413,872	222,906,226	177,483,010

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 公立学校施設整備費(実績額 171,607,801千円)

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)、「へき地教育振興法」(昭29法143)、「離島振興法」(昭28法72)、「スポーツ基本法」(平23法78)、「産業教育振興法」(昭26法228)、「学校給食法」(昭29法160)及び「沖縄振興特別措置法」(平14法14)に基づいて、公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む)、義務教育学校及び特別支援学校の不足校舎等の整備、公立の小学校、中学校及び義務教育学校の統合に伴う校舎等の新增築、義務教育諸学校等の危険建物の改築及び補強、教育環境の改善を図る大規模改造、公害の被害校の公害防止工事等、公立幼稚園の園舎の整備、地方公共団体が設置する体育館、水泳プール、運動場及び武道場の整備、学校給食施設の整備等に必要経費の一部を負担又は交付金を交付するために要した経費である。

(2) 公立学校施設災害復旧費(実績額 4,441,999千円)

この経費は、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」(昭28法247)、「激甚災害に対処するた

めの特別の財政援助等に関する法律」(昭37法150)等に基づいて、公立の学校等の建物、工作物、土地及び設備の災害復旧費の一部を負担又は補助するために要した経費である。

この経費の対象となったのは、地震及び豪雨等により災害を受けた公立学校施設等の災害復旧費である。

(3) 公立社会教育施設災害復旧費(実績額1,433,210千円)

この経費は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」等に基づいて、公立の社会教育施設の災害復旧費の一部を補助するために要した経費である。

4 教育振興助成費

(I) 決算の概要

令和2年度における教育振興助成費の予算現額は 2,886,055,160千円であって、その内訳は

歳出予算額	2,743,882,776千円
┌ 当初予算額	2,376,846,354千円
├ 予算補正追加額	371,885,127千円
└ 予算補正修正減少額	4,848,705千円
前年度繰越額	141,221,399千円
流用増加額	950,985千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため学校設置者が行う補助教材等の購入等に要する経費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、健やかな体の育成に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,616,008,027千円
翌年度繰越額は	202,689,170千円
不用額は	67,357,962千円

であって、翌年度繰越額は、国立大学法人施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、初等中等教育振興費において、1人当たり支給額及び支給対象人員が予定を下回ったこと等により、高等学校等就学支援金交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
教育政策推進費	44,715,411	45,748,122	40,659,112	1,799,967	3,289,043	88
初等中等教育振興費	672,960,844	708,220,894	608,846,037	48,503,818	50,871,037	85
高等教育振興費	45,497,939	55,427,120	29,156,897	25,125,242	1,144,980	52
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	2,275,822	2,275,822	2,275,822	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	62,564,238	62,564,238	62,564,238	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	2,500,000	2,500,000	—	2,500,000	—	—
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	19,156,108	39,169,927	17,866,227	20,667,530	636,170	45
私立学校振興費	560,657,512	578,880,122	553,257,865	17,785,177	7,837,079	95
国立大学法人施設整備費	119,653,195	172,309,009	96,810,466	73,644,500	1,854,043	56
国立大学法人船舶建造費	7,158,727	11,595,971	5,830,544	5,765,427	—	50
国立大学法人運営費	1,085,811,664	1,085,811,664	1,085,811,664	—	—	100
スポーツ振興費	99,317,400	99,938,353	91,315,237	6,897,507	1,725,607	91
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	21,613,916	21,613,916	21,613,916	—	—	100
計	2,743,882,776	2,886,055,160	2,616,008,027	202,689,170	67,357,962	90

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために要した経費である。

(1) 教育政策推進費(実績額 40,659,112千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
教育政策推進費	44,715,411	45,748,122	40,659,112	1,799,967	3,289,043	88
客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	3,425,572	3,425,572	3,252,097	—	173,474	94
海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	17,649,835	17,594,874	16,698,872	114,974	781,027	94
教育人材の養成・確保	213,362	992,580	907,297	—	85,283	91
生涯を通じた学習機会の拡大	11,913,596	12,217,607	9,648,560	1,684,401	884,646	78
家庭・地域の教育力の向上	7,942,991	7,947,433	6,851,449	592	1,095,391	86
男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	3,570,055	3,570,055	3,300,834	—	269,220	92

(イ) 客観的根拠に基づく教育政策立案の推進(実績額 3,252,097千円)

「教育基本法」(平 18 法 120)の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革について周知・啓発を図るとともに、教育施策立案のための教育統計調査(学校基本調査など)の実施や全国学力・学習状況調査の準備、政府統計共同利用システムの整備等を行った。

(ロ) 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育(実績額 16,698,872千円)

海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化を図るため、在外教育施設派遣教員に対し、在外教育施設における勤務に必要な衣食住等に充当する在勤手当等を支給するなど、在外教育施設教員派遣事業等を実施した。

(ハ) 教育人材の養成・確保(実績額907,297千円)

教師の養成・採用・研修の一体的改革を推進するため、新たな教育課題に対応するための全国の大学の教員養成に関する取組状況の調査や、教職に対する理解の醸成や教職の魅力向上に資する先進的取組、働き方改革推進のための研修の在り方に関する研究等を行った。また、都道府県が運用・管理する教員免許管理システムについて、免許状の授与、更新等の情報を適切に管理するため、システムの機能強化等を図った。

(ニ) 生涯を通じた学習機会の拡大(実績額9,648,560千円)

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、リカレント教育などの、生涯を通じた幅広い学習機会を提供するため、放送大学学園に対し補助を行うとともに、成長分野等における中核的専門人材養成などの専修学校等の振興に資する施策等を行った。また、大学等の入学資格がない者に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があることを認定するため、高等学校卒業程度認定試験を実施した。

(ホ) 家庭・地域の教育力の向上(実績額6,851,449千円)

地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めるため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による様々な取組等を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図った。また、補助事業や研究協議会の開催などを通して、地域の身近な子育て経験者等の多様な人材が、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談への対応などを行うことにより、家庭教育支援の総合的な推進を図った。

(ヘ) 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進(実績額3,300,834千円)

学校教育段階から男女共同参画意識の醸成を図り、主体的に多様な進路を選択するための教育プログラムの開発や、外国人児童生徒等への教育の充実に向けた学校における日本語指導体制構築への支援等を行った。また、教職員及び児童生徒の防犯、交通安全並びに防災に関する意識向上を図るため、教職員等に対する講習会の開催を行うとともに、地域間・学校間・教職員間での学校安全の取組の差の解消に向けた、地域全体での学校安全管理体制の構築に対する支援等を実施した。

(2) 初等中等教育振興費(実績額608,846,037千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
初等中等教育振興費	672,960,844	708,220,894	608,846,037	48,503,818	50,871,037	85
確かな学力の育成	81,972,256	81,972,256	65,033,398	5,129	16,933,727	79
豊かな心の育成	7,679,624	7,679,624	7,239,871	—	439,752	94
健やかな体の育成	81,031,936	99,274,392	66,826,191	27,711,492	4,736,708	67
信頼される学校づくり	243,833	243,833	93,875	—	149,957	38
学校施設の整備推進	303,537	303,537	207,746	—	95,790	68
教育機会の確保	457,314,394	457,314,394	436,016,550	3,750	21,294,093	95
幼児教育の振興	29,768,679	46,786,273	22,055,484	20,783,447	3,947,341	47
特別支援教育の推進	14,646,585	14,646,585	11,372,918	—	3,273,666	77

(イ) 確かな学力の育成(実績額 65,033,398 千円)

義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書は無償給与を行うとともに、児童生徒の学力向上を図る補習等のための指導員等派遣事業等を行った。

なお、本年度における教科書購入費の給与児童生徒数の実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分		小・中学校	特別支援学校	計
小学校・小学部	1 年	1,023,963	8,108	1,032,071
	2 年	1,034,548	7,744	1,042,292
	3 年	1,049,877	7,810	1,057,687
	4 年	1,068,289	7,632	1,075,921
	5 年	1,070,466	7,536	1,078,002
	6 年	1,086,573	7,443	1,094,016
	小 計	6,333,716	46,273	6,379,989
中学校・中学部	1 年	1,092,118	10,348	1,102,466
	2 年	1,089,970	10,265	1,100,235
	3 年	1,062,870	10,036	1,072,906
	小 計	3,244,958	30,649	3,275,607
合 計	9,578,674	76,922	9,655,596	

(ロ) 豊かな心の育成(実績額 7,239,871 千円)

学校・地域の実情等に応じた多様な道徳教育を支援するため、道徳教育アーカイブを充実させた。

また、いじめ、不登校、自殺など生徒指導の様々な課題の対応策について調査研究を実施し、それらを踏まえ各対応策を実践し、その有効性を検証・改善した上で、全国に成果の普及を図るなどの取組を行った。

(ハ) 健やかな体の育成(実績額 66,826,191 千円)

学校保健や食育の推進を図るため、児童生徒の心と体を守るための参考資料の作成、学校給食・食育総合推進事業等を実施した。

(ニ) 信頼される学校づくり(実績額 93,875 千円)

地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現するため、学校現場の業務改善等に関する取組について、地方公共団体に調査研究を委託した。また、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について、市町村教育委員会研究協議会等を通じて情報提供を行った。

(ホ) 学校施設の整備推進(実績額 207,746 千円)

学校施設の安全性の確保や避難所としての防災機能強化の観点から学校施設の防災対策等を推進する事業を行うとともに、都道府県に、法定受託事務である公立学校の施設整備に関する事務に必要な経費の交付などを実施した。また、学校を取り巻く社会状況の変化や学習指導要領の改訂などを踏まえた施設整備の在り方について検討を実施した。

(ヘ) 教育機会の確保(実績額 436,016,550 千円)

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために必要な経費として、都道府県等に対し交付金の交付等を行った。また、へき地におけるスクールバス等の購入や要保護児童生徒援助費等について補助等を行った。

(ト) 幼児教育の振興(実績額 22,055,484 千円)

幼児教育実践の質向上を図るため、幼児教育推進体制の充実・活用強化事業等を実施した。また、認定こども園の設置促進等のため、認定こども園施設整備交付金や教育支援体制整備事業費交付金を47都道府県に対して交付した。

(チ) 特別支援教育の推進(実績額11,372,918千円)

切れ目ない支援体制の整備に向けた取組として、特別支援教育の専門家等の配置や連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備等に要する経費について、教育委員会及び学校法人等に対して補助等を実施した。また、特別支援学校や特別支援学級等の児童生徒等の就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行った。

(3) 高等教育振興費(実績額29,156,897千円)

大学改革の推進については、国公私立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的な支援を行うため、延べ224大学等に対して大学改革推進等に要する経費について補助等を実施した。また、国立大学改革の強化推進のための事業に対して補助を実施した。

(4) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費(実績額2,275,822千円)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うとともに学位の授与、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行った。

(5) 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費(実績額62,564,238千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、国立高等専門学校の運営、学生に対しての相談・援助、同機構以外の者との連携による教育研究活動及び学生以外の者に対する学習機会の提供等を行った。

(6) 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費(実績額17,866,227千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、その設置する教育研究施設の整備に必要な経費として補助した。

(7) 私立学校振興費(実績額553,257,865千円)

(イ) 私立大学等経常費補助(実績額297,448,574千円)

私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学の特色ある取組に応じた支援を行うため、大学等に対して補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等経常費補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
大 学	577	281,220,768
短 期 大 学	280	15,912,039
高 等 専 門 学 校	2	224,222
日本私立学校振興・共済事業団	1	91,545
計	860	297,448,574

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における私立大学等経常費補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
私立大学等経常費補助	319,668,939	309,810,823	309,999,847	313,182,127	297,448,574

(ロ) 私立高等学校等経常費助成費等補助(実績額101,643,862千円)

私立高等学校等の経常的経費に対し補助を行った都道府県や特別な支援が必要な私立高等学校等を設置する学校法人に対し補助を実施した。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における私立高等学校等経常費助成費等補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
私立高等学校等経常費助成費等補助	103,412,754	102,119,264	101,910,539	101,922,418	101,643,862

(ハ) 私立学校施設整備費補助(実績額14,389,492千円)

私立学校等の教育に必要な施設の整備や耐震化等の防災機能の強化のため、私立学校施設整備費の補助を実施した。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における私立学校施設整備費補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
私立学校施設整備費補助	19,792,914	19,707,909	22,286,472	13,944,608	14,389,492

(ニ) 私立大学等研究設備整備費等補助(実績額2,855,972千円)

私立大学・大学院の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、私立大学等研究設備整備費の補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
研究設備	132	789,947
教育基盤設備(専修学校)	70	223,431
I C T 教育設備	273	1,842,594
計	475	2,855,972

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
研 究 設 備	1,396,435	1,178,535	533,841	229,748	789,947
教育基盤設備(専修学校)	270,891	223,274	223,440	221,011	223,431
I C T 教 育 設 備	1,284,845	1,409,941	2,006,783	2,352,270	1,842,594
計	2,952,171	2,811,750	2,764,064	2,803,029	2,855,972

(注) 元年度から従来の IT 教育設備については ICT 教育設備として示している。

(ホ) そ の 他(実績額 136,919,965 千円)

上記事業のほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等を実施した。

(8) 国立大学法人施設整備費(実績額 96,810,466 千円)

国立大学法人(85 法人)及び大学共同利用機関法人(4 法人)に対し、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」等を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備や国立大学等の機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備に要する経費として補助した。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における国立大学法人施設整備費の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
文 教 施 設 整 備 費	49,524,837	55,788,806	40,897,818	85,052,500	95,308,864
大型特別機械整備費	—	145,000	2,395,771	—	—
国立大学基盤強化促進費	3,002,761	386,181	—	—	1,501,601
国立大学法人の災害復旧	1,229,443	3,533,773	2,751,407	—	—
計	53,757,043	59,853,761	46,044,997	85,052,500	96,810,466

(9) 国立大学法人船舶建造費(実績額 5,830,544 千円)

国立大学法人東京海洋大学、国立大学法人神戸大学及び国立大学法人北海道大学が行う海洋における教育研究を十全かつ安全に実践していくため、老朽・劣化した実習用船舶の代船を建造するために必要な経費として補助した。

(10) 国立大学法人運営費(実績額 1,085,811,664 千円)

国立大学法人(85 法人)及び大学共同利用機関法人(4 法人)の業務の財源の一部に充てるため、各法人に対し運営費交付金を交付した。

国立大学法人では、国立大学の設置・運営、学生に対する相談その他の援助、同法人以外の者との連携による教育研究活動、学生以外の者に対する学習の機会の提供、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

大学共同利用機関法人では、大学共同利用機関の設置・運営、施設及び設備等を大学教員等の利用に供すること、大学の要請に応じた大学院等の教育への協力、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

本年度における国立大学法人運営費の実績を示せば、次のとおりである。

法人名	金額 (千円)	法人名	金額 (千円)
国立大学法人北海道大学	35,838,154	国立大学法人三重大学	11,269,224
国立大学法人北海道教育大学	6,662,196	国立大学法人滋賀大学	3,278,107
国立大学法人室蘭工業大学	2,527,058	国立大学法人滋賀医科大学	5,682,829
国立大学法人小樽商科大学	1,348,477	国立大学法人京都大学	55,984,529
国立大学法人帯広畜産大学	2,820,010	国立大学法人京都教育大学	3,799,758
国立大学法人旭川医科大学	4,993,240	国立大学法人京都工芸繊維大学	4,902,919
国立大学法人北見工業大学	2,324,191	国立大学法人大阪大学	44,321,591
国立大学法人弘前大学	10,658,703	国立大学法人大阪教育大学	6,020,076
国立大学法人岩手大学	6,911,824	国立大学法人兵庫教育大学	3,649,457
国立大学法人東北大学	44,809,474	国立大学法人神戸大学	20,427,128
国立大学法人宮城教育大学	3,063,352	国立大学法人奈良教育大学	2,437,502
国立大学法人秋田大学	9,283,328	国立大学法人奈良女子大学	3,494,134
国立大学法人山形大学	10,830,546	国立大学法人和歌山大学	4,004,604
国立大学法人福島大学	3,596,465	国立大学法人鳥取大学	10,917,575
国立大学法人茨城大学	6,764,218	国立大学法人島根大学	10,565,143
国立大学法人筑波大学	37,730,529	国立大学法人岡山大学	18,187,463
国立大学法人筑波技術大学	2,435,403	国立大学法人広島大学	25,542,459
国立大学法人宇都宮大学	5,709,453	国立大学法人山口大学	11,989,937
国立大学法人群馬大学	11,498,892	国立大学法人徳島大学	11,878,168
国立大学法人埼玉大学	5,857,565	国立大学法人鳴門教育大学	3,297,938
国立大学法人千葉大学	20,027,682	国立大学法人香川大学	10,553,369
国立大学法人東京大学	84,488,833	国立大学法人愛媛大学	12,465,132
国立大学法人東京医科歯科大学	13,806,900	国立大学法人高知大学	9,895,932
国立大学法人東京外国語大学	3,375,093	国立大学法人福岡教育大学	3,166,412
国立大学法人東京学芸大学	8,213,605	国立大学法人九州大学	39,005,060
国立大学法人東京農工大学	6,349,810	国立大学法人九州工業大学	5,162,507
国立大学法人東京芸術大学	5,010,969	国立大学法人佐賀大学	10,408,793
国立大学法人東京工業大学	21,430,481	国立大学法人長崎大学	15,946,073
国立大学法人東京海洋大学	5,504,294	国立大学法人熊本大学	15,007,941
国立大学法人お茶の水女子大学	4,857,715	国立大学法人大分大学	9,018,756
国立大学法人電気通信大学	5,292,911	国立大学法人宮崎大学	9,367,928
国立大学法人一橋大学	5,896,026	国立大学法人鹿児島大学	15,619,334
国立大学法人横浜国立大学	8,362,669	国立大学法人鹿屋体育大学	1,474,096
国立大学法人新潟大学	15,869,241	国立大学法人琉球大学	12,961,383
国立大学法人長岡技術科学大学	3,653,260	国立大学法人政策研究大学院大学	2,110,770
国立大学法人上越教育大学	3,181,119	国立大学法人総合研究大学院大学	1,757,411
国立大学法人富山大学	13,232,199	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	5,329,319
国立大学法人金沢大学	15,548,763	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	6,045,487
国立大学法人福井大学	9,715,898	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	11,553,590
国立大学法人山梨大学	9,632,689	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	26,345,316
国立大学法人信州大学	13,642,712	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	18,768,695
国立大学法人静岡大学	9,315,912	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	20,038,128
国立大学法人浜松医科大学	5,589,188		
国立大学法人東海国立大学機構	41,177,684		
国立大学法人愛知教育大学	4,653,868		
国立大学法人名古屋工業大学	4,862,683		
国立大学法人豊橋技術科学大学	3,804,409		

(11) スポーツ振興費(実績額91,315,237千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
ス ポ ー ツ 振 興 費	99,317,400	99,938,353	91,315,237	6,897,507	1,725,607	91
スポーツ参画人口 の拡大	10,964,446	10,964,446	4,030,808	5,769,286	1,164,351	36
スポーツを通じた 社会課題解決の推 進	85,663,465	86,284,418	85,127,296	827,172	329,948	98
国際競技力の向上	1,963,991	1,963,991	1,571,725	301,049	91,216	80
公正・公平なス ポーツの推進	725,498	725,498	585,406	—	140,091	80

(イ) スポーツ参画人口の拡大(実績額4,030,808千円)

スポーツ振興に積極的に取り組む関係団体(関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等)でコンソーシアムを構成し、加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する取組等を実施した。

(ロ) スポーツを通じた社会課題解決の推進(実績額85,127,296千円)

成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を図るため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現に向けた取組やICTによるスポーツ指導者と指導希望者のマッチング、スポーツ団体の経営力強化及び他産業との融合による新たなスポーツビジネスの創出を推進する取組を実施した。また、各地域における課題に対応した障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図る取組等を実施した。

(ハ) 国際競技力の向上(実績額1,571,725千円)

我が国の国際競技力の向上を図るため、NTC(ナショナルトレーニングセンター)のみでは対応が困難な冬季、海洋・水辺系、屋外系のオリンピック競技、高地トレーニング及びパラリンピック競技について、中央競技団体が策定する強化戦略プランに基づく強化活動を効率的に実施できるよう、ハイパフォーマンススポーツセンター及び拠点近隣の関係機関・施設との連携・ネットワークの構築等により、トレーニング機能、サポート機能、マネジメント機能の強化等を図る取組等を実施した。

(ニ) 公正・公平なスポーツの推進(実績額585,406千円)

フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止に関する教育・研修及び研究活動を推進する取組等を実施した。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国際競技大会に対応できる検査員の育成に取り組んだ。

(12) 独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費(実績額21,613,916千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対し運営費交付金を交付した。

同センターでは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツ振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付、その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行った。

5 育英事業費

(I) 決算の概要

令和2年度における育英事業費の予算現額は 181,536,808 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	128,388,248 千円
┌ 当初予算額	117,608,751 千円
├ 予算補正追加額	10,821,901 千円
└ 予算補正修正減少額	42,404 千円
前年度繰越額	36,489 千円
予備費使用額	53,112,071 千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与及び支給を行う独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子貸与資金の貸付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、育英事業に必要な既定予算の不用額を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現状の状況に鑑み、経済的理由により修学が困難となった学生等の支援のための独立行政法人日本学生支援機構が行う学生支援緊急給付金給付事業に要する経費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	179,614,261 千円
翌年度繰越額は	1,919,797 千円
不用額は	2,749 千円

であって、翌年度繰越額は、奨学金業務システム開発費補助金において、資材の入手難により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、独立行政法人日本学生支援機構施設整備費において、契約価格が予定を下回ったので、政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構施設整備費補助金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
育 英 事 業 費	112,003,496	165,115,567	163,793,020	1,322,546	0	99
育英資金返還免除 等補助金	7,836,953	7,836,953	7,836,953	—	—	100
奨学金業務シス テム開発費補助金	1,065,000	1,065,000	—	1,065,000	—	—
育英資金利子補給 金	2,685	2,685	2,684	—	0	99
学生支援緊急給付 金給付事業費補助 金	—	53,112,071	52,854,524	257,546	—	99
育英資金貸付金	103,098,858	103,098,858	103,098,858	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
独立行政法人日本学生支援機構運営費	15,787,501	15,787,501	15,787,501	—	—	100
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	597,251	633,740	33,739	597,251	2,749	5
計	128,388,248	181,536,808	179,614,261	1,919,797	2,749	98

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「独立行政法人日本学生支援機構法」(平15法94)第22条及び第23条の規定により、経済的理由により修学に困難がある優れた学生及び生徒に対し学資の貸与等を行っている独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子奨学金貸与事業に係る原資の貸付け、貸与事業に係る利子補給及び返還を免除した債権等に係る補填等に要した経費である。

本年度における独立行政法人日本学生支援機構による貸与人員等は、次のとおりである。

区 分	貸 与 人 員 (人)	貸 与 金 額 (千円)
(無 利 子 貸 与)		
第 一 種	486,426	290,076,171
大 学	363,079	205,397,700
大 学 院	45,662	41,771,816
高 等 専 門 学 校	2,150	746,401
専 修 学 校	75,469	42,154,446
通 信 教 育	66	5,808
(有 利 子 貸 与)		
第 二 種	712,841	609,476,140
大 学	566,488	473,668,860
大 学 院	5,153	5,353,240
高 等 専 門 学 校	355	233,940
専 修 学 校	140,845	130,220,100
計	1,199,267	899,552,311

(注) 無利子貸与金額と育英資金貸付金との差額186,977,313千円は、無利子奨学金の返還金等によって賄われたものである。

国 債 費

(I) 決算の概要

令和2年度における国債費の予算現額は

歳出予算額	23,024,585,243千円
┌ 当初予算額	23,351,520,636千円
├ 予算補正追加額	665,430,161千円
└ 予算補正修正減少額	992,365,554千円

であり、予算補正追加額は、公債等償還に充てる財源として、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため行う「特別会計に関する法律」(平19法23)第42条第5項の規定による一般会計の負担に属する株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債の償還に伴い必要な財源の国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 22,325,552,116千円

不用額は 699,033,126千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において出資国債等の償還が予定を下回ったので、出資国債等償還財源国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
公債等償還費繰入	15,032,042,088	15,032,042,088	14,588,842,086	—	443,200,001	97
┌ 定 率 繰 入 分	13,834,706,491	13,834,706,491	13,834,706,491	—	—	100
├ 社会資本整備事業 特別会計整理収入 等相当額繰入分	60,619,999	60,619,999	60,619,997	—	1	99
└ 年金特例公債償還 分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	—	—	100
予 算 繰 入 分	876,715,598	876,715,598	433,515,598	—	443,200,000	49
借入金償還費繰入	342,708,000	342,708,000	342,707,999	—	0	99
┌ 定 率 繰 入 分	168,157,867	168,157,867	168,157,867	—	—	100
└ 予 算 繰 入 分	174,550,133	174,550,133	174,550,132	—	0	99
公債利子等繰入	7,535,782,069	7,535,782,069	7,351,222,097	—	184,559,971	97
┌ 年金特例公債利子繰 入	11,486,186	11,486,186	11,486,185	—	0	99
└ 借入金利子繰入	14,349,287	14,349,287	14,349,286	—	0	99
財務省証券利子繰入	58,412,734	58,412,734	—	—	58,412,734	—
国債事務取扱費	29,804,879	29,804,879	16,944,461	—	12,860,417	56
計	23,024,585,243	23,024,585,243	22,325,552,116	—	699,033,126	96

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
公債等償還費繰入	13,158,352,997	14,051,314,801	14,358,719,617	14,301,903,253	14,588,842,086
財政法第6条繰入分	—	189,143,656	454,722,571	—	—
定率繰入分	12,173,031,869	12,716,251,967	13,110,803,954	13,495,901,101	13,834,706,491
発行差減額繰入分	4,387,440	—	—	—	—
社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	88,337,040	82,848,804	81,572,223	67,683,162	60,619,997
減税特例公債償還分	256,773,784	256,773,784	—	—	—
年金特例公債償還分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000
予算繰入分	375,822,863	546,296,590	451,620,869	478,318,990	433,515,598
借入金償還費繰入	525,689,128	506,185,596	370,484,400	356,216,210	342,707,999
定率繰入分	205,526,282	196,184,178	186,842,075	177,499,971	168,157,867
予算繰入分	320,162,846	310,001,418	183,642,325	178,716,239	174,550,132
公債利子等繰入	8,107,227,345	7,907,487,220	7,740,874,658	7,568,808,769	7,351,222,097
年金特例公債利子繰入	13,507,408	13,247,206	12,978,312	11,813,944	11,486,185
借入金利子繰入	120,530,415	19,648,731	16,644,847	15,446,555	14,349,286
国債事務取扱費	33,082,896	22,937,149	28,899,973	31,532,780	16,944,461
決算上の剰余金の東日本大震災復興特別会計へ繰入	127,202,690	—	—	—	—
計	22,085,592,882	22,520,820,705	22,528,601,809	22,285,721,513	22,325,552,116

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は22,324,518,823千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、1,033,292千円を事務取扱費として一般会計から支出した。〔国債整理基金特別会計〕の項参照)

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の(1)～(3)を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

- (1) 「特別会計に関する法律」第42条第2項の規定による令和元年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(14,002,864,358千円)
- (2) 「特別会計に関する法律」第42条第5項の規定による必要額(868,065,730千円)
- (3) 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(60,619,997千円)

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

- (1) 令和2年度における「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
取 入 金	22,596,000	22,595,999	—	22,595,999
額 面	—	22,607,991	—	22,607,991

(2) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
取 入 金	89,957,924	85,957,924	—	85,957,924
額 面	—	85,637,828	—	85,637,828

恩給関係費

令和2年度における恩給関係費の予算現額は 174,820,134千円

であって、その内訳は

歳出予算額	174,814,798千円
〔当初予算額	174,983,635千円〕
〔予算補正修正減少額	168,837千円〕
前年度繰越額	5,336千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	169,242,269千円
翌年度繰越額は	21,178千円
不用額は	5,556,686千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
文官等恩給費	6,606,735	6,606,735	6,437,400	—	169,334	97
旧軍人遺族等恩給費	158,271,671	158,271,671	153,277,534	—	4,994,136	96
恩給支給事務費	789,067	789,067	737,622	—	51,444	93
遺族及び留守家族等援護費	9,147,325	9,152,661	8,789,711	21,178	341,771	96
計	174,814,798	174,820,134	169,242,269	21,178	5,556,686	96

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
文官等恩給費	10,629,720	9,333,751	8,200,314	7,233,530	6,437,400
旧軍人遺族等恩給費	308,118,566	262,608,937	221,515,501	184,651,211	153,277,534
恩給支給事務費	1,171,771	1,065,602	993,826	927,663	737,622
遺族及び留守家族等援護費	14,977,606	12,881,441	10,758,711	9,365,318	8,789,711
計	334,897,665	285,889,733	241,468,353	202,177,723	169,242,269

1 文官等恩給費

(I) 決算の概要

令和2年度における文官等恩給費の予算現額は

歳出予算額	6,606,735千円
〔当初予算額	6,624,235千円〕
〔予算補正修正減少額	17,500千円〕

であり、予算補正修正減少額は、文化功労者年金の支給に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 6,437,400千円

不用額は 169,334千円

であって、不用額は、総務省所管の恩給費において、普通扶助料の受給者が予定を下回ったこと等により、文官等恩給費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
国会議員互助年金	1,906,282	1,906,282	1,778,227	—	128,054	93
文官等恩給費	3,793,953	3,793,953	3,752,672	—	41,280	98
文化功労者年金	906,500	906,500	906,500	—	—	100
計	6,606,735	6,606,735	6,437,400	—	169,334	97

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 「国会議員互助年金法を廃止する法律」(平18法1)附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる廃止前の「国会議員互助年金法」(昭33法70)等に基づいて、退職した国会議員及びその遺族に支給する年金
- (2) 「恩給法」(大12法48)等に基づいて、退職した文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員並びにこれらの遺族に支給する年金
- (3) 「文化功労者年金法」(昭26法125)に基づいて、文化の向上発展に関し特に功績顕著な者を顕彰するために支給する年金

に要した経費である。

実績では、文官等恩給費として6,437,400千円を支給した。

年金等の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	受 給 者 数		区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績		予 定	実 績
国会議員互助年金	681	598	そ の 他	517	493
普通退職年金	330	275	文化功労者年金	259	259
遺族扶助年金	351	323	人文科学部門	—	37
互助一時金	—	—	自然科学部門	—	100
文官等恩給	3,724	3,592	文芸部門	—	22
普通扶助料	3,207	3,099	芸術その他の部門	—	100

2 旧軍人遺族等恩給費

(I) 決算の概要

令和2年度における旧軍人遺族等恩給費の予算現額は

歳出予算額 158,271,671千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 153,277,534千円

不用額は 4,994,136千円

であって、不用額は、恩給費において、普通扶助料及び公務関係扶助料の受給者が予定を下回ったこと等により、旧軍人遺族等恩給費を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
普 通 扶 助 料	115,935,080	115,935,080	112,251,269	—	3,683,810	96
公 務 関 係 扶 助 料	30,403,190	30,403,190	29,445,740	—	957,449	96
そ の 他	11,933,401	11,933,401	11,580,523	—	352,877	97
計	158,271,671	158,271,671	153,277,534	—	4,994,136	96

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「恩給法」等に基づいて、旧軍人及びその遺族等に支給する普通恩給、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、普通扶助料、公務扶助料、特例扶助料、傷病者遺族特別年金、一時恩給及び一時金に要した経費である。

実績では、旧軍人遺族等恩給費として153,277,534千円を支給した。

旧軍人遺族等恩給の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 千人)

区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績
普 通 扶 助 料	187	175
公 務 関 係 扶 助 料	17	16
そ の 他	17	15
計	222	207

3 恩給支給事務費

(I) 決算の概要

令和2年度における恩給支給事務費の予算現額は

歳出予算額	789,067千円
〔当初予算額	940,167千円〕
〔予算補正修正減少額	151,100千円〕

であり、予算補正修正減少額は、恩給支給事務に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	737,622千円
不用額は	51,444千円

であって、不用額は、恩給費において、契約価格が予定を下回ったこと等により、恩給支給業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
恩給支給事務費	789,067	789,067	737,622	—	51,444	93

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、文官、旧軍人及びその遺族等に対する恩給並びに国会議員互助年金の支給事務等を処理するために要した経費である。

実績では、恩給支給事務費として737,622千円を支出した。

4 遺族及び留守家族等援護費

(I) 決算の概要

令和2年度における遺族及び留守家族等援護費の予算現額は

9,152,661千円

であって、その内訳は

歳出予算額	9,147,325千円
〔当初予算額	9,147,562千円〕
〔予算補正修正減少額	237千円〕
前年度繰越額	5,336千円

であり、予算補正修正減少額は、遺族及び留守家族等の援護に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,789,711千円
翌年度繰越額は	21,178千円
不用額は	341,771千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の引揚者援護費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の遺族及留守家族等援護費において、遺族給与金の支給額が予定を下回ったこと等により、遺族等年金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
戦傷病者戦没者遺族年金等	6,704,471	6,709,807	6,565,452	4,525	139,829	97
遺 族 年 金	2,883,203	2,883,976	2,831,862	—	52,113	98
遺 族 給 与 金	1,659,405	1,663,968	1,594,965	3,080	65,922	95
障 害 年 金	1,477,105	1,477,105	1,485,548	1,445	△ 9,888	100
遺 族 一 時 金	500	500	—	—	500	—
そ の 他	684,258	684,258	653,076	—	31,181	95
戦傷病者等療養給付特別給付金等支給事務費	255,225	255,225	207,966	—	47,258	81
	1,069,269	1,069,269	1,029,477	—	39,791	96

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
中国残留邦人等支援 事業費	1,111,637	1,111,637	980,093	16,653	114,890	88
戦傷病者等無賃乗車 船等負担金	6,723	6,723	6,722	—	0	99
計	9,147,325	9,152,661	8,789,711	21,178	341,771	96

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 戦傷病者戦没者遺族年金等

「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金、遺族給与金等及びこれらの裁定事務等として6,565,452千円を支出した。

(遺族年金受給者数(軍属・軍人))

(単位 人)

区 分	元年度末人員	2年度末人員
先 順 位 者	1,848	1,486
後 順 位 者	1	1
計	1,849	1,487

(遺族給与金受給者数(準軍属))

(単位 人)

区 分	元年度末人員	2年度末人員
先 順 位 者	1,107	1,018
後 順 位 者	1	1
計	1,108	1,019

(障害年金受給者数)

(単位 人)

区 分	元 年 度 末 人 員			2 年 度 末 人 員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
特 別 項 症	2	3	5	2	0	2
第 1 〃	1	5	6	1	5	6
第 2 〃	3	16	19	3	15	18
第 3 〃	6	38	44	4	34	38
第 4 〃	6	63	69	4	59	63
第 5 〃	14	104	118	12	94	106
第 6 〃	10	62	72	5	57	62
第 1 款 症	9	45	54	7	39	46
第 2 〃	10	60	70	6	57	63
第 3 〃	10	72	82	9	67	76
第 4 〃	1	55	56	1	49	50
第 5 〃	11	121	132	8	100	108
計	83	644	727	62	576	638

(2) 戦傷病者等療養給付

「未帰還者留守家族等援護法」(昭28法161)に基づく留守家族手当等及びこれらの支給事務、
「未帰還者に関する特別措置法」(昭34法7)に基づく弔慰料及びこれらの支給事務並びに「戦傷

病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付及びこれらの給付事務等として207,966千円を支出した。

(療養患者数)

(単位 人)

区 分	入院	通院	計
元年度末患者数	1	63	64
2年度末患者数	—	46	46

(補装具の支給・修理状況)

(単位 件)

区 分	支給	修理	計
28 年 度	48	32	80
29 年 度	42	25	67
30 年 度	40	15	55
元 年 度	19	14	33
2 年 度	17	5	22

(戦時死亡宣告審判申立及び確定者数)

(単位 人)

区 分	審 判 申 立			審 判 確 定		
	未復員者	未帰還邦人	計	未復員者	未帰還邦人	計
28 年 度	—	—	—	—	—	—
29 年 度	—	—	—	—	—	—
30 年 度	—	—	—	—	—	—
元 年 度	—	—	—	—	—	—
2 年 度	—	—	—	—	—	—

(3) 特別給付金等支給事務費

「引揚者給付金等支給法」(昭32法109)、「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭38法61)、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」(昭40法100)、「戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭41法109)及び「戦没者の父母等に対する特別給付金支給法」(昭42法57)に基づく特別給付金等の支給事務費として1,029,477千円を支出した。

(4) 中国残留邦人等支援事業費

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく引揚等援護等に要した中国残留邦人等支援事業費として980,093千円を支出した。

(永住帰国者等数)

(単位 人)

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度
永 住 帰 国 者	4	4	—
一 時 帰 国 者(往 復)	226	214	—
訪 日 調 査 孤 児	—	—	—
そ の 他	12	12	6

(5) 戦傷病者等無賃乗車船等負担金

戦傷病者等無賃乗車船等負担のため6,722千円を支出した。
(戦傷病者等の旅客鉄道株式会社の鉄道等への無賃乗車船者数)

(単位 延人)

区 分	乗車船者数
元 年 度	895
2 年 度	650

地方交付税交付金等

令和2年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	16,256,243,600千円
当初予算額	15,809,261,600千円
予算補正追加額	2,658,819,000千円
予算補正修正減少額	2,211,837,000千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 16,256,243,600千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	16,030,634,600	16,030,634,600	16,030,634,600	—	—	100
地方特例交付金	225,609,000	225,609,000	225,609,000	—	—	100
計	16,256,243,600	16,256,243,600	16,256,243,600	—	—	100

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
地方交付税交付金	15,215,974,500	15,434,303,800	15,871,381,000	15,564,169,600	16,030,634,600
地方特例交付金	123,300,000	132,800,000	154,400,000	468,270,824	225,609,000
地方特例交付金交付税 及び譲与税配付金特別 会計へ繰入	123,300,000	132,800,000	154,400,000	199,082,000	225,609,000
子ども・子育て支援臨 時交付金交付税及び譲 与税配付金特別会計へ 繰入	—	—	—	269,188,824	—
計	15,339,274,500	15,567,103,800	16,025,781,000	16,032,440,424	16,256,243,600

1 地方交付税交付金

(I) 決算の概要

令和2年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額	16,030,634,600千円
当初予算額	15,608,534,600千円
予算補正追加額	2,633,937,000千円
予算補正修正減少額	2,211,837,000千円

であり、予算補正追加額は、所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し減少する額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入が当初見込みに比し減少する額の100分の50、消費税の収入が当初見込みに比し減少する額の100分の19.5並びに交付税及び譲与税配付金特別会計に係る地方

法人税の収入が当初見込みに比し減少する額に相当する金額の合算額を補填するため、令和2年度の特例加算額2,633,937,000千円に相当する地方交付税交付金財源を繰り入れるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し減少する額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入が当初見込みに比し減少する額の100分の50並びに消費税の収入が当初見込みに比し減少する額の100分の19.5に相当する金額の合算額の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 16,030,634,600千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	16,030,634,600	16,030,634,600	16,030,634,600	—	—	100

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する額の合算額等を、地方団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は16,030,634,600千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額
地方交付税交付金	16,030,634,600
所 得 税(2年度収入見込額)× $\frac{33.1}{100}$	(18,496,000,000) 6,122,176,000
法 人 税(")× $\frac{33.1}{100}$	(8,041,000,000) 2,661,571,000
酒 税(")× $\frac{50}{100}$	(1,143,000,000) 571,500,000
消 費 税(")× $\frac{19.5}{100}$	(19,273,000,000) 3,758,235,000
小 計	(46,953,000,000) 13,113,482,000
過年度精算額	△ 235,484,400
2年度の特例加算額等	3,152,637,000

(注) 上段()書きは、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で16,988,952,207千円となった。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

また、令和2年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(14,726,706,801千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(13,113,482,000千円)を1,613,224,801千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭25法211)第6条第2項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	18,496,000,000	19,189,790,071	(A × 0.331) 6,122,176,000	(B × 0.331) 6,351,820,513	229,644,513
法 人 税	8,041,000,000	11,234,625,999	(A × 0.331) 2,661,571,000	(B × 0.331) 3,718,661,205	1,057,090,205
酒 税	1,143,000,000	1,133,617,250	(A × 0.5) 571,500,000	(B × 0.5) 566,808,625	△ 4,691,374
消 費 税	19,273,000,000	20,971,366,445	(A × 0.195) 3,758,235,000	(B × 0.195) 4,089,416,456	331,181,456
計	46,953,000,000	52,529,399,766	13,113,482,000	14,726,706,801	1,613,224,801

2 地方特例交付金

(I) 決算の概要

令和2年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額	225,609,000千円
┌ 当初予算額	200,727,000千円
└ 予算補正追加額	24,882,000千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において実施される自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の期限の延長に伴う地方公共団体の令和2年度の減収を補填するための自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金の財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 225,609,000千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方特例交付金	225,609,000	225,609,000	225,609,000	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するために交付する地方特例交付金を地方公

共同体に交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方特例交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は、225,609,000千円である。（「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照）

防衛関係費

この経費は、自衛隊の管理及び運営並びにこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留及び「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」(昭29条6)に基づくアメリカ合衆国政府の責務の本邦における遂行に伴う事務に要した経費である。

令和2年度における防衛関係費の予算現額は 5,936,791,551千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	5,675,802,792千円
{ 当初予算額	5,313,345,107千円
{ 予算補正追加額	405,106,875千円
{ 予算補正修正減少額	42,649,190千円
前年度繰越額	257,432,785千円
予備費使用額	3,555,974千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため行う武器等の購入に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、運用基盤等の強化に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和2年7月豪雨により災害を受けた地域において「自衛隊法」(昭29法165)第83条第2項の規定により派遣された自衛隊の部隊が実施する災害派遣活動に要する経費の予算の不足を補うため等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,505,309,177千円
翌年度繰越額は	312,280,505千円
不用額は	119,201,868千円

であって、翌年度繰越額は、航空機修理費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、在日米軍等駐留関連諸費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと及び契約価格が予定を下回ったことにより、提供施設移設整備費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省	5,497,619,501	5,741,729,658	5,346,778,526	284,176,189	110,774,942	93
地 方 防 衛 局	19,728,797	19,734,970	19,511,548	2,604	220,817	98
防 衛 装 備 庁	158,454,494	175,326,922	139,019,102	28,101,712	8,206,108	79
計	5,675,802,792	5,936,791,551	5,505,309,177	312,280,505	119,201,868	92
うち沖繩に関する 特別行動委員会(SACO)関 係経費	13,779,824	25,581,204	17,685,018	6,702,407	1,193,778	69
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	179,654,199	245,344,669	171,834,859	51,286,512	22,223,298	70

(注) 1 SACO 関係経費の歳出予算現額の内訳は、当初予算額13,781,371千円、予算補正修正減少額1,547

千円、前年度繰越額10,315,449千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額1,485,931千円を含んだ額である。

- 2 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)の歳出予算現額の内訳は、当初予算額179,940,912千円、予算補正修正減少額286,713千円、前年度繰越額67,369,818千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額1,679,348千円を控除した後の額である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
防 衛 本 省	5,016,277,890	5,130,124,902	5,318,090,818	5,469,684,868	5,346,778,526
地 方 防 衛 局	18,668,920	19,079,319	19,064,926	19,339,084	19,511,548
防 衛 装 備 庁	114,887,852	125,088,060	137,834,676	137,607,437	139,019,102
計	5,149,834,663	5,274,292,282	5,474,990,422	5,626,631,389	5,505,309,177
うち SACO 関係経費	5,797,330	10,316,947	3,769,689	14,987,015	17,685,018
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	155,723,153	197,460,562	151,065,216	152,289,222	171,834,859
うち政府専用機取得経 費	13,885,572	19,789,809	28,872,808	—	—

(注) 28年度の防衛本省には、農林水産省及び国土交通省への移替分を含む。

1 防 衛 本 省

(I) 決 算 の 概 要

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省 共 通 費	716,778,415	718,398,144	702,435,168	2,047,355	13,915,620	97
人 件 費	518,586,407	519,014,114	513,946,686	—	5,067,427	99
旅 費	8,931,367	8,931,367	6,602,435	—	2,328,931	73
庁 費	8,373,587	8,427,377	7,749,303	—	678,073	91
被 服 費	11,884,285	13,399,829	11,302,684	1,990,850	106,293	84
糧 食 費	35,218,579	35,218,579	33,904,568	4,804	1,309,205	96
そ の 他	133,784,190	133,406,878	128,929,489	51,700	4,425,689	96
防 衛 本 省 施 設 費	3,474,747	4,144,672	2,833,930	1,234,209	76,533	68
旅 費	882	1,771	160	800	810	9
庁 費	27,639	28,306	26,945	623	738	95
施 設 費	3,446,226	4,114,595	2,806,825	1,232,786	74,984	68
自 衛 官 給 与 費	1,438,789,569	1,438,789,569	1,433,621,177	—	5,168,391	99
防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	771,006,866	853,059,599	728,223,168	89,778,455	35,057,975	85
うち SACO 関係 経費	11,849,494	13,816,970	11,503,709	1,840,626	472,635	83
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	46,232,462	65,094,989	46,506,110	17,130,091	1,458,787	71
武 器 車 両 等 整 備 費	982,659,395	1,023,349,620	931,719,975	73,928,484	17,701,161	91
艦 船 整 備 費	300,057,449	305,593,649	297,431,011	3,795,994	4,366,644	97
艦 船 整 備 費	116,713,193	117,512,987	114,283,506	369,507	2,859,973	97
平成28年度甲IV型 警備艦建造費	21,636,411	22,976,411	22,033,172	—	943,238	95
平成28年度潜水艦 建造費	14,120,537	14,120,537	13,557,104	—	563,432	96
平成29年度潜水艦 建造費	28,556,039	31,952,444	31,952,444	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
平成30年度甲V型 警備艦建造費	65,751,105	65,751,105	64,969,235	781,869	—	98
平成30年度潜水艦 建造費	30,141,241	30,141,241	27,498,988	2,642,253	—	91
令和元年度甲V型 警備艦建造費	13,094,721	13,094,721	13,094,721	—	—	100
令和元年度潜水艦 建造費	3,277,296	3,277,296	3,276,949	346	—	99
令和2年度甲V型 警備艦建造費	5,852,202	5,852,202	5,852,200	2	—	99
令和2年度潜水艦 建造費	914,704	914,704	912,687	2,016	—	99
航空機整備費	946,552,771	994,342,624	921,750,430	62,291,038	10,301,154	92
在日米軍等駐留関連 諸費	334,486,274	400,237,762	325,175,017	51,100,651	23,962,093	81
うちSACO関係 経費	1,930,330	11,764,233	6,181,309	4,861,780	721,143	52
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	133,421,737	180,249,680	125,328,748	34,156,420	20,764,510	69
独立行政法人駐留軍 等労働者労務管理機 構運営費	3,339,048	3,339,048	3,339,048	—	—	100
安全保障協力推進費	474,967	474,967	249,598	—	225,368	52
計	5,497,619,501	5,741,729,658	5,346,778,526	284,176,189	110,774,942	93
うちSACO関係 経費	13,779,824	25,581,204	17,685,018	6,702,407	1,193,778	69
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	179,654,199	245,344,669	171,834,859	51,286,512	22,223,298	70

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為及び継続費の執行状況を示せば、次のとおりである。

(1) 国庫債務負担行為

(単位 千円)

事 項	2 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
庁舎管理運営業務	4,164,303	3,983,470	1,298,073	2,685,396
防衛省職員採用試験問題 作成等業務	5,195	3,676	3,425	250
庁舎機械警備	11,709	5,615	27	5,588
事務機器借入れ等	6,908,156	6,206,664	798,949	5,407,714
情報化推進支援業務	230,955	224,673	19,360	205,313
自衛官特殊被服購入	1,550,576	1,488,522	—	1,488,522
民間資金等活用防衛施設 維持管理運営	903,323	896,000	—	896,000
防衛本省施設整備	3,609,672	3,523,191	164,076	3,359,115
自衛隊施設整備	127,646,919	118,387,270	10,126,731	108,260,539
就職援護業務民間開放事業	1,162,780	1,162,700	—	1,162,700
退職予定自衛官進路相談 等業務	284,159	274,450	91,483	182,966
硫黄島航空基地給食業務	259,020	213,840	71,280	142,560
教育訓練用器材購入	27,542,181	24,488,239	—	24,488,239
教育訓練用器材借入れ等	5,693,390	4,215,363	1,401,044	2,814,318
教育訓練用器材整備	5,622,648	5,322,559	450,249	4,872,310

(単位 千円)

事 項	2 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
住宅防音事業関連事務手 続補助業務	920,958	553,829	89,271	464,558
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	195,792	128,852	39,009	89,843
公務員 宿 舎 改 修 等	19,070,945	17,000,564	1,709,998	15,290,566
提 供 施 設 等 整 備	25,240,046	22,321,666	852,154	21,469,512
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	1,433,909	1,164,579	—	1,164,579
障害防止対策施設整備	1,988,809	1,988,481	322,444	1,666,037
うちSACO 関係経費	1,408,485	1,273,387	233,762	1,039,625
自衛隊施設用地取得	2,408,035	2,307,000	—	2,307,000
障害防止対策事業費補助	5,388,506	5,366,109	1,287,812	4,078,297
うちSACO 関係経費	1,029,941	1,029,941	187,261	842,680
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	1,798,782	1,798,782	649,257	1,149,525
教育施設等騒音防止対策 事業費補助	26,781,291	19,573,123	1,285,466	18,287,657
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	2,479,131	1,629,381	186,459	1,442,922
施設周辺整備助成補助	20,544,295	20,082,000	3,377,314	16,704,686
うちSACO 関係経費	5,092,573	4,947,182	925,919	4,021,263
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	5,174,164	5,036,783	672,877	4,363,906
道路改修等事業費補助	3,918,812	3,907,536	566,684	3,340,852
うちSACO 関係経費	777,392	772,656	140,503	632,153
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	253,227	253,227	46,041	207,186
武 器 購 入	146,448,865	144,666,314	5,963,129	138,703,185
通 信 機 器 購 入	124,836,613	118,355,358	649,002	117,706,356
車 両 購 入	12,335,382	12,246,249	—	12,246,249
弾 薬 購 入	122,892,703	120,344,925	5,155,910	115,189,014
諸 器 材 購 入	40,228,834	37,874,087	1,215,323	36,658,763
武器車両等整備	332,875,764	315,518,169	19,630,253	295,887,915
艦 船 建 造	15,461,468	15,073,992	804,972	14,269,020
艦 船 整 備	66,608,619	65,811,057	1,566,181	64,244,876
航 空 機 購 入	484,414,696	479,391,074	19,404,655	459,986,419
航 空 機 整 備	545,838,518	495,181,180	70,580,890	424,600,289
特定防衛調達航空機整備	25,438,686	25,227,620	—	25,227,620
提供施設移設整備	156,199,391	100,754,880	4,193,195	96,561,685
うちSACO 関係経費	284,227	208,107	138,633	69,474
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	147,187,774	100,013,822	4,030,335	95,983,487
物価の変動に伴う限度額 の増額	735	665	284	381
計	2,365,436,957	2,193,942,121	153,079,643	2,040,862,478
うちSACO 関係経費	8,592,618	8,231,273	1,626,078	6,605,195
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	158,522,779	110,025,428	5,623,978	104,401,449

(2) 継 続 費

(単位 千円)

項	総 額 (a)	前年度までの債務負担済総額 (b)	既往年度からの繰越債務額 (c)	2 年 度		翌年度以降への繰越債務額 (c)+(d)-(e)	翌年度以降債務負担のできる限度額 (a)-(b)-(d)
				債務負担額 (d)	債務消滅額 (e)		
平成28年度甲Ⅳ型警備艦建造費	85,557,227	82,473,785	19,892,969	2,140,202	22,033,172	—	—
平成28年度潜水艦建造費	67,552,676	65,173,670	11,741,531	1,815,573	13,557,104	—	—
平成29年度潜水艦建造費	80,977,797	78,024,387	42,915,174	231,920	31,952,444	11,194,649	2,721,489
平成30年度甲Ⅴ型警備艦建造費	106,271,883	104,318,732	96,425,657	584,415	64,969,235	32,040,837	1,368,735
平成30年度潜水艦建造費	71,757,706	70,384,910	66,240,283	114,020	27,498,988	38,855,315	1,258,775
令和元年度甲Ⅴ型警備艦建造費	95,090,413	93,121,445	91,504,047	304,060	13,094,721	78,713,386	1,664,907
令和元年度潜水艦建造費	69,933,509	66,319,442	66,244,670	244,384	3,276,949	63,212,105	3,369,681
令和2年度甲Ⅴ型警備艦建造費	94,354,646	—	—	91,843,285	5,852,200	85,991,085	2,511,360
令和2年度潜水艦建造費	71,061,478	—	—	68,962,659	912,687	68,049,972	2,098,818
計	742,557,335	559,816,374	394,964,334	166,240,522	183,147,504	378,057,352	14,993,767

(注) 平成28年度甲Ⅳ型警備艦建造費及び平成28年度潜水艦建造費は、2年度において事業完了。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「防衛省設置法」(昭29法164)及び「自衛隊法」に基づいて、防衛本省の維持運営及び陸・海・空三自衛隊の航空機購入、艦船建造、自衛隊施設整備等に要した経費である。

(1) 機関別歳出決算額

本年度における支出済歳出額等を機関別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額
陸 上 自 衛 隊	1,927,998,463	1,977,231,500	1,904,261,728	51,667,350	21,302,421
海 上 自 衛 隊	1,272,151,633	1,296,185,735	1,214,720,226	58,975,577	22,489,931
航 空 自 衛 隊	1,428,993,456	1,477,484,172	1,378,064,628	74,880,675	24,538,868
小 計	4,629,143,552	4,750,901,408	4,497,046,582	185,523,603	68,331,222
官 房 各 局	700,141,134	804,001,864	677,231,612	91,459,608	35,310,644
統 合 幕 僚 監 部	57,998,424	87,472,415	78,948,904	4,246,690	4,276,820
防 衛 大 学 校	15,782,931	17,094,539	15,120,859	1,464,369	509,309
防 衛 医 科 大 学 校	24,678,131	24,682,361	22,745,604	1,080,072	856,684
防 衛 研 究 所	2,252,786	1,766,091	1,596,888	—	169,202
情 報 本 部	66,860,126	55,148,315	53,533,120	401,845	1,213,349
防 衛 監 察 本 部	762,417	662,663	554,953	—	107,709
小 計	868,475,949	990,828,250	849,731,943	98,652,586	42,443,720
合 計	5,497,619,501	5,741,729,658	5,346,778,526	284,176,189	110,774,942

(注) 官房各局は、防衛施設中央審議会、自衛隊員倫理審査会及び防衛人事審議会を含む。

(2) 三自衛隊の決算の概要

戦車、艦船、航空機等を取得するとともに、指揮通信・情報機能の充実、教育訓練体制の充実、隊員の生活環境の改善等隊員施策の推進等を図った。

以下、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の本年度における決算の概要を示せば、次のとおりである。

(イ) 陸上自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防衛本省共通費	379,248,062	自衛官給与費	851,691,910
人件費	273,929,719	防衛力基盤強化推進費	184,967,191
旅費	3,158,667	武器車両等整備費	339,322,658
庁費	2,680,749	航空機整備費	148,974,151
被服費	8,431,700	安全保障協力推進費	57,754
糧食費	21,309,500	計	1,904,261,728
その他の	69,737,723		

(b) 主な装備品の整備実績

部隊の機動展開能力を強化するため航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車33両、重装備を含む部隊や大量物資等の空中機動、航空輸送等に適した輸送ヘリコプター(CH-47JA)3機等の購入契約を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	2年度新規契約			2年度新規就役	
	数 量		入手予定 年 度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
連絡偵察機(LR-2)	—	—	—	1	29
テイルト・ローター機(V-22)	—	—	—	2	27
輸送ヘリコプター(CH-47JA)	{ 1 2	{ 1 2	5 6	—	—
03式中距離地对空誘導弾(改)	1	1	5	1	29
11式短距離地对空誘導弾	—	—	—	1	29
中距離多目的誘導弾	—	—	—	4	30
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	7	7	5	—	—
99式自走155mmりゅう弾砲	—	—	—	6	29
10式戦車	{ 7 5	{ 7 5	4 5	5	30
16式機動戦闘車	{ 14 19	{ 14 19	3 4	18	元

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	2 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
輸送ヘリコプター(CH-47JA)	22,190,641	2,906,351	19,284,290
03式中距離地对空誘導弾(改)	11,914,848	—	11,914,848
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	4,577,781	—	4,577,781
10式戦車	15,746,691	500,000	15,246,691
16式機動戦闘車	23,324,825	3,139,770	20,185,055

(c) 施設整備

駐屯地新設に係る事業関連施設及び庁舎整備に係る後方支援施設等に要した施設整備費

に58,632,923千円、公務員宿舍施設費に14,482,659千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に3,847,087千円並びに家屋の移転及び立木の伐採に伴う移転等補償金に2,285千円を支出した。

(ロ) 海上自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防衛本省共通費	124,255,641	防衛力基盤強化推進費	93,943,091
人件費	92,837,874	武器車両等整備費	232,100,127
旅費	1,321,067	艦船整備費	294,811,163
庁費	701,460	航空機整備費	183,309,879
被服費	1,647,946	安全保障協力推進費	15,352
糧食費	6,469,505		
その他	21,277,786	計	1,214,720,226
自衛官給与費	286,284,969		

(b) 主な装備品の整備実績

多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した甲V型警備艦(FFM)2隻、探知能力等が向上した潜水艦(SS)1隻の建造の着手等を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	2年度新規契約			2年度新規就役	
	数 量		入手予定 年 度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
固定翼哨戒機(P-1)	{ 1 2	{ 1 2	5 6	5	27
哨戒ヘリコプター(SH-60K)	{ 3 4	{ 3 4	5 6	6	28
甲IV型警備艦(DDG)	—	—	—	1	28
甲V型警備艦(FFM)	2	2	5	—	—
潜水艦(SS)	1	1	6	1	28
掃海艦(MSO)	1	1	6	1	29
音響測定艦(AOS)	—	—	—	1	29
支 援 船	{ 1 5 2	{ 1 5 2	2 3 4	2 1	元 2
イージス艦の能力向上	(2)	(2)	3	—	—

(注) イージス艦の能力向上については、既存の器材の改修及びそれに伴う試験であり、数量には含まない。

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	2 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
固定翼哨戒機(P-1)	62,620,855	8,210	62,612,644
哨戒ヘリコプター(SH-60K)	48,881,025	—	48,881,025
掃海艦(MSO)	12,602,428	590,993	12,011,435
支 援 船	2,471,563	213,979	2,257,584
イージス艦の能力向上	1,512,500	453,750	1,058,750

(c) 施設整備

弾薬庫に係る事業関連施設及び隊舎に係る生活関連施設等に要した施設整備費に12,944,764千円、公務員宿舍施設費に5,844,198千円、民間資金等を活用した呉史料館の整備に要した公共施設等改修費に711千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に1,734,812千円並びに立木の伐採に伴う移転等補償金に12,015千円を支出した。

(ハ) 航空自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防衛本省共通費	121,101,498	自衛官給与費	275,916,024
人件費	93,086,091	防衛力基盤強化推進費	119,920,155
旅費	1,576,547	武器車両等整備費	271,661,765
庁費	863,475	航空機整備費	589,462,834
被服費	956,266	安全保障協力推進費	2,350
糧食費	4,797,596	計	1,378,064,628
その他	19,821,522		

(b) 主な装備品の整備実績

各種作戦を広域かつ持続的に遂行し得るよう、空中給油・輸送機(KC-46A)4機、電子防護能力に優れた戦闘機(F-35B)6機等の購入契約を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	2年度新規契約			2年度新規就役	
	数 計 画	量 実 績	入 手 予 定 年 度	数 量	契 約 年 度
戦 闘 機 (F - 35A)	3	3	6	4	28
戦 闘 機 (F - 35B)	6	6	6	—	—
戦 闘 機 (F - 15) 近 代 化 改 修	—	—	—	(1)	27
戦 闘 機 (F - 2) 空 対 空 戦 闘 能 力 の 向 上	—	—	—	{ (6) (2)	29 30
戦 闘 機 (F - 2) の 能 力 向 上	(2)	(2)	4	—	—
輸 送 機 (C - 2)	—	—	—	2	29
早 期 警 戒 機 (E - 2D)	—	—	—	{ 1 1	29 30
空 中 給 油 ・ 輸 送 機 (KC - 46A)	4	4	6	—	—
飛 行 点 検 機 (サ イ テ ー シ ョ ン 680A)	—	—	—	1	29
救 難 ヘ リ コ プ タ ー (UH - 60J)	3	3	5	2	28
地 対 空 誘 導 弾 ペ ト リ オ ッ ト の 能 力 向 上 等	(8)	(8)	4	(12)	28
基 地 防 空 用 地 対 空 誘 導 弾	2	2	4	4	29

(注) 戦闘機(F-15)近代化改修、戦闘機(F-2)空対空戦闘能力の向上、戦闘機(F-2)の能力向上及び地対空誘導弾ペトリオットの能力向上等については、既存の航空機等の改修であり、数量には含まない。

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	2 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債 務 負 担 額 (a)	債 務 消 滅 額 (b)	
戦 闘 機 (F - 35A)	30,605,043	—	30,605,043
戦 闘 機 (F - 35B)	85,073,704	—	85,073,704

(単位 千円)

装 備 品 名	2 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
戦闘機(F-2)の能力向上	2,592,689	800,000	1,792,689
空中給油・輸送機(KC-46A)	105,232,231	—	105,232,231
救難ヘリコプター(UH-60J)	15,241,579	—	15,241,579
地对空誘導弾ペトリオットの能力向上等	8,890,186	—	8,890,186
基地防空用地対空誘導弾	4,927,364	—	4,927,364

(c) 施設整備

飛行場に係る事業関連施設及び庁舎整備に係る後方支援施設等に要した施設整備費に45,936,481千円、公務員宿舍施設費に8,201,920千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に1,306,731千円並びに家屋の移転に伴う移転等補償金に85,083千円を支出した。

(3) 基地対策等の推進等に係る決算の概要

(イ) 防衛力基盤強化推進費

この経費は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭49法101)等に基づき防衛施設に関連し必要な土地の借上げ、各種の補償、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周辺の移転措置、民生安定施設の助成措置等を行うために要した経費、SACO最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる障害防止工事に要する経費の地方公共団体に対する補助等に要した経費及び在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」(平19法67)第6条の規定による再編関連特別事業に係る経費に充てるための市町村に対する交付金の交付等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
基地周辺対策の推進	107,141,201	その他の補償等	2,658,127
障害防止事業	3,645,862	買 収	210,146
騒音防止事業	53,770,300	新規提供	4,695
民生安定助成事業	18,384,994	中間補償	631,068
道路改修事業	4,303,816	返還財産	772,362
周辺整備統合事業	534,589	事故補償	182,656
周辺整備調整交付金	22,594,754	事務委託	65,394
移転措置事業	2,206,464	財産管理	791,803
緑地整備事業	831,505	事務費	551,736
施設周辺の補償	43,293	S A C O 関係経費	11,503,709
事務費	825,619	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	46,506,110
補償経費等の充実	137,087,511	その他	123,314
施設の借料	130,248,816	計	302,361,846
漁業補償	3,628,831		

(ロ) 在日米軍等駐留関連諸費

この経費は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭35条7)等に基づくアメリカ合衆国軍隊等に対する提供施設等に関連して必要となる施設の整備、提供施設を

移転して当該提供施設の返還を受けるため必要となる施設の整備、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(平28条6)に基づく駐留軍等労働者に係る給与、アメリカ合衆国軍隊に対する光熱水料等及び訓練移転費の支払等を行うために要した経費並びに SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払に要した経費並びに在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
駐留軍等労働者特別協定給与	128,359,224	訓練移転費の負担	666,400
駐留軍等労働者地位協定給与	1,616,692	事 務 費	112,179
特 別 給 付 金	3,222	S A C O 関 係 経 費	6,181,309
駐留軍等労働者福利費	22,052,860	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	125,328,748
提供施設の整備	18,384,023	そ の 他	6,050
提供施設の移設	214,892	計	325,175,017
光熱水料等の負担	22,249,416		

(ハ) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費

この経費は、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金に要した経費であり、3,339,048千円を支出した。

2 地方防衛局

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、地方防衛局の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
地 方 防 衛 局	19,728,797	19,734,970	19,511,548	2,604	220,817	98
人 件 費	16,494,409	16,494,409	16,464,669	—	29,739	99
旅 費	43,667	43,667	25,224	—	18,442	57
庁 費	1,093,243	1,093,243	1,070,846	—	22,396	97
そ の 他	2,097,478	2,103,651	1,950,807	2,604	150,239	92

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	2 年 度			翌年度以降への繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
競争導入公共サービス施設管理運営業務	189	184	61	123
庁舎管理運営業務	558,882	507,803	170,884	336,919
事務機器借入れ等	550,534	357,035	51,271	305,763
計	1,109,605	865,024	222,217	642,806

3 防衛装備庁

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、防衛装備庁の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛装備庁共通費	18,867,662	18,867,662	18,164,655	—	703,006	96
人 件 費	15,637,061	15,637,061	15,450,517	—	186,543	98
旅 費	458,639	458,639	171,187	—	287,451	37
庁 費	738,348	738,348	683,814	—	54,533	92
そ の 他	2,033,614	2,033,614	1,859,135	—	174,478	91
防衛装備庁施設費	61,490	61,490	45,806	—	15,683	74
旅 費	4	4	—	—	4	—
庁 費	593	593	393	—	200	66
施 設 費	60,893	60,893	45,413	—	15,479	74
防衛力基盤強化推進費	139,525,342	156,397,770	120,808,640	28,101,712	7,487,417	77
計	158,454,494	175,326,922	139,019,102	28,101,712	8,206,108	79

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	2 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
庁舎管理運営業務	636,116	515,123	176,554	338,568
事務機器借入れ等	434,605	252,620	68,793	183,826
装備品取得等効率化推進 業務	41,108	37,807	59	37,747
研 究 開 発	142,871,967	138,723,211	2,032,202	136,691,008
自衛隊施設整備	10,475,732	9,810,799	828,680	8,982,119
計	154,459,528	149,339,561	3,106,290	146,233,270

公共事業関係費

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び公共土木施設等の災害復旧等事業費に大別され、内閣府所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管に予算計上されたものである。

令和2年度における公共事業関係費の予算現額は 13,247,321,094 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	9,269,193,751 千円
当初予算額	6,857,066,000 千円
予算補正追加額	2,461,012,000 千円
予算補正修正減少額	48,884,249 千円
前年度繰越額	3,902,631,987 千円
予備費使用額	75,495,356 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,413,481,144 千円
翌年度繰越額は	4,693,761,505 千円
不用額は	140,078,444 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
治山治水対策	<110,458,947> 1,584,910,871	<115,349,913> 2,201,054,129	<107,140,570> 1,387,158,315	<5,287,550> 799,020,207	<2,921,793> 14,875,606	<92> 63
治水	<102,553,989> 1,409,303,777	<107,322,509> 1,956,242,377	<99,523,043> 1,241,809,265	<5,152,747> 704,613,737	<2,646,718> 9,819,373	<92> 63
治山	<5,445,806> 127,508,806	<5,476,580> 174,239,763	<5,284,527> 99,949,085	<31,393> 69,360,082	<160,658> 4,930,594	<96> 57
海岸	<2,459,152> 48,098,288	<2,550,824> 70,571,989	<2,332,998> 45,399,963	<103,409> 25,046,386	<114,416> 125,639	<91> 64
道路整備	<103,308,166> 2,143,912,166	<105,437,492> 2,778,740,932	<98,747,159> 1,894,953,053	<4,373,782> 880,620,060	<2,316,550> 3,167,819	<93> 68
港湾空港鉄道等整備	<24,243,756> 529,073,120	<25,255,418> 699,653,564	<23,255,914> 479,927,463	<1,069,706> 213,601,618	<929,797> 6,124,481	<92> 68
港湾整備	<21,875,459> 378,724,077	<22,810,006> 488,428,066	<21,004,003> 329,452,957	<979,253> 157,230,959	<826,749> 1,744,148	<92> 67
空港整備	<1,517,068> 13,178,294	<1,589,617> 24,028,317	<1,438,223> 21,341,604	<68,710> 68,710	<82,683> 2,618,003	<90> 88
都市・幹線鉄道整備	36,146,000	49,675,012	28,578,530	19,748,415	1,348,066	57
整備新幹線整備	80,372,000	114,120,804	88,106,486	26,014,318	—	77
船舶交通安全基盤整備	<851,229> 20,652,749	<855,794> 23,401,363	<813,687> 12,447,885	<21,742> 10,539,215	<20,364> 414,262	<95> 53
住宅都市環境整備	<11,248,703> 737,154,877	<11,847,110> 990,070,746	<10,666,834> 676,240,980	<803,442> 293,250,137	<376,833> 20,579,628	<90> 68
住宅対策	<98,245> 158,868,000	<98,245> 208,530,519	<71,682> 134,116,374	<2,955> 56,708,741	<23,607> 17,705,403	<72> 64

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
都市環境整備	<11,150,458> 578,286,877	<11,748,865> 781,540,227	<10,595,152> 542,124,606	<800,487> 236,541,395	<353,226> 2,874,224	<90> 69
公園水道廃棄物処理等	<2,697,669> 217,961,712	<2,768,509> 341,992,174	<2,485,435> 178,753,393	<80,024> 140,587,833	<203,049> 22,650,947	<89> 52
下 水 道	<85,745> 32,800,000	<85,745> 39,350,159	<59,263> 21,958,011	<—> 16,837,901	<26,481> 554,247	<69> 55
水道施設整備	<3,000> 27,836,000	<3,000> 42,728,294	<2,224> 15,621,055	<—> 17,636,264	<775> 9,470,974	<74> 36
廃棄物処理施設整備	<4,682> 99,332,000	<4,682> 180,734,582	<2,290> 90,537,369	<—> 80,913,580	<2,391> 9,283,632	<48> 50
工業用水道	3,163,000	5,110,239	3,660,010	1,161,426	288,801	71
国営公園等	<2,063,883> 36,933,333	<2,118,403> 45,546,140	<1,911,580> 32,812,078	<63,081> 12,541,125	<143,740> 192,937	<90> 72
自然公園等	<540,359> 17,897,379	<556,679> 28,522,758	<510,075> 14,164,868	<16,943> 11,497,535	<29,660> 2,860,354	<91> 49
農林水産基盤整備	<38,936,864> 954,994,005	<39,257,679> 1,350,296,987	<37,184,050> 868,735,570	<285,886> 469,655,884	<1,787,742> 11,905,531	<94> 64
農業農村整備	<30,002,618> 562,508,446	<30,270,391> 826,086,718	<28,587,240> 508,512,273	<220,891> 313,141,928	<1,462,260> 4,432,516	<94> 61
森林整備	<7,509,317> 187,597,974	<7,509,317> 229,661,983	<7,293,345> 156,682,334	<—> 68,935,888	<215,971> 4,043,759	<97> 68
水産基盤整備	<1,424,929> 106,412,585	<1,477,971> 154,200,802	<1,303,465> 102,848,675	<64,995> 49,913,584	<109,510> 1,438,543	<88> 66
農山漁村地域整備	98,475,000	140,347,482	100,692,287	37,664,483	1,990,711	71
社会資本総合整備	2,341,785,000	3,549,680,960	2,241,204,736	1,288,814,012	19,662,212	63
推進費等	78,553,000	111,465,358	65,412,001	45,152,887	900,469	58
推進費	38,276,000	50,983,968	24,032,541	26,465,854	485,572	47
地方創生基盤整備 事業推進費	40,277,000	60,481,390	41,379,459	18,687,033	414,897	68
小 計	<290,894,105> 8,588,344,751	<299,916,124> 12,022,954,853	<279,479,964> 7,792,385,515	<11,900,392> 4,130,702,641	<8,535,767> 99,866,697	<93> 64
災害復旧等	<3,110,743> 680,849,000	<6,628,367> 1,224,366,241	<1,939,832> 621,095,629	<3,072,302> 563,058,863	<1,616,232> 40,211,747	<29> 50
災害復旧	<1,967,973> 567,008,000	<4,996,493> 1,022,088,775	<1,582,642> 540,527,940	<2,307,012> 447,139,500	<1,106,839> 34,421,334	<31> 52
災害関連	<1,142,770> 113,841,000	<1,631,873> 202,277,465	<357,190> 80,567,689	<765,289> 115,919,363	<509,393> 5,790,412	<21> 39
合 計	<294,004,848> 9,269,193,751	<306,544,492> 13,247,321,094	<281,419,797> 8,413,481,144	<14,972,695> 4,693,761,505	<10,151,999> 140,078,444	<91> 63

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
治山治水対策	<108,434,479> 951,228,121	<106,692,333> 888,857,970	<108,635,582> 909,038,905	<108,059,850> 1,160,870,030	<107,140,570> 1,387,158,315
治 水	<100,753,702> 854,299,901	<99,034,702> 795,933,189	<100,871,456> 802,371,571	<100,337,019> 1,033,352,216	<99,523,043> 1,241,809,265
治 山	<5,418,452> 66,918,680	<5,407,757> 63,175,624	<5,408,792> 78,200,505	<5,366,258> 86,372,260	<5,284,527> 99,949,085
海 岸	<2,262,324> 30,009,540	<2,249,873> 29,749,156	<2,355,333> 28,466,828	<2,356,572> 41,145,553	<2,332,998> 45,399,963
道 路 整 備	<102,033,550> 1,390,070,663	<100,370,255> 1,522,693,694	<100,188,002> 1,468,954,039	<99,732,828> 1,515,760,348	<98,747,159> 1,894,953,053

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
港湾空港鉄道等整備	<23,345,249> 466,619,787	<23,511,675> 461,577,625	<23,558,210> 456,842,879	<23,342,486> 486,682,725	<23,255,914> 479,927,463
港 湾 整 備	<21,264,074> 264,779,579	<21,091,146> 251,565,048	<21,111,762> 256,694,890	<20,848,125> 262,255,005	<21,004,003> 329,452,957
空 港 整 備	<1,675,449> 93,666,070	<1,694,526> 87,379,876	<1,741,637> 86,833,299	<1,703,481> 92,516,646	<1,438,223> 21,341,604
都市・幹線鉄道整備	30,684,922	30,282,030	31,523,465	30,005,610	28,578,530
整備新幹線整備	71,947,640	83,735,536	72,440,118	90,793,813	88,106,486
船舶交通安全基盤整備	<405,725> 5,541,575	<726,003> 8,615,133	<704,810> 9,351,105	<790,879> 11,111,650	<813,687> 12,447,885
住宅都市環境整備	<11,588,185> 545,674,490	<11,477,583> 545,576,918	<11,363,258> 533,137,109	<10,969,036> 600,801,931	<10,666,834> 676,240,980
住 宅 対 策	<93,241> 159,222,953	<95,351> 166,237,948	<95,498> 154,623,020	<94,171> 158,061,794	<71,682> 134,116,374
都市環境整備	<11,494,943> 386,451,536	<11,382,231> 379,338,970	<11,267,760> 378,514,088	<10,874,865> 442,740,136	<10,595,152> 542,124,606
公園水道廃棄物処理等	<2,480,642> 150,028,288	<2,433,087> 166,532,234	<2,548,148> 150,827,992	<2,574,308> 158,479,148	<2,485,435> 178,753,393
下 水 道	<82,391> 5,614,777	<79,206> 4,228,845	<77,118> 5,960,818	<76,053> 9,194,780	<59,263> 21,958,011
水道施設整備	<2,688> 26,793,472	<2,409> 35,927,971	<2,701> 24,044,606	<2,669> 17,265,048	<2,224> 15,621,055
廃棄物処理施設整備	<4,784> 79,063,134	<3,054> 76,725,786	<4,087> 78,368,918	<2,614> 83,484,952	<2,290> 90,537,369
工業用水道	2,166,183	3,773,819	2,141,611	4,380,042	3,660,010
国営公園等	<1,990,228> 28,455,111	<1,925,692> 32,445,103	<2,024,219> 30,678,748	<2,002,941> 31,219,098	<1,911,580> 32,812,078
自然公園等	<400,550> 7,935,609	<422,724> 13,430,707	<440,020> 9,633,288	<490,028> 12,935,224	<510,075> 14,164,868
農林水産基盤整備	<37,968,677> 707,052,751	<37,645,408> 740,411,767	<37,767,724> 739,036,907	<37,619,040> 820,328,090	<37,184,050> 868,735,570
農業農村整備	<28,663,362> 383,423,311	<28,526,045> 425,044,855	<28,725,559> 439,735,238	<28,697,622> 474,197,244	<28,587,240> 508,512,273
森林整備	<7,971,923> 135,768,571	<7,804,088> 136,277,614	<7,675,842> 134,180,075	<7,566,871> 151,088,473	<7,293,345> 156,682,334
水産基盤整備	<1,333,392> 81,638,512	<1,315,274> 83,107,081	<1,366,322> 76,444,755	<1,354,545> 101,137,995	<1,303,465> 102,848,675
農山漁村地域整備	106,222,356	95,982,215	88,676,838	93,904,376	100,692,287
社会資本総合整備	2,202,263,277	2,202,097,455	2,153,261,303	2,286,468,848	2,241,204,736
推進費等	58,452,690	58,258,542	64,134,952	59,212,406	65,412,001
推 進 費	17,259,566	16,272,603	20,350,910	20,490,697	24,032,541
地方創生基盤整備事業 推進費	28,962,173	41,749,300	38,784,041	38,721,709	41,379,459
地域再生推進費	12,230,950	236,639	—	—	—
国立研究開発法人土木 研究所出資	—	—	2,000,000	—	—
国立研究開発法人建築 研究所出資	—	—	2,000,000	—	—
国立研究開発法人海上・ 港湾・航空技術研 究所出資	—	—	1,000,000	—	—
小 計	<285,850,784> 6,471,390,070	<282,130,342> 6,586,006,208	<284,060,927> 6,475,234,088	<282,297,550> 7,088,603,528	<279,479,964> 7,792,385,515
災害復旧等	<1,159,423> 238,336,373	<1,232,937> 325,600,953	<2,092,150> 438,226,211	<1,790,730> 521,012,943	<1,939,832> 621,095,629
災 害 復 旧	<1,030,510> 210,108,656	<1,116,000> 288,011,496	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
災 害 関 連	<128,913> 28,227,716	<116,937> 37,589,456	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689
合 計	<287,010,208> 6,709,726,444	<283,363,280> 6,911,607,162	<286,153,077> 6,913,460,299	<284,088,281> 7,609,616,472	<281,419,797> 8,413,481,144

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 28年度から従来の新幹線鉄道整備については整備新幹線整備として示している。

3 30年度から従来の航路標識整備については船舶交通安全基盤整備として示している。

支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	6,017,396	11,037,933	10,087,036	88,767	862,128	91
厚 生 労 働 省	28,221,700	51,257,824	19,839,636	18,451,006	12,967,180	38
農 林 水 産 省	1,258,472,039	1,817,922,756	1,120,658,498	673,513,210	23,751,047	61
経 済 産 業 省	3,163,000	5,110,239	3,660,010	1,161,426	288,801	71
国 土 交 通 省	7,853,539,461	11,142,508,732	7,148,151,033	3,906,487,455	87,870,244	64
環 境 省	119,780,155	219,483,609	111,084,928	94,059,638	14,339,041	50
計	9,269,193,751	13,247,321,094	8,413,481,144	4,693,761,505	140,078,444	63

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
内 閣 府	47,196,035	42,581,410	52,381,078	36,346,950	10,087,036
厚 生 労 働 省	28,445,890	38,210,720	26,928,285	19,743,450	19,839,636
農 林 水 産 省	829,405,465	870,375,277	909,400,512	1,030,251,303	1,120,658,498
経 済 産 業 省	2,166,183	3,773,819	2,141,611	4,380,042	3,660,010
国 土 交 通 省	5,712,625,179	5,864,292,414	5,831,841,815	6,419,853,704	7,148,151,033
環 境 省	89,887,691	92,373,519	90,766,995	99,041,020	111,084,928
計	6,709,726,444	6,911,607,162	6,913,460,299	7,609,616,472	8,413,481,144

1 治山治水対策事業費

(I) 決算の概要

令和2年度における治山治水対策事業費の予算現額は

2,201,054,129千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,584,910,871千円
当初予算額	1,137,507,000千円
予算補正追加額	449,239,000千円
予算補正修正減少額	1,835,129千円
前年度繰越額	605,568,305千円
予備費使用額	10,574,953千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環

として、防災・減災、国土強靱化^{じん}の推進を図るため国が施行する1級河川の改修事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、治水海岸事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和2年7月豪雨により災害を受けた河川について、国が施行する河川維持修繕事業に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,387,158,315千円
 翌年度繰越額は 799,020,207千円
 不用額は 14,875,606千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の多目的ダム建設事業費において、事業規模の縮小により事業計画の変更をしたので、利根川ハツ場ダム建設費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 水	<102,553,989> 1,409,303,777	<107,322,509> 1,956,242,377	<99,523,043> 1,241,809,265	<5,152,747> 704,613,737	<2,646,718> 9,819,373	<92> 63
河川整備事業	1,002,225,469	1,380,446,948	848,308,774	530,734,938	1,403,236	61
多目的ダム建設事業	97,454,914	129,809,289	82,700,175	42,984,723	4,124,390	63
総合流域防災事業	14,653,269	37,383,528	26,262,134	10,260,480	860,913	70
砂防事業	192,378,469	301,242,434	184,978,116	115,480,848	783,468	61
工事諸費等	<102,553,989> 102,591,656	<107,322,509> 107,360,176	<99,523,043> 99,560,065	<5,152,747> 5,152,747	<2,646,718> 2,647,363	<92> 92
治 山	<5,445,806> 127,508,806	<5,476,580> 174,239,763	<5,284,527> 99,949,085	<31,393> 69,360,082	<160,658> 4,930,594	<96> 57
海 岸	<2,459,152> 48,098,288	<2,550,824> 70,571,989	<2,332,998> 45,399,963	<103,409> 25,046,386	<114,416> 125,639	<91> 64
計	<110,458,947> 1,584,910,871	<115,349,913> 2,201,054,129	<107,140,570> 1,387,158,315	<5,287,550> 799,020,207	<2,921,793> 14,875,606	<92> 63

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
治 水	<100,753,702> 854,299,901	<99,034,702> 795,933,189	<100,871,456> 802,371,571	<100,337,019> 1,033,352,216	<99,523,043> 1,241,809,265
河川整備事業	574,062,526	517,364,816	496,386,044	678,681,820	848,308,774
多目的ダム建設事業	73,119,295	78,762,510	97,102,266	109,746,531	82,700,175
総合流域防災事業	9,710,780	7,247,114	11,693,471	15,431,695	26,262,134
砂防事業	96,441,084	93,487,207	96,284,787	129,117,967	184,978,116
工事諸費等	<100,753,702> 100,966,214	<99,034,702> 99,071,541	<100,871,456> 100,905,001	<100,337,019> 100,374,202	<99,523,043> 99,560,065
治 山	<5,418,452> 66,918,680	<5,407,757> 63,175,624	<5,408,792> 78,200,505	<5,366,258> 86,372,260	<5,284,527> 99,949,085
海 岸	<2,262,324> 30,009,540	<2,249,873> 29,749,156	<2,355,333> 28,466,828	<2,356,572> 41,145,553	<2,332,998> 45,399,963
計	<108,434,479> 951,228,121	<106,692,333> 888,857,970	<108,635,582> 909,038,905	<108,059,850> 1,160,870,030	<107,140,570> 1,387,158,315

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 治水事業(実績額1,241,809,265千円)

この経費は、「河川法」(昭39法167)、「特定多目的ダム法」(昭32法35)等に基づき、河川の氾濫、河川上流部からの土石の流出、地すべり等による災害を防止するため、築堤、護岸、浚渫^{しんせつ}等の河川事業、砂防堰堤^{えん}、流路工等の砂防事業、発電、上水道、工業用水道、かんがい等を伴う多目的ダム事業、治水のみを目的とする治水ダム事業、急傾斜地崩壊対策事業等を行う経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 河川整備事業(実績額848,308,774千円)

(a) 直轄事業(実績額716,570,806千円)

(i) 河川改修事業については109水系117河川(北海道13水系13河川、その他96水系104河川)で実施した。

(ii) 河川維持修繕事業については117河川(北海道13河川、その他104河川)で実施した。このほか、堰堤^{えん}維持事業等を実施した。

(b) 河川事業調査及び河川総合開発事業調査(実績額721,836千円)

河川事業調査については、河川における気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討、技術基準に係る調査検討等を実施し、河川総合開発事業調査については、ダムにおける気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討等を実施した。

(c) 補助事業(実績額131,016,131千円)

(i) 特定洪水対策等推進事業費補助については294河川(一級河川174河川(北海道10河川、その他164河川)、二級河川120河川(北海道9河川、離島1河川、その他110河川))で実施した。

(ii) 水資源開発事業交付金については、独立行政法人水資源機構が行うダムの建設工事及び管理業務に係る経費の一部に相当する額並びに特定かんがい負担金に相当する額を交付した。このほか、治水ダム建設事業費補助等を実施した。

(ロ) 多目的ダム建設事業(実績額82,700,175千円)

直轄事業

13ダム(北海道2ダム、その他11ダム)の建設工事を実施した。

(ハ) 総合流域防災事業(実績額26,262,134千円)

(a) 直轄事業(実績額26,078,789千円)

総合流域防災対策事業については、災害監視、災害予測、災害予警報、避難行動に資する情報提供等に必要なシステム、サーバー、情報通信機器等の整備、運用管理、危険情報の把握、周知等を実施した。

(b) 総合流域防災対策事業調査(実績額183,345千円)

総合流域防災対策事業調査については、事前の危機情報周知、リアルタイム危機情報周知、被害拡大を防ぐ迅速な被害状況等を把握する技術の研究開発・調査を実施した。

(ニ) 砂防事業(実績額184,978,116千円)

(a) 直轄事業(実績額154,811,616千円)

砂防事業については27水系(北海道2水系、その他25水系)、火山砂防事業については23水系(北海道2水系、その他21水系)で実施した。このほか、特定緊急砂防事業等を実

施した。

(b) 砂防事業調査(実績額41,749千円)

砂防事業調査については山地地域において出水の影響で移動する土砂量を把握するとともに、近年発生している土砂災害の発生機構を解明し、技術基準やマニュアル策定に反映させるための実態調査等を実施した。

(c) 補助事業(実績額30,124,749千円)

特定土砂災害対策推進事業費補助については44道府県(北海道、その他43府県)で実施した。このほか、砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助等を実施した。

(ホ) 工事諸費等(実績額99,560,065千円)

治水事業関係の工事諸費に要した経費及び水資源開発事業調査に要した経費並びに治水事業調査及び水資源開発事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(2) 治山事業(実績額99,949,085千円)

この経費は、「森林法」(昭26法249)、「地すべり等防止法」(昭33法30)等に基づき、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養^{かん}、生活環境の保全・形成等を図るために国が施行する治山事業に要した経費及び地方公共団体が施行する治山事業の一部負担又は補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額52,626,027千円)

民有林直轄治山事業については24箇所(その他24箇所)、国有林直轄治山事業のうち山地治山事業については504箇所(北海道70箇所、離島5箇所、奄美1箇所、沖縄2箇所、その他426箇所)、水源地域等保安林整備事業については130箇所(北海道36箇所、離島1箇所、その他93箇所)で実施した。

(ロ) 治山事業調査(実績額1,202,386千円)

大規模崩壊等における治山・地すべり対策手法の検討、森林の水土保全機能の定量的な把握による効果的な森林整備のあり方の検討、先進技術等の情報収集や活用指針等を策定することを目的とした調査等の山地保全調査等を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額46,120,671千円)

治山事業費補助のうち治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助については7箇所(北海道1箇所、その他6箇所)、山地治山総合対策事業費補助については1,339箇所(北海道121箇所、離島27箇所、奄美5箇所、沖縄17箇所、その他1,169箇所)、水源地域等保安林整備事業費補助については673箇所(北海道92箇所、離島10箇所、奄美2箇所、沖縄12箇所、その他557箇所)で実施した。また、後進地域特例法適用団体補助率差額については、北海道ほか20県に支出した。

(3) 海岸事業(実績額45,399,963千円)

この経費は、「海岸法」(昭31法101)、「離島振興法」(昭28法72)、「奄美群島振興開発特別措置法」(昭29法189)、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づいて、海岸保全施設の整備を図るため、海岸保全施設の新設、改良等を国が施行するために要した経費及び海岸管理者等が施行する海岸保全施設の新設、改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 直轄事業(実績額3,337,378千円)

玉名横島、西国東等の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額15,654千円)

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査並びに耐震性能設計や津波対策に係る設計課題等についての調査を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額1,885,116千円)

海岸保全施設整備

宇佐漁港海岸、焼津漁港海岸等の各地区において高潮対策事業、幡豆海岸、一色漁港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業及び妻鹿漁港海岸、大浦潟海岸の各地区において大規模海岸保全施設改良事業を実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 直轄事業(実績額38,455,631千円)

胆振海岸、和歌山下津港海岸等の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額676,580千円)

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額1,028,845千円)

海岸保全施設整備

浜松五島海岸、高知港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業及び常滑海岸、千葉港海岸等の各地区において大規模海岸保全施設改良事業を実施した。

2 道路整備事業費

(I) 決算の概要

令和2年度における道路整備事業費の予算現額は 2,778,740,932千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,143,912,166千円
{ 当初予算額	1,781,931,000千円
{ 予算補正追加額	364,068,000千円
{ 予算補正修正減少額	2,086,834千円
前年度繰越額	603,369,564千円
予備費使用額	29,869,424千円
流用等増加額	1,589,778千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上及び防災・減災、国土強靱化^{じん}の推進を図るため、国が施行する高速自動車国道等の地域連携推進事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、道路整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和2年12月以降の大雪に伴う道路の除雪について、地方公共団体が施行する一般国道、道府県道及び幹線市町村道の除雪事業に要する事業費の一部を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,894,953,053 千円
 翌年度繰越額は 880,620,060 千円
 不用額は 3,167,819 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地域連携道路事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の北海道道路整備事業工事諸費において、超過勤務が予定を下回ったこと等により、超過勤務手当を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
道路整備	<103,308,166> 2,143,912,166	<105,437,492> 2,778,740,932	<98,747,159> 1,894,953,053	<4,373,782> 880,620,060	<2,316,550> 3,167,819	<93> 68
道路更新防災対策事業及び維持管理	926,306,000	1,136,338,298	807,833,863	328,377,452	126,983	71
地域連携道路事業	822,973,000	1,123,302,381	730,222,441	392,456,795	623,144	65
道路交通円滑化事業	291,325,000	413,662,759	258,149,588	155,412,029	101,141	62
工事諸費等	<103,308,166> 103,308,166	<105,437,492> 105,437,492	<98,747,159> 98,747,159	<4,373,782> 4,373,782	<2,316,550> 2,316,550	<93> 93

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
道路整備	<102,033,550> 1,390,070,663	<100,370,255> 1,522,693,694	<100,188,002> 1,468,954,039	<99,732,828> 1,515,760,348	<98,747,159> 1,894,953,053
道路更新防災対策事業及び維持管理	372,115,990	439,797,347	420,205,726	559,282,627	807,833,863
地域連携道路事業	661,995,172	728,459,176	714,540,038	674,747,284	730,222,441
道路交通円滑化事業	253,925,949	254,066,915	234,020,271	181,997,607	258,149,588
工事諸費等	<102,033,550> 102,033,550	<100,370,255> 100,370,255	<100,188,002> 100,188,002	<99,732,828> 99,732,828	<98,747,159> 98,747,159

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、道路整備のための経費であって、国民の命と暮らしを守るための老朽化が進む道路施設の着実な点検・修繕や、地方自治体において適切な長寿命化の取組がなされている橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、生産性向上を図るため、整備が進む大都市圏環状道路等と一体となって物流拠点へのアクセスを強化する道路ネットワークの整備等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 道路更新防災対策事業及び維持管理(実績額807,833,863千円)

道路維持管理事業については、直轄管理を実施している指定区間及び国土交通大臣が管理する高速自動車国道において、道路施設を常時良好な状態に保ち、安全・安心を確保するため、巡回、清掃、除草、除雪等の維持作業及び災害の防止又は軽減を図るための対策や老朽化によ

り損傷した道路の機能回復を図るための修繕、防雪、凍雪害防止事業等を実施し、586,571,514千円を支出した。このほか、道路更新防災対策事業等を実施した。

(2) 地域連携道路事業(実績額730,222,441千円)

地域連携道路事業については、地域間の交流・連携を促進するため行われる高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備、空港・港湾等の拠点と道路のアクセス強化等に重点をおいて実施した。本年度においては、高速自動車国道については、北海道3路線4区間、その他11路線15区間を実施し、一般国道については、国道289号八十里越、国道417号冠山峠道路等の一次改築事業及び国道158号大野油坂道路、国道414号河津下田道路等の二次改築事業の促進を図り、北海道27路線、沖縄1路線及びその他90路線について実施し、594,572,828千円を支出した(道路交通円滑化事業との重複35路線を含む。)。このほか、地域連携道路事業費補助等を実施した。

(3) 道路交通円滑化事業(実績額258,149,588千円)

道路交通円滑化事業については、渋滞対策事業として環状道路やバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業を総合的・重点的に実施し、243,020,059千円を支出した。本年度の二次改築においては、大都市圏の環状道路(首都圏中央連絡自動車道、東海環状自動車道、京奈和自動車道等)及び国道3号鹿児島東西道路、国道23号蒲郡バイパス等の事業の促進を図り、北海道3路線、沖縄3路線及びその他50路線で実施した。共同溝の整備は国道9号(京都西)など5箇所を実施した。このほか、道路交通円滑化事業費補助等を実施した。

(4) 工事諸費等(実績額98,747,159千円)

道路整備事業関係の工事諸費に要した経費及び道路整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

3 港湾空港鉄道等整備事業費

(I) 決算の概要

令和2年度における港湾空港鉄道等整備事業費の予算現額は

699,653,564千円

であって、その内訳は

歳出予算額	529,073,120千円
当初予算額	458,437,000千円
予算補正追加額	114,187,000千円
予算補正修正減少額	43,550,880千円
前年度繰越額	170,580,444千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として防災・減災、国土強靱化^{じん}の推進を図るため国が施行する港湾施設の建設、改良工事等に必要経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、「地方税法等の一部を改正する法律」(令2法5)附則第19条第2項の規定により読み替えられた「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第259条の5第1項の規定による航空機燃料税収入が当初見込みに比し減少する額の9分の7相当額のうち北海道、沖縄県、「離島振興法」に基づき指定された離島及び「奄美群島振興開発特

別措置法」に基づく奄美群島以外の地域において施行する空港整備事業の財源に充てる額の自動車安全特別会計空港整備勘定への繰入額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 479,927,463 千円
 翌年度繰越額は 213,601,618 千円
 不用額は 6,124,481 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の港湾改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入において、自動車安全特別会計の空港整備勘定における空港整備事業費及び航空路整備事業費を要することが少なかったこと等により、空港整備事業財源自動車安全特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
港 湾 整 備	<21,875,459> 378,724,077	<22,810,006> 488,428,066	<21,004,003> 329,452,957	<979,253> 157,230,959	<826,749> 1,744,148	<92> 67
港湾環境整備事業	2,037,122	2,460,340	1,167,090	1,293,172	77	47
港 湾 事 業	354,411,452	462,700,594	306,857,571	154,925,724	917,298	66
エネルギー・鉄鋼 港湾施設工事	400,044	457,125	424,291	32,810	23	92
工 事 諸 費 等	<21,875,459> 21,875,459	<22,810,006> 22,810,006	<21,004,003> 21,004,003	<979,253> 979,253	<826,749> 826,749	<92> 92
空 港 整 備	<1,517,068> 13,178,294	<1,589,617> 24,028,317	<1,438,223> 21,341,604	<68,710> 68,710	<82,683> 2,618,003	<90> 88
都市・幹線鉄道整備	36,146,000	49,675,012	28,578,530	19,748,415	1,348,066	57
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	10,591,000	15,135,565	6,801,504	7,161,696	1,172,364	44
鉄道防災事業費補 助	1,259,000	2,445,000	1,583,965	859,000	2,034	64
幹線鉄道等活性化 事業費補助	483,000	847,218	331,356	455,566	60,295	39
都市鉄道利便増進 事業費補助	11,568,000	11,983,000	11,650,000	333,000	—	97
都市鉄道整備事業 費補助	8,488,000	13,515,332	6,164,378	7,294,769	56,184	45
鉄道駅総合改善事 業費補助	3,757,000	5,748,896	2,047,324	3,644,383	57,188	35
整備新幹線整備	80,372,000	114,120,804	88,106,486	26,014,318	—	77
船舶交通安全基盤整 備	<851,229> 20,652,749	<855,794> 23,401,363	<813,687> 12,447,885	<21,742> 10,539,215	<20,364> 414,262	<95> 53
計	<24,243,756> 529,073,120	<25,255,418> 699,653,564	<23,255,914> 479,927,463	<1,069,706> 213,601,618	<929,797> 6,124,481	<92> 68

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
港 湾 整 備	<21,264,074> 264,779,579	<21,091,146> 251,565,048	<21,111,762> 256,694,890	<20,848,125> 262,255,005	<21,004,003> 329,452,957
港湾環境整備事業	3,845,180	3,583,003	2,047,905	1,116,551	1,167,090

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
港 湾 事 業	238,750,110	225,970,674	232,810,207	239,872,111	306,857,571
エネルギー・鉄鋼港湾 施設工事	920,213	920,224	725,014	418,216	424,291
工 事 諸 費 等	<21,264,074> 21,264,074	<21,091,146> 21,091,146	<21,111,762> 21,111,762	<20,848,125> 20,848,125	<21,004,003> 21,004,003
空 港 整 備	<1,675,449> 93,666,070	<1,694,526> 87,379,876	<1,741,637> 86,833,299	<1,703,481> 92,516,646	<1,438,223> 21,341,604
都市・幹線鉄道整備	30,684,922	30,282,030	31,523,465	30,005,610	28,578,530
鉄道施設総合安全対策 事業費補助	4,663,013	7,316,581	6,148,858	6,344,260	6,801,504
鉄道防災事業費補助	1,097,077	1,153,877	2,090,028	1,314,915	1,583,965
独立行政法人日本高速 道路保有・債務返済機 構出資金	1,956,000	—	—	—	—
幹線鉄道等活性化事業 費補助	1,504,622	1,707,097	1,518,230	617,571	331,356
都市鉄道利便増進事業 費補助	13,529,000	11,486,000	13,799,000	13,840,000	11,650,000
都市鉄道整備事業費補 助	6,294,916	7,079,338	5,726,288	5,685,983	6,164,378
鉄道駅総合改善事業費 補助	1,640,291	1,539,135	2,241,058	2,202,879	2,047,324
整備新幹線整備	71,947,640	83,735,536	72,440,118	90,793,813	88,106,486
船舶交通安全基盤整備	<405,725> 5,541,575	<726,003> 8,615,133	<704,810> 9,351,105	<790,879> 11,111,650	<813,687> 12,447,885
計	<23,345,249> 466,619,787	<23,511,675> 461,577,625	<23,558,210> 456,842,879	<23,342,486> 486,682,725	<23,255,914> 479,927,463

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 28年度から従来の新幹線鉄道整備については整備新幹線整備として示している。

3 30年度から従来の航路標識整備については船舶交通安全基盤整備として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 港湾整備事業(実績額 329,452,957千円)

この経費は「港湾法」(昭25法218)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「北海道開発のためにする港湾工事に関する法律」(昭26法73)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、港湾施設の建設又は改良等を国が施行するために要した経費及び港湾管理者が施行する港湾施設の建設又は改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 港湾環境整備事業(実績額 1,167,090千円)

港湾環境整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において7港(緑地等施設2港、海域環境創造・自然再生等1港、公害防止対策4港)で実施した。また、港湾廃棄物処理施設整備事業費補助については、港湾環境整備事業において6港1箇所(廃棄物埋立護岸等6港及び1箇所)で実施した。

(ロ) 港湾事業(実績額 306,857,571千円)

港湾改修費については、港湾事業費において109港17箇所(国際戦略港湾5港、国際拠点港湾16港、重要港湾52港、避難港5港、航路12箇所、海洋環境整備5箇所、実施設計調査31港)、離島振興事業費において2港2箇所(重要港湾2港、航路2箇所)、北海道開発事業費において48港(国際拠点港湾2港、重要港湾10港、地方港湾18港、実施設計調

査18港)、沖縄開発事業費において6港1箇所(重要港湾4港、航路1箇所、実施設計調査2港)で実施した。このほか、港湾改修費補助等を実施した。

(ハ) エネルギー・鉄鋼港湾施設工事(実績額424,291千円)

エネルギー・鉄鋼港湾施設工事費については1港(和歌山下津港)で実施した。

(ニ) 工事諸費等(実績額21,004,003千円)

港湾整備事業関係の工事諸費に要した経費及び港湾事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(2) 空港整備事業(実績額21,341,604千円)

この経費は「特別会計に関する法律」に基づいて、空港整備事業に要する経費の財源を自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れるために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰入(実績額19,903,380千円)

繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所	管	金額
内	閣 府	5,220,686
国	土 交 通 省	14,682,694
計		19,903,380

上記のうち、令和2年度における航空機燃料税の収入見込額の9分の7に相当する金額11,000,000千円を一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ全額繰り入れた。

また、平成30年度における航空機燃料税の収入額の9分の7に相当する金額等について、決算額が見込額を超過した661,226千円を、本年度において一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。

なお、本年度における航空機燃料税の収入額の9分の7に相当する金額等は次のとおりであり、決算額が見込額を下回った2,477,842千円は、令和4年度に一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れる額を算定する際、控除することとなる。

(単位 千円)

	見込額(A)	決算額(B)	差引額(B)－(A)
航空機燃料税の収入額の7/9相当額	11,000,000	8,522,157	△ 2,477,842

(「自動車安全特別会計」の項参照)

(ロ) 工事諸費(実績額1,438,223千円)

空港整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(3) 都市・幹線鉄道整備事業(実績額28,578,530千円)

この経費は、都市機能を支える都市鉄道の整備、防災・減災や輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等のための事業を遂行するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鉄道施設総合安全対策事業費補助(実績額6,801,504千円)

(a) 「踏切道改良促進法」(昭36法195)に基づき、踏切道における事故防止及び交通の円滑化のために民間事業者が行う踏切保安設備整備事業に要する事業費の一部を独立行政法

人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、66,885千円を交付した。

(b) 鉄道施設の老朽化対策のために民間事業者等が行う老朽化対策事業等に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、6,734,619千円を交付した。

(ロ) 鉄道防災事業費補助(実績額1,583,965千円)

(a) 四国旅客鉄道株式会社等が施行する国土保全に係る海岸、荒廃山地等の防災事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、68,518千円を交付した。

(b) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの機能保全のための修繕事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、1,515,446千円を交付した。

(ハ) 幹線鉄道等活性化事業費補助(実績額331,356千円)

幹線鉄道等活性化事業として、大阪外環状線の貨物鉄道の旅客線化及び形成計画事業を行うため、民間事業者等が施行する工事に要した経費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ニ) 都市鉄道利便増進事業費補助(実績額11,650,000千円)

都市鉄道等の利用者の利便を増進すること等を目的として既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ行う都市鉄道利便増進事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ホ) 都市鉄道整備事業費補助(実績額6,164,378千円)

地下高速鉄道の整備を促進するため、新線建設に充てられた建設費の一部及び大規模改良工事費等の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ヘ) 鉄道駅総合改善事業費補助(実績額2,047,324千円)

民間事業者等が鉄道の利用者利便や安全性の向上等を目的として行う鉄道駅総合改善事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(4) 整備新幹線整備事業(実績額88,106,486千円)

この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、北海道新幹線(新青森・新函館北斗間、新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢(白山総合車両所)・敦賀間)及び九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の整備新幹線整備事業の事業費の一部を補助した。

(5) 船舶交通安全基盤整備事業(実績額12,447,885千円)

この経費は、船舶の交通安全と運航能率の向上を図るため、航路標識の防災対策・老朽化対策等及び巡視船等基地の整備を推進するために要した経費であり、航路標識175箇所の改良改修及び巡視船等基地8箇所の整備を実施した。

4 住宅都市環境整備事業費

(I) 決算の概要

令和2年度における住宅都市環境整備事業費の予算現額は

990,070,746千円

であって、その内訳は

歳出予算額	737,154,877千円
{ 当初予算額	694,722,000千円
{ 予算補正追加額	42,919,000千円
{ 予算補正修正減少額	486,123千円
前年度繰越額	254,505,647千円
流用等減少額	1,589,778千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、防災・減災、国土強靱化の推進を図るため、国が施行する「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」(平7法39)第5条第1項の規定による一般国道の無電柱化推進事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、都市環境整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	676,240,980千円
翌年度繰越額は	293,250,137千円
不用額は	20,579,628千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の住宅市街地総合整備促進事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の住宅防災事業費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、住宅市街地総合整備促進事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住 宅 対 策	<98,245> 158,868,000	<98,245> 208,530,519	<71,682> 134,116,374	<2,955> 56,708,741	<23,607> 17,705,403	<72> 64
公営住宅整備費等補助	1,800,000	5,220,271	3,705,021	702,200	813,050	70
優良住宅整備促進等事業費補助	28,704,000	28,704,000	28,704,000	—	—	100
公的賃貸住宅家賃対策補助	11,091,000	11,091,000	10,930,374	—	160,626	98
住宅市街地総合整備促進事業費補助	116,808,000	163,050,248	90,383,333	55,959,146	16,707,768	55
そ の 他	<98,245> 465,000	<98,245> 465,000	<71,682> 393,645	<2,955> 47,395	<23,607> 23,959	<72> 84
都 市 環 境 整 備	<11,150,458> 578,286,877	<11,748,865> 781,540,227	<10,595,152> 542,124,606	<800,487> 236,541,395	<353,226> 2,874,224	<90> 69
市街地整備事業	<24,245> 114,022,000	<24,245> 137,241,428	<14,682> 89,150,761	<—> 46,252,732	<9,562> 1,837,934	<60> 64
都市構造再編集 中支援事業	72,431,000	72,431,000	40,082,976	32,131,174	216,849	55
市街地再開発事業	17,709,000	24,608,210	22,827,271	1,067,706	713,233	92
都市再生推進事業等	<24,245> 18,091,245	<24,245> 31,008,463	<14,682> 18,401,113	<—> 12,454,852	<9,562> 152,497	<60> 59

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
都市開発資金貸付金	5,790,755	9,193,755	7,839,400	599,000	755,355	85
道路環境整備事業	<8,449,552> 431,682,552	<8,867,001> 597,981,040	<8,062,552> 422,564,640	<597,341> 174,558,511	<207,106> 857,888	<90> 70
道路環境改善事業	153,589,000	223,743,405	146,529,537	77,206,816	7,051	65
道路交通安全対策事業	269,644,000	365,370,634	267,972,549	96,754,354	643,730	73
工 事 諸 費	<8,449,552> 8,449,552	<8,867,001> 8,867,001	<8,062,552> 8,062,552	<597,341> 597,341	<207,106> 207,106	<90> 90
都市水環境整備事業	<2,676,661> 32,582,325	<2,857,619> 46,317,757	<2,517,916> 30,409,205	<203,145> 15,730,151	<136,556> 178,400	<88> 65
河川都市基盤整備事業等	29,905,664	43,460,138	27,891,288	15,527,005	41,844	64
工 事 諸 費 等	<2,676,661> 2,676,661	<2,857,619> 2,857,619	<2,517,916> 2,517,916	<203,145> 203,145	<136,556> 136,556	<88> 88
計	<11,248,703> 737,154,877	<11,847,110> 990,070,746	<10,666,834> 676,240,980	<803,442> 293,250,137	<376,833> 20,579,628	<90> 68

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
住 宅 対 策	<93,241> 159,222,953	<95,351> 166,237,948	<95,498> 154,623,020	<94,171> 158,061,794	<71,682> 134,116,374
公営住宅整備費等補助	2,394,466	1,597,470	11,212,524	22,978,631	3,705,021
優良住宅整備促進等事業費補助	23,623,600	25,310,000	25,132,000	26,954,000	28,704,000
公的賃貸住宅家賃対策補助	9,098,412	9,582,921	10,135,596	10,229,629	10,930,374
独立行政法人都市再生機構出資金	4,500,000	3,000,000	1,000,000	—	—
住宅市街地総合整備促進事業費補助	118,952,790	125,895,628	105,886,496	97,444,323	90,383,333
そ の 他	<93,241> 653,684	<95,351> 851,928	<95,498> 1,256,404	<94,171> 455,210	<71,682> 393,645
都 市 環 境 整 備	<11,494,943> 386,451,536	<11,382,231> 379,338,970	<11,267,760> 378,514,088	<10,874,865> 442,740,136	<10,595,152> 542,124,606
市 街 地 整 備 事 業	<21,211> 25,969,351	<22,570> 37,484,952	<23,550> 31,221,828	<22,452> 50,614,703	<14,682> 89,150,761
都市構造再編集中央支援事業	—	—	—	—	40,082,976
市街地再開発事業	7,856,467	8,520,547	8,409,372	16,923,943	22,827,271
都市再生推進事業等	<21,211> 12,294,302	<22,570> 19,211,207	<23,550> 16,907,375	<22,452> 27,195,947	<14,682> 18,401,113
都市機能立地支援事業	1,865,581	1,018,198	331,871	958,813	—
都市開発資金貸付金	3,953,000	8,735,000	5,573,209	5,536,000	7,839,400
道 路 環 境 整 備 事 業	<8,736,412> 333,838,693	<8,684,497> 314,556,897	<8,629,838> 327,045,174	<8,341,427> 363,086,673	<8,062,552> 422,564,640
道路環境改善事業	136,522,720	127,836,400	127,350,509	117,422,945	146,529,537
道路交通安全対策事業	188,579,560	178,035,999	191,064,825	237,322,300	267,972,549

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
工 事 諸 費	<8,736,412> 8,736,412	<8,684,497> 8,684,497	<8,629,838> 8,629,838	<8,341,427> 8,341,427	<8,062,552> 8,062,552
都市水環境整備事業	<2,737,319> 26,643,492	<2,675,162> 27,297,120	<2,614,370> 20,247,084	<2,510,984> 29,038,759	<2,517,916> 30,409,205
河川都市基盤整備事業等	23,906,172	24,621,957	17,632,714	26,527,775	27,891,288
工 事 諸 費 等	<2,737,319> 2,737,319	<2,675,162> 2,675,162	<2,614,370> 2,614,370	<2,510,984> 2,510,984	<2,517,916> 2,517,916
計	<11,588,185> 545,674,490	<11,477,583> 545,576,918	<11,363,258> 533,137,109	<10,969,036> 600,801,931	<10,666,834> 676,240,980

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 住 宅 対 策(実績額134,116,374千円)

この経費は、公営住宅整備等事業に必要な経費、独立行政法人住宅金融支援機構が行う優良住宅整備促進事業(フラット35S)に対し補助するために必要な経費、公的賃貸住宅に係る家賃低減に必要な経費、独立行政法人都市再生機構に出資金を交付するために必要な経費、独立行政法人都市再生機構が行う住宅市街地総合整備事業に対し補助するために必要な経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 公営住宅整備費等補助(実績額3,705,021千円)

公営住宅整備等事業を推進するため、地方公共団体等に対してその事業費の一部を補助した。

(ロ) 優良住宅整備促進等事業費補助(実績額28,704,000千円)

独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業について、金利引下げに必要な費用として、その事業費の一部を同機構に対して補助した。

(ハ) 公的賃貸住宅家賃対策補助(実績額10,930,374千円)

特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅について、家賃低減を推進するために必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ニ) 住宅市街地総合整備促進事業費補助(実績額90,383,333千円)

住宅・建築物の耐震化など、良好な居住環境を創出するため、総合的な計画に基づく住宅市街地の整備に要する経費の一部を独立行政法人都市再生機構等に対して補助した。

(2) 都市環境整備事業(実績額542,124,606千円)

(イ) 市街地整備事業(実績額89,150,761千円)

(a) 都市構造再編集^{じん}中支援事業(実績額40,082,976千円)

この経費は、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を^{じん}図るため、立地適正化計画に基づき、市町村等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対する補助に要する経費である。

本年度は、道路・公園等の基盤整備、誘導施設等を整備する市町村等に対する支援を実施した。

(b) 市街地再開発事業(実績額22,827,271千円)

この経費は、「都市再開発法」(昭44法38)等に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業等についての市街地再開発組合等に対する補助に要する経費である。

本年度は、防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物を整備する市街地再開発組合等に対する支援等を実施した。

(c) 都市再生推進事業等(実績額18,401,113千円)

この経費は、都市の再生・再構築を図るため、戦略的都市整備が必要な地域において、重点的・先導的に行う事業について、地方公共団体、独立行政法人都市再生機構等に対する補助等に要する経費である。

本年度は、大都市の国際競争力の強化を図るための国際的な経済活動の拠点の基盤となる都市拠点インフラを整備する地方公共団体等に対する支援等を実施した。

(d) 都市開発資金貸付金(実績額7,839,400千円)

この経費は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」(昭41法20)に基づき、都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体等が行う都市施設用地の買取り等に要する資金の貸付け等のための経費である。

本年度は、都市施設用地買収については、愛知県名古屋市の相生山緑地ほか3公園及び4路線、民間都市開発推進資金については、一般財団法人民間都市開発推進機構が民間事業者と共同施行する事業に対する融資等について実施した。

(ロ) 道路環境整備事業(実績額422,564,640千円)

(a) 道路環境改善事業(実績額146,529,537千円)

沿道環境改善事業については、沿道環境の現況が環境基準を超えていると認められる地域において、交差点の立体化、低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置、住宅防音工事助成等の沿道環境の改善対策を総合的・重点的に実施した。このほか、無電柱化推進事業を実施した。

(b) 道路交通安全対策事業(実績額267,972,549千円)

(i) 道路交通安全施設等整備事業については、特に交通の安全を確保する必要がある道路について、「第4次社会資本整備重点計画」(平成27年9月18日閣議決定)に基づき、歩道の整備、交差点の改良等及び通学路の緊急合同点検結果に基づき緊急的に行う交通安全対策を重点的に実施した。

(ii) 交通事故重点対策道路事業については、死傷事故率が高い等重点的な交通事故対策が必要な区間の事故低減に資する交差点改良、防護柵設置等を重点的に実施した。このほか、交通連携道路事業費補助等を実施した。

(c) 工事諸費(実績額8,062,552千円)

道路環境整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(ハ) 都市水環境整備事業(実績額30,409,205千円)

(a) 河川都市基盤整備事業等(実績額27,891,288千円)

河川都市基盤整備事業については、11河川(その他11河川)で実施した。

(b) 工事諸費等(実績額2,517,916千円)

都市水環境整備事業関係の工事諸費に要した経費及び都市水環境整備事業調査関係の調

査諸費に要した経費である。

5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

(I) 決算の概要

令和2年度における公園水道廃棄物処理等施設整備費の予算現額は

341,992,174千円

であって、その内訳は

歳出予算額 217,961,712千円

（ 当初予算額 137,185,000千円 ）

（ 予算補正追加額 80,964,000千円 ）

（ 予算補正修正減少額 187,288千円 ）

前年度繰越額 124,030,462千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、防災・減災、国土強靱化の推進を図るため地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の整備事業等に対する交付金に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国営公園等事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 178,753,393千円

翌年度繰越額は 140,587,833千円

不用額は 22,650,947千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の水道施設整備費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、水道施設整備費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
下 水 道	<85,745> 32,800,000	<85,745> 39,350,159	<59,263> 21,958,011	<—> 16,837,901	<26,481> 554,247	<69> 55
下水道事業調査	<85,745> 3,746,381	<85,745> 4,038,172	<59,263> 1,876,858	<—> 1,612,201	<26,481> 549,112	<69> 46
下水道事業費補助	1,465,371	1,465,371	915,350	546,670	3,350	62
下水道防災事業費補助	27,588,248	33,846,616	19,165,802	14,679,029	1,785	56
水道施設整備	<3,000> 27,836,000	<3,000> 42,728,294	<2,224> 15,621,055	<—> 17,636,264	<775> 9,470,974	<74> 36
簡易水道等施設	9,041,986	11,235,880	5,960,870	5,164,732	110,278	53
水道水源開発等施設	18,706,866	31,450,975	9,634,377	12,471,532	9,345,066	30
そ の 他	<3,000> 87,148	<3,000> 41,439	<2,224> 25,808	<—> —	<775> 15,630	<74> 62

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
廃棄物処理施設整備	<4,682> 99,332,000	<4,682> 180,734,582	<2,290> 90,537,369	<—> 80,913,580	<2,391> 9,283,632	<48> 50
廃棄物処理施設	5,566,612	10,131,612	6,229,612	3,902,000	—	61
循環型社会形成推 進交付金	93,681,986	170,519,568	84,239,455	77,011,580	9,268,533	49
そ の 他	<4,682> 83,402	<4,682> 83,402	<2,290> 68,302	<—> —	<2,391> 15,099	<48> 81
工 業 用 水 道	3,163,000	5,110,239	3,660,010	1,161,426	288,801	71
国 営 公 園 等	<2,063,883> 36,933,333	<2,118,403> 45,546,140	<1,911,580> 32,812,078	<63,081> 12,541,125	<143,740> 192,937	<90> 72
国営公園整備等	<2,033,308> 34,013,758	<2,087,828> 42,188,532	<1,898,697> 29,780,923	<63,081> 12,234,125	<126,049> 173,484	<90> 70
都市公園防災事業	2,737,000	3,175,033	2,867,362	307,000	670	90
そ の 他	<30,575> 182,575	<30,575> 182,575	<12,883> 163,792	<—> —	<17,691> 18,782	<42> 89
自 然 公 園 等	<540,359> 17,897,379	<556,679> 28,522,758	<510,075> 14,164,868	<16,943> 11,497,535	<29,660> 2,860,354	<91> 49
国 立 公 園 等	<89,518> 9,381,821	<105,838> 15,132,906	<68,415> 7,495,654	<14,083> 6,200,184	<23,339> 1,437,067	<64> 49
国 民 公 園	<450,841> 4,733,914	<450,841> 7,592,091	<441,659> 3,471,188	<2,860> 3,029,275	<6,321> 1,091,627	<97> 45
自然環境整備交付 金	3,721,644	5,737,760	3,147,786	2,268,075	321,898	54
そ の 他	60,000	60,000	50,239	—	9,761	83
計	<2,697,669> 217,961,712	<2,768,509> 341,992,174	<2,485,435> 178,753,393	<80,024> 140,587,833	<203,049> 22,650,947	<89> 52

- (注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。
2 水道施設整備の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。
3 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。
4 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。
5 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
下 水 道	<82,391> 5,614,777	<79,206> 4,228,845	<77,118> 5,960,818	<76,053> 9,194,780	<59,263> 21,958,011
下水道事業調査	<82,391> 3,850,200	<79,206> 3,729,426	<77,118> 3,850,056	<76,053> 3,389,499	<59,263> 1,876,858
下水道事業費補助	1,680,669	301,382	1,762,489	1,550,988	915,350
下水道防災事業費補助	83,908	198,037	348,273	4,254,293	19,165,802
水 道 施 設 整 備	<2,688> 26,793,472	<2,409> 35,927,971	<2,701> 24,044,606	<2,669> 17,265,048	<2,224> 15,621,055
簡易水道等施設	12,166,027	19,681,046	8,222,541	6,453,142	5,960,870
水道水源開発等施設	14,592,035	16,213,296	15,792,674	10,779,325	9,634,377
そ の 他	<2,688> 35,409	<2,409> 33,628	<2,701> 29,391	<2,669> 32,581	<2,224> 25,808
廃棄物処理施設整備	<4,784> 79,063,134	<3,054> 76,725,786	<4,087> 78,368,918	<2,614> 83,484,952	<2,290> 90,537,369
廃棄物処理施設	4,555,815	3,384,861	3,176,727	3,209,335	6,229,612
循環型社会形成推 進交付金	74,424,488	73,274,926	75,124,046	80,210,550	84,239,455

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
そ の 他	<4,784> 82,831	<3,054> 65,999	<4,087> 68,145	<2,614> 65,067	<2,290> 68,302
工 業 用 水 道	2,166,183	3,773,819	2,141,611	4,380,042	3,660,010
国 営 公 園 等	<1,990,228> 28,455,111	<1,925,692> 32,445,103	<2,024,219> 30,678,748	<2,002,941> 31,219,098	<1,911,580> 32,812,078
国 営 公 園 整 備 等	<1,961,526> 25,442,551	<1,897,366> 29,749,587	<1,994,065> 27,486,916	<1,975,709> 28,736,732	<1,898,697> 29,780,923
都 市 公 園 防 災 事 業	2,837,000	2,518,400	3,012,470	2,304,967	2,867,362
そ の 他	<28,702> 175,559	<28,325> 177,116	<30,154> 179,362	<27,232> 177,399	<12,883> 163,792
自 然 公 園 等	<400,550> 7,935,609	<422,724> 13,430,707	<440,020> 9,633,288	<490,028> 12,935,224	<510,075> 14,164,868
国 立 公 園 等	<56,897> 4,662,882	<67,118> 8,987,141	<57,450> 5,035,513	<71,334> 6,683,541	<68,415> 7,495,654
国 民 公 園	<343,652> 1,966,650	<355,605> 2,475,408	<382,570> 2,912,422	<418,694> 3,272,423	<441,659> 3,471,188
自然環境整備交付金	1,271,066	1,929,059	1,652,312	2,947,718	3,147,786
そ の 他	35,009	39,098	33,040	31,541	50,239
計	<2,480,642> 150,028,288	<2,433,087> 166,532,234	<2,548,148> 150,827,992	<2,574,308> 158,479,148	<2,485,435> 178,753,393

- (注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。
2 水道施設整備の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。
3 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。
4 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。
5 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 下水道事業(実績額21,958,011千円)

この経費は、「都市計画法」(昭43法100)、「下水道法」(昭33法79)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、地方公共団体等が施行する公共下水道、流域下水道、都市下水路等の事業に対する補助等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 下水道事業調査(実績額1,876,858千円)

下水道革新的技術実証事業、ICTの活用等による効率的な下水道事業の推進に関する調査、循環型社会の構築に関する調査等を実施した。

(ロ) 下水道事業費補助(実績額915,350千円)

公共下水道事業においては福岡県福岡市西部水処理センター等で実施した。

(ハ) 下水道防災事業費補助(実績額19,165,802千円)

公共下水道事業においては横浜駅周辺地区等で実施した。このほか、流域下水道事業を実施した。

上記に述べた下水道事業の実施状況を示せば、次のとおりである。

(単位 箇所)

区 分	継 続		新 規		計	
	予 定	実 績	予 定	実 績	予 定	実 績
公 共 下 水 道	7	7	24	24	31	31
流 域 下 水 道	—	—	2	2	2	2
計	7	7	26	26	33	33

(2) 水道施設整備事業(実績額15,621,055千円)

この経費は、「水道法」(昭32法177)、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備に必要な経費を地方公共団体等に対し補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 簡易水道等施設(実績額5,960,870千円)

(a) 簡易水道施設等については122箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 水道未普及地域解消事業については16箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ロ) 水道水源開発等施設(実績額9,634,377千円)

(a) 水道水源開発施設については72箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 高度浄水施設については20箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ハ) その他(水道施設整備事業調査費等)(実績額25,808千円)

水道施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、水道施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(3) 廃棄物処理施設整備事業(実績額90,537,369千円)

この経費は、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画等に基づいて、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場等の廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 廃棄物処理施設(実績額6,229,612千円)

廃棄物処理施設整備費補助においては8施設(前年度からの継続分を含む)の整備事業に必要な経費の一部を中間貯蔵・環境安全事業株式会社等に対して補助した。

(ロ) 循環型社会形成推進交付金(実績額84,239,455千円)

廃棄物処理施設整備等事業については鹿児島市ほか237事業主体に対して交付した。

(ハ) その他(廃棄物処理施設事業調査費等)(実績額68,302千円)

廃棄物処理施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、廃棄物処理施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(4) 工業用水道事業(実績額3,660,010千円)

この経費は、「工業用水道事業法」(昭33法84)に基づいて工業地帯における地下水汲み上げによる地盤沈下の防止と産業基盤の整備を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に

要した経費等及び「水資源開発促進法」(昭36法217)に基づいて水資源の総合的開発と利用の合理化の促進を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費であり、地方公共団体において実施した西三河工業用水道2次改築事業ほか119箇所の工事について3,451,188千円を交付した。また、独立行政法人水資源機構において実施した房総導水路事業ほか4箇所の工事について208,821千円を交付した。

(5) 国営公園等事業(実績額32,812,078千円)

この経費は、国が施行する国営昭和記念公園、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園等の諸施設の整備等、独立行政法人都市再生機構が施行する公共施設の整備、沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する国営公園等事業関係の工事諸費等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国営公園整備等(実績額29,780,923千円)

この経費は、国が施行する次の国営公園等の諸施設の整備及び維持管理等に要した経費である。

(a) 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園については、昭和45年12月18日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」、昭和51年10月29日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」及び平成13年3月16日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」の閣議決定に基づき、奈良県高市郡明日香村において国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域(祝戸地区、石舞台地区、甘樫丘地区、高松塚周辺地区及びキトラ古墳周辺地区)(面積約60ha)を、また、平成20年10月28日「我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の設置について」の閣議決定に基づき、奈良県奈良市において、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(面積約122ha)を整備することとされたもので、本年度は、平城宮跡区域の建築物の整備等を実施した。

(b) 海の中道海浜公園(面積約539ha)については、九州地方における広域的な利用に供する公園として、博多湾と玄海灘にはさまれた半島、通称「海の中道」の中央部において、昭和50年度より事業に着手したものであり、本年度は、玄海灘海浜部整備等を実施した。

(c) 国営昭和記念公園(面積約180ha)については、昭和54年11月30日の閣議決定に基づき、立川基地跡地(東京都立川市、昭島市)の一部において、昭和天皇御在位五十年記念事業として昭和53年度より事業に着手したものであり、本年度は、水のゾーンの受水槽整備等を実施した。

(d) 国営木曾三川公園(面積約6,088ha)については、我が国を代表する河川である木曾川、長良川及び揖斐川の三川流域の良好な自然条件、社会条件を生かし、東海地方における広域的な利用に供する公園として、昭和55年度より事業に着手したものであり、本年度は、フラワーパーク江南の管理施設の整備、アクアワールド水郷パークセンター・大江緑道の施設整備等を実施した。

(e) 明治記念大磯邸園(面積約6ha)については、平成29年11月21日「『明治150年』関連施策として行う明治記念大磯邸園(仮称)の設置について」の閣議決定に基づき、神奈川県中郡大磯町において平成29年度より事業に着手したものであり、本年度はインフラ整備

等を実施し、旧大隈重信別邸庭園及び陸奥宗光別邸跡庭園の一部区域を開園した。

このほか、14公園等で国営公園整備等を実施した。

(ロ) 都市公園防災事業(実績額2,867,362千円)

この経費は、独立行政法人都市再生機構が施行する都市公園事業に対する補助に要した経費であり、本年度は、安満遺跡公園ほか3箇所を実施した。

(ハ) その他(国営公園等事業調査等)(実績額163,792千円)

この経費は、都市公園事業を推進する上での技術的諸問題を解決するとともに、社会情勢の変化を鑑み、適正かつ効率的に事業を実施するために必要な調査を行うものであり、本年度は、都市公園等の整備及び管理の推進に関する調査、都市緑化推進に関する調査並びに緑化技術推進に関する調査等を実施した。

(6) 自然公園等事業(実績額14,164,868千円)

この経費は、国が施行する国立公園、国民公園等の施設の整備及び地方公共団体が施行する国立公園等の施設整備に必要な経費に対する交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国立公園等事業(実績額7,495,654千円)

本年度は、全国34の国立公園及び国指定鳥獣保護区等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため、園地や野営場、登山道や公衆便所等の施設の整備を実施した。

(ロ) 国民公園事業(実績額3,471,188千円)

皇居外苑(96.5ha)、京都御苑(65.1ha)及び新宿御苑(58.3ha)については昭和22年12月27日「旧皇室苑地の運営に関する件」、千鳥ヶ淵戦没者墓苑(1.6ha)については昭和28年12月11日「無名戦没者の墓に関する件」並びに北の丸公園(19.3ha)については昭和38年5月21日「皇居周辺北の丸地区の整備について」の閣議決定に基づき設置され、各公園の特性を踏まえ、歴史的雰囲気、美観、静寂を保持しながら整備等を実施してきている。本年度は、樹木^{せん}剪定、芝の保守等の園地整備等を実施した。

(ハ) 自然環境整備交付金(実績額3,147,786千円)

本年度は、地方公共団体が実施する国立公園、国定公園等の整備事業について、46都道府県に対して交付した。

(ニ) その他(自然公園等事業調査)(実績額50,239千円)

自然公園等の整備を適正かつ効率的に実施するため、国立公園等の整備及び管理に関する調査並びに自然再生事業の推進に関する調査を実施した。

6 農林水産基盤整備事業費

(I) 決算の概要

令和2年度における農林水産基盤整備事業費の予算現額は

1,350,296,987千円

であって、その内訳は

歳出予算額

954,994,005千円

当初予算額	692,613,000千円
予算補正追加額	263,119,000千円
予算補正修正減少額	737,995千円
前年度繰越額	395,302,982千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため都道府県が施行する農業競争力強化基盤整備事業に必要な事業費の一部補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、森林整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	868,735,570千円
翌年度繰越額は	469,655,884千円
不用額は	11,905,531千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の農業競争力強化基盤整備事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の森林整備事業費において、契約価格が予定を下回ったこと及び事業規模の見直しによる事業計画の変更をしたことにより、森林環境保全整備事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農 業 農 村 整 備	<30,002,618> 562,508,446	<30,270,391> 826,086,718	<28,587,240> 508,512,273	<220,891> 313,141,928	<1,462,260> 4,432,516	<94> 61
かんがい排水	103,513,203	151,828,959	102,029,503	49,616,084	183,371	67
土地改良施設管理	16,646,559	17,675,241	16,051,147	1,441,705	182,388	90
農用地再編整備	47,863,441	74,900,949	46,411,421	28,481,172	8,355	61
総合農地防災等	154,547,682	231,562,677	127,539,773	103,113,785	909,118	55
農業競争力強化基 盤整備等	182,292,368	286,178,448	159,478,345	126,443,294	256,807	55
水 資 源 開 発	7,668,000	9,728,160	8,318,623	1,409,537	—	85
食料安定供給特別 会計国営土地改良 事業勘定へ繰入	6,802,209	10,414,430	8,305,379	1,566,106	542,943	79
補 助 率 差 額 等	<30,002,618> 43,174,984	<30,270,391> 43,797,850	<28,587,240> 40,378,078	<220,891> 1,070,240	<1,462,260> 2,349,531	<94> 92
森 林 整 備	<7,509,317> 187,597,974	<7,509,317> 229,661,983	<7,293,345> 156,682,334	<—> 68,935,888	<1,215,971> 4,043,759	<97> 68
水 産 基 盤 整 備	<1,424,929> 106,412,585	<1,477,971> 154,200,802	<1,303,465> 102,848,675	<64,995> 49,913,584	<109,510> 1,438,543	<88> 66
農山漁村地域整備	98,475,000	140,347,482	100,692,287	37,664,483	1,990,711	71
計	<38,936,864> 954,994,005	<39,257,679> 1,350,296,987	<37,184,050> 868,735,570	<285,886> 469,655,884	<1,787,742> 11,905,531	<94> 64

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
農 業 農 村 整 備	<28,663,362> 383,423,311	<28,526,045> 425,044,855	<28,725,559> 439,735,238	<28,697,622> 474,197,244	<28,587,240> 508,512,273
かんがい排水	93,908,785	97,576,322	103,368,741	104,816,056	102,029,503
土地改良施設管理	14,239,266	14,375,834	14,656,428	15,291,126	16,051,147
農用地再編整備	31,713,621	33,936,243	36,656,143	45,178,119	46,411,421
総合農地防災等	77,966,986	88,137,003	93,336,840	104,498,720	127,539,773
農業競争力強化基盤整備等	106,913,323	131,165,931	128,434,192	145,285,411	159,478,345
水資源開発	5,861,025	6,608,072	7,389,360	8,164,394	8,318,623
食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定 へ繰入	16,386,545	14,561,173	15,225,410	10,412,082	8,305,379
補助率差額等	<28,663,362> 36,433,757	<28,526,045> 38,684,273	<28,725,559> 40,668,123	<28,697,622> 40,551,334	<28,587,240> 40,378,078
森 林 整 備	<7,971,923> 135,768,571	<7,804,088> 136,277,614	<7,675,842> 134,180,075	<7,566,871> 151,088,473	<7,293,345> 156,682,334
水 産 基 盤 整 備	<1,333,392> 81,638,512	<1,315,274> 83,107,081	<1,366,322> 76,444,755	<1,354,545> 101,137,995	<1,303,465> 102,848,675
農 山 漁 村 地 域 整 備	106,222,356	95,982,215	88,676,838	93,904,376	100,692,287
計	<37,968,677> 707,052,751	<37,645,408> 740,411,767	<37,767,724> 739,036,907	<37,619,040> 820,328,090	<37,184,050> 868,735,570

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 2年度から従来の農業競争力強化基盤整備については農業競争力強化基盤整備等として示している。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 農業農村整備事業(実績額508,512,273千円)

この経費は、農業の生産性の向上等を目的とするかんがい排水事業、農業競争力強化基盤整備事業、農村地域の防災・保全を図る事業等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) かんがい排水(実績額102,029,503千円)

直 轄 事 業

かんがい排水事業については107地区(北海道31地区、離島2地区、沖縄3地区、その他71地区)で実施した。

(ロ) 土地改良施設管理(実績額16,051,147千円)

(a) 直 轄 事 業(実績額6,617,921千円)

国営造成施設管理については383地区(北海道146地区、沖縄5地区、その他232地区)で実施した。

(b) 補 助 事 業(実績額9,433,226千円)

土地改良施設管理については1,744地区(北海道178地区、離島3地区、沖縄22地区、その他1,541地区)で実施した。

(ハ) 農用地再編整備(実績額46,411,421千円)

直 轄 事 業

農用地再編整備事業については28地区(北海道20地区、その他8地区)で実施した。

- (ニ) 総合農地防災等(実績額127,539,773千円)
- (a) 直轄事業(実績額40,255,773千円)
地すべり対策事業については1地区(その他1地区)及び総合農地防災事業については22地区(北海道7地区、その他15地区)で実施した。
- (b) 補助事業(実績額87,284,000千円)
農村地域防災減災事業については2,425地区(北海道29地区、離島53地区、沖縄13地区、その他2,330地区)で実施した。
- (ホ) 農業競争力強化基盤整備等(実績額159,478,345千円)
補助事業
農業競争力強化基盤整備事業については2,628地区(北海道474地区、離島99地区、沖縄57地区、その他1,998地区)及び中山間総合整備事業については83地区(北海道4地区、離島2地区、その他77地区)で実施した。
- (ヘ) 水資源開発(実績額8,318,623千円)
補助事業
独立行政法人水資源機構事業については21地区(その他21地区)で実施した。
- (ト) 食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入(実績額8,305,379千円)
「特別会計に関する法律」に基づき、食料安定供給特別会計で施行する国営土地改良事業(かんがい排水事業、総合農地防災事業)に要する経費の財源として食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)
- (チ) 補助率差額等(実績額40,378,078千円)
「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」(昭36法112)に基づいて、平成30年度及び令和元年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費、「北方領土問題の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭57法85)に基づいて、令和元年度において適用団体が施行した北方領土隣接地域振興事業について補助率差額を交付するために要した経費、地方公共団体が施行する諸土地改良事業に必要な事業費の一部を補助するために要した経費並びに農業農村整備事業関係の営繕宿舍費、工事諸費及び調査諸費に要した経費である。
- (2) 森林整備事業(実績額156,682,334千円)
この経費は、「森林・林業基本法」(昭39法161)、「森林法」、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、国が施行する森林環境保全整備事業に要した経費、地方公共団体等が施行する森林環境保全整備事業の補助に要した経費、国立研究開発法人森林研究・整備機構が施行する水源林造成事業の補助等に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。
- (イ) 直轄事業(実績額79,837,547千円)
森林環境保全整備事業については造林事業77,757ha、林道事業303kmを実施した。
- (ロ) 補助事業(実績額76,844,786千円)
森林環境保全直接支援事業については造林事業109,759ha(北海道50,704ha、離島842ha、奄美566ha、沖縄531ha、その他57,116ha)、林業専用道等整備事業については林道事業42km(北海道6km、その他36km)、森林資源循環利用林道整備事業については

林道事業58km（北海道22km、その他36km）、特定森林再生事業については造林事業13,928ha（北海道833ha、離島432ha、沖縄336ha、その他12,327ha）を実施した。このほか、水源林造成事業等を実施した。

(3) 水産基盤整備事業(実績額102,848,675千円)

この経費は、「漁港漁場整備法」(昭25法137)に基づく漁港漁場整備長期計画等により、防波堤、岸壁及び船揚場等の施設の整備、魚礁の設置、増養殖場の造成、漁場環境の維持保全事業等を地方公共団体等が行うのに必要な事業費の一部を負担又は補助するために要した経費、国が漁港及び漁場の整備を行うために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額24,582,649千円)

特定漁港漁場整備事業については34地区(北海道29地区、沖縄1地区、その他4地区)で実施した。

(ロ) 補助事業(実績額78,266,026千円)

水産流通基盤整備事業については63地区(北海道13地区、離島1地区、沖縄3地区、その他46地区)、水産物供給基盤機能保全事業については327地区(北海道12地区、離島56地区、沖縄19地区、その他240地区)、水産生産基盤整備事業については81地区(北海道8地区、離島26地区、沖縄8地区、その他39地区)で実施した。このほか、水産環境整備事業等を実施した。

(4) 農山漁村地域整備事業(実績額100,692,287千円)

この経費は、地方公共団体が農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を自ら策定し、これに基づき実施される農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備及び海岸保全施設整備に要した経費であり、農山漁村地域整備交付金として46都道府県81市町村に交付した。

7 社会資本総合整備事業費

(I) 決算の概要

令和2年度における社会資本総合整備事業費の予算現額は

3,549,680,960千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,341,785,000千円
{ 当初予算額	1,801,456,000千円
{ 予算補正追加額	540,329,000千円
前年度繰越額	1,207,895,960千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、グリーン社会の実現、経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現及び防災・減災、国土強靱化^{じん}の推進を図るため地方公共団体等が施行する地域の創意工夫を活かした社会資本の総合的な整備を支援するための社会資本総合整備事業に対する交付金に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,241,204,736千円
翌年度繰越額は	1,288,814,012千円
不用額は	19,662,212千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の防災・安全社会資本整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の社会資本総合整備事業費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、防災・安全社会資本整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
社会資本総合整備	2,341,785,000	3,549,680,960	2,241,204,736	1,288,814,012	19,662,212	63
社会資本整備総合 交付金	878,399,000	1,253,664,787	854,168,800	394,131,745	5,364,241	68
防災・安全交付金	1,463,386,000	2,296,016,172	1,387,035,936	894,682,266	14,297,970	60

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
社会資本総合整備	2,202,263,277	2,202,097,455	2,153,261,303	2,286,468,848	2,241,204,736
社会資本総合整備事業 調査費	—	449,000	—	—	—
社会資本整備総合交付 金	931,843,685	947,043,986	871,196,362	881,539,847	854,168,800
防災・安全交付金	1,270,419,592	1,254,604,468	1,282,064,941	1,404,929,001	1,387,035,936

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための経費である。

本年度は、治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、広域連携、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

8 推進費等

(I) 決算の概要

令和2年度における推進費等の予算現額は 111,465,358千円

であって、その内訳は

歳出予算額	78,553,000千円
{ 当初予算額	78,053,000千円
{ 予算補正追加額	500,000千円
前年度繰越額	32,912,358千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現及び防災・減災、国土強靱化の推進を図るため施行する「地域再生法」（平17法24）第13条第1項の規定による地方創生基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	65,412,001千円
翌年度繰越額は	45,152,887千円
不用額は	900,469千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地方創生整備推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の地方創生基盤整備事業推進費において、地方創生道整備推進交付金事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、地方創生整備推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
厚生労働省						
推進費	29,700	114,847	96,819	18,028	—	84
防災・減災対策 等強化事業推進 費	29,700	29,700	11,672	18,028	—	39
災害対策等緊急 事業推進費	—	85,147	85,147	—	—	100
農林水産省	16,765,579	27,449,848	18,245,573	8,874,077	330,198	66
推進費	546,752	1,031,022	406,423	561,477	63,121	39
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	125,752	184,392	110,768	73,624	—	60
防災・減災対策 等強化事業推 進費	371,000	371,000	125,026	182,853	63,121	33
災害対策等緊急 事業推進費	—	425,630	120,630	305,000	—	28
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	50,000	50,000	49,999	—	0	99
地方創生基盤整備 事業推進費	16,218,827	26,418,826	17,839,149	8,312,600	267,077	67
国土交通省	60,896,945	83,025,166	46,287,347	36,260,782	477,036	55
推進費	37,699,548	49,838,099	23,529,298	25,886,349	422,451	47
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	2,493,248	4,449,948	2,613,590	1,605,827	230,530	58
防災・減災対策 等強化事業推 進費	30,600,300	30,600,300	7,853,317	22,714,958	32,023	25
災害対策等緊急 事業推進費	—	10,181,851	8,568,877	1,549,792	63,182	84
官民連携基盤整 備推進調査費	331,000	331,000	218,513	15,771	96,715	66

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	4,275,000	4,275,000	4,275,000	—	—	100
地方創生基盤整備 事業推進費	23,197,397	33,187,067	22,758,049	10,374,432	54,585	68
環 境 省						
地方創生基盤整備 事業推進費	860,776	875,496	782,261	—	93,235	89
計	78,553,000	111,465,358	65,412,001	45,152,887	900,469	58
推 進 費	38,276,000	50,983,968	24,032,541	26,465,854	485,572	47
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	2,619,000	4,634,340	2,724,358	1,679,451	230,530	58
防災・減災対策 等強化事業推進 費	31,001,000	31,001,000	7,990,015	22,915,839	95,144	25
災害対策等緊急 事業推進費	—	10,692,628	8,774,654	1,854,792	63,182	82
官民連携基盤整 備推進調査費	331,000	331,000	218,513	15,771	96,715	66
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	4,325,000	4,325,000	4,324,999	—	0	99
地方創生基盤整備 事業推進費	40,277,000	60,481,390	41,379,459	18,687,033	414,897	68

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
厚 生 労 働 省					
推 進 費	—	—	—	2,093	96,819
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	—	—	—	11,672
災害対策等緊急事業 推進費	—	—	—	2,093	85,147
農 林 水 産 省	20,316,083	20,172,696	18,360,111	16,685,851	18,245,573
推 進 費	618,720	887,064	1,143,241	483,426	406,423
沖縄北部連携促 進特別振興対策特定開 発事業推進費	—	—	—	—	110,768
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	—	—	—	125,026
災害対策等緊急事業 推進費	293,120	446,897	456,859	420,070	120,630
北海道特定特別総合 開発事業推進費	325,600	440,167	686,382	63,355	49,999
地方創生基盤整備事業 推進費	13,031,248	19,048,992	17,216,870	16,202,424	17,839,149
地 域 再 生 推 進 費	6,666,113	236,639	—	—	—
国 土 交 通 省	37,011,755	36,942,468	44,686,096	41,682,723	46,287,347
推 進 費	16,640,845	15,385,538	19,207,669	20,005,178	23,529,298
沖縄北部連携促 進特別振興対策特定開 発事業推進費	3,184,355	1,741,016	2,196,227	2,363,507	2,613,590

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
防災・減災対策等強化事業推進費	—	—	—	—	7,853,317
災害対策等緊急事業推進費	9,081,773	9,750,176	13,454,146	12,287,835	8,568,877
官民連携基盤整備推進調査費	329,716	192,485	223,791	177,199	218,513
北海道特定特別総合開発事業推進費	4,045,000	3,701,860	3,333,504	5,176,635	4,275,000
地方創生基盤整備事業推進費	14,808,205	21,556,929	20,478,427	21,677,545	22,758,049
地域再生推進費	5,562,704	—	—	—	—
国立研究開発法人土木研究所出資	—	—	2,000,000	—	—
国立研究開発法人建築研究所出資	—	—	2,000,000	—	—
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所出資	—	—	1,000,000	—	—
環 境 省	1,124,852	1,143,378	1,088,744	841,739	782,261
地方創生基盤整備事業推進費	1,122,720	1,143,378	1,088,744	841,739	782,261
地域再生推進費	2,132	—	—	—	—
計	58,452,690	58,258,542	64,134,952	59,212,406	65,412,001
推 進 費	17,259,566	16,272,603	20,350,910	20,490,697	24,032,541
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	3,184,355	1,741,016	2,196,227	2,363,507	2,724,358
防災・減災対策等強化事業推進費	—	—	—	—	7,990,015
災害対策等緊急事業推進費	9,374,893	10,197,073	13,911,005	12,709,998	8,774,654
官民連携基盤整備推進調査費	329,716	192,485	223,791	177,199	218,513
北海道特定特別総合開発事業推進費	4,370,600	4,142,027	4,019,886	5,239,991	4,324,999
地方創生基盤整備事業推進費	28,962,173	41,749,300	38,784,041	38,721,709	41,379,459
地域再生推進費	12,230,950	236,639	—	—	—
国立研究開発法人土木研究所出資	—	—	2,000,000	—	—
国立研究開発法人建築研究所出資	—	—	2,000,000	—	—
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所出資	—	—	1,000,000	—	—

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 推 進 費(実績額24,032,541千円)

この経費は

(イ) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額2,724,358千円)

「沖縄振興特別措置法」に基づく沖縄振興計画に関する特定の振興開発事業の推進等を図るために必要な経費

(ロ) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額7,990,015千円)

災害対策、公共交通安全対策及び事前防災対策のために緊急に実施する事業の推進を図るために必要な経費

(ハ) 災害対策等緊急事業推進費(実績額8,774,654千円)

災害対策及び公共交通の安全対策のために緊急に実施する事業の推進を図るために必要な経費

(ニ) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額218,513千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部を補助するために必要な経費

(ホ) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額4,324,999千円)

「北海道開発法」(昭25法126)に基づく北海道総合開発計画に関する特定の特別総合開発事業の推進を図るために必要な経費

であり、これらに関する事業又は調査を実施するために要した経費である。

以上の経費の執行結果の概要は、次のとおりである。

(厚生労働省所管)

(a) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額11,672千円)

利水関係

水資源開発事業については1箇所を実施した。

(b) 災害対策等緊急事業推進費(実績額85,147千円)

利水関係

水資源開発事業については1箇所を実施した。

(農林水産省所管)

(a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額110,768千円)

農業関係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については1地区で実施した。

(b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額125,026千円)

治山関係

国有林直轄治山事業については1箇所を実施した。

(c) 災害対策等緊急事業推進費(実績額120,630千円)

(i) 治山関係(実績額100,000千円)

民有林直轄治山事業及び国有林直轄治山事業についてはそれぞれ1箇所を実施した。

(ii) 林業関係(実績額20,630千円)

森林環境保全整備事業費補助については1箇所を実施した。

(d) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額49,999千円)

農業関係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については1地区で実施した。

(国土交通省所管)

(a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額2,613,590千円)

(i) 道路整備事業(実績額1,361,697千円)

地域連携道路事業費補助については11箇所を実施した。

(ii) 公営住宅整備事業(実績額625,393千円)

奥間団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を实

施した。

このほか、港湾整備事業を実施した。

(b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額7,853,317千円)

治水事業(実績額5,124,239千円)

河川改修事業については17河川、河川激甚災害対策特別緊急事業については2河川、河川維持修繕事業については4河川及び水資源開発事業については2ダムで実施した。

このほか、道路整備事業等を実施した。

(c) 災害対策等緊急事業推進費(実績額8,568,877千円)

治水事業(実績額8,178,228千円)

河川改修事業については14河川、河川激甚災害対策特別緊急事業については1河川、水資源開発事業については1ダム、河川改修費補助については6河川、河川激甚災害対策特別緊急事業費補助については4河川及び河川災害復旧等関連緊急事業費補助については1河川で実施した。

このほか、道路整備事業等を実施した。

(d) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額218,513千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部補助については23箇所を実施した。

(e) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額4,275,000千円)

(i) 治水事業(実績額1,353,000千円)

河川改修事業については1河川で実施した。

(ii) 道路整備事業(実績額2,240,000千円)

地域連携道路事業については4箇所、道路交通安全施設等整備事業については2箇所及び道路更新防災対策事業については1箇所を実施した。

このほか、港湾整備事業等を実施した。

(2) 地方創生基盤整備事業推進費(実績額41,379,459千円)

この経費は、「地域再生法」に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化に向けた自主的かつ自立的な取組による先駆的な地方創生基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額17,839,149千円)

(イ) 農業関係については農道整備35計画及び農業集落排水施設整備25計画を実施した。

(ロ) 林業関係については林道事業52kmを実施した。

(ハ) 水産関係については漁業集落排水施設整備3計画及び漁港の施設整備16計画を実施した。

(国土交通省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額22,758,049千円)

(イ) 市町村道事業については127箇所を実施した。

(ロ) 公共下水道事業について京都府宇治市ほか48箇所を実施した。

(ハ) 地方港湾の施設整備については大分県臼杵港ほか45箇所を実施した。

(環境省所管)

浄化槽(実績額782,261千円)

浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業について、岡山市ほか52事業主体に対して助成を行った。

9 災害復旧等事業費

令和2年度における災害復旧等事業費の予算現額は 1,224,366,241千円

であって、その内訳は

歳出予算額	680,849,000千円
┌ 当初予算額	75,162,000千円
└ 予算補正追加額	605,687,000千円
前年度繰越額	508,466,262千円
予備費使用額	35,050,979千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	621,095,629千円
翌年度繰越額は	563,058,863千円
不用額は	40,211,747千円

である。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
厚生労働省						
災害復旧	356,000	8,414,683	4,121,761	796,714	3,496,206	48
農林水産省	<60,305> 164,219,982	<117,505> 268,560,750	<31,261> 138,619,278	<55,691> 122,543,253	<30,552> 7,398,218	<26> 51
災害復旧	<28,173> 140,575,982	<51,327> 223,496,055	<13,498> 118,665,486	<24,162> 99,020,922	<13,666> 5,809,646	<26> 53
災害関連	<32,132> 23,644,000	<66,178> 45,064,694	<17,762> 19,953,791	<31,529> 23,522,331	<16,886> 1,588,571	<26> 44
国土交通省	<3,050,438> 514,583,018	<6,510,861> 938,040,034	<1,908,571> 472,754,160	<3,016,610> 438,070,372	<1,585,680> 27,215,501	<29> 50
災害復旧	<1,939,800> 424,386,018	<4,945,166> 780,827,264	<1,569,143> 412,140,262	<2,282,849> 345,673,340	<1,093,173> 23,013,660	<31> 52
災害関連	<1,110,638> 90,197,000	<1,565,695> 157,212,770	<339,427> 60,613,897	<733,760> 92,397,031	<492,507> 4,201,840	<21> 38
環境省						
災害復旧	1,690,000	9,350,773	5,600,429	1,648,523	2,101,820	59
計	<3,110,743> 680,849,000	<6,628,367> 1,224,366,241	<1,939,832> 621,095,629	<3,072,302> 563,058,863	<1,616,232> 40,211,747	<29> 50
災害復旧	<1,967,973> 567,008,000	<4,996,493> 1,022,088,775	<1,582,642> 540,527,940	<2,307,012> 447,139,500	<1,106,839> 34,421,334	<31> 52
災害関連	<1,142,770> 113,841,000	<1,631,873> 202,277,465	<357,190> 80,567,689	<765,289> 115,919,363	<509,393> 5,790,412	<21> 39

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
厚生労働省					
災害復旧	1,652,417	2,282,749	2,883,679	2,476,308	4,121,761
農林水産省	<36,615> 43,781,802	<44,665> 55,265,592	<42,639> 80,198,167	<37,989> 112,552,113	<31,261> 138,619,278
災害復旧	<13,438> 36,094,522	<20,462> 43,614,701	<21,455> 65,347,450	<19,352> 89,437,458	<13,498> 118,665,486
災害関連	<23,177> 7,687,280	<24,202> 11,650,891	<21,184> 14,850,717	<18,636> 23,114,654	<17,762> 19,953,791
国土交通省	<1,122,807> 191,138,058	<1,188,272> 266,978,964	<2,049,510> 353,468,318	<1,752,741> 404,205,417	<1,908,571> 472,754,160
災害復旧	<1,017,071> 170,597,621	<1,095,537> 241,040,398	<1,810,906> 306,933,392	<1,488,530> 357,474,299	<1,569,143> 412,140,262
災害関連	<105,736> 20,540,436	<92,735> 25,938,565	<238,603> 46,534,926	<264,210> 46,731,117	<339,427> 60,613,897
環境省					
災害復旧	1,764,095	1,073,647	1,676,045	1,779,104	5,600,429
計	<1,159,423> 238,336,373	<1,232,937> 325,600,953	<2,092,150> 438,226,211	<1,790,730> 521,012,943	<1,939,832> 621,095,629
災害復旧	<1,030,510> 210,108,656	<1,116,000> 288,011,496	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940
災害関連	<128,913> 28,227,716	<116,937> 37,589,456	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

1 災害復旧事業

(I) 決算の概要

令和2年度における災害復旧事業費の予算現額は 1,022,088,775 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	567,008,000 千円
{ 当初予算額	56,493,000 千円
{ 予算補正追加額	510,515,000 千円
前年度繰越額	422,288,217 千円
予備費使用額	32,792,558 千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、自然災害からの復旧・復興の加速を図るため地方公共団体等が施行する河川等災害復旧事業に要する事業費の一部補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、令和2年7月豪雨により災害を受けた道路等について、国が施行する災害復旧事業等に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	540,527,940 千円
翌年度繰越額は	447,139,500 千円
不用額は	34,421,334 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費補助において、計画に関する

る諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費において、契約価格が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、河川等災害復旧事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(公共土木施設)	<1,625,775> 421,650,332	<4,380,230> 770,267,048	<1,365,338> 407,937,800	<2,003,761> 342,680,609	<1,011,131> 19,648,637	<31> 52
海 岸	132,332	330,910	227,787	90,651	12,472	68
治 山	<10,304> 3,513,000	<11,842> 7,455,566	<2,322> 4,252,122	<7,121> 2,851,318	<2,398> 352,124	<19> 57
漁 港	<1,552> 5,511,000	<1,552> 9,021,162	<—> 5,638,035	<—> 3,083,110	<1,552> 300,016	<—> 62
港 湾	<40,272> 7,076,000	<159,535> 27,125,588	<52,578> 17,283,516	<35,544> 8,749,498	<71,412> 1,092,574	<32> 63
河 川 等	<1,573,647> 405,418,000	<4,207,301> 726,333,819	<1,310,437> 380,536,338	<1,961,095> 327,906,031	<935,767> 17,891,450	<31> 52
(農林漁業施設)	<338,335> 131,741,667	<595,238> 207,245,720	<202,083> 108,738,446	<299,388> 93,278,189	<93,767> 5,229,085	<33> 52
農 地	31,414,675	46,797,491	28,839,946	15,977,939	1,979,606	61
農 業 用 施 設	<322,159> 76,649,992	<559,747> 120,199,833	<193,638> 59,035,644	<282,347> 58,538,997	<83,761> 2,625,191	<34> 49
林 道	<16,176> 23,571,000	<35,491> 39,930,972	<8,444> 20,732,036	<17,041> 18,574,651	<10,005> 624,284	<23> 51
漁 業 用 施 設	106,000	317,423	130,820	186,601	2	41
(都市施設等)	6,316,000	14,253,747	6,966,590	4,196,559	3,090,597	48
(水資源開発施設)	1,113,000	3,096,804	1,990,716	1,105,323	765	64
(住宅施設)	882,000	1,434,501	999,710	49,846	384,944	69
(鉄道施設)	3,055,000	6,894,900	3,503,482	3,001,315	390,101	50
(船舶交通安全基盤)	<3,863> 204,000	<21,024> 1,130,598	<15,220> 669,003	<3,863> 382,419	<1,940> 79,175	<72> 59
(環境衛生施設)						
水 道 施 設	356,000	8,414,683	4,121,761	796,714	3,496,206	48
(廃棄物処理施設)	1,690,000	9,350,773	5,600,429	1,648,523	2,101,820	59
計	<1,967,973> 567,008,000	<4,996,493> 1,022,088,775	<1,582,642> 540,527,940	<2,307,012> 447,139,500	<1,106,839> 34,421,334	<31> 52

- (注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。
2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
(公共土木施設)	<1,006,577> 169,475,139	<1,086,153> 215,337,938	<1,767,342> 301,698,849	<1,317,759> 338,912,511	<1,365,338> 407,937,800
海 岸	<1,594> 1,324,347	<4,500> 783,277	<—> 267,823	<—> 311,599	<—> 227,787
治 山	<4,688> 2,115,398	<5,162> 3,203,688	<8,952> 3,677,572	<5,109> 3,534,522	<2,322> 4,252,122
漁 港	<6,058> 3,196,700	<—> 4,391,396	<—> 4,206,265	<—> 5,191,144	<—> 5,638,035
港 湾	<45,431> 4,761,864	<52,078> 7,112,932	<74,806> 11,394,842	<124,518> 13,805,890	<52,578> 17,283,516

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
河 川 等	<948,803> 158,076,828	<1,024,412> 199,846,642	<1,683,583> 282,152,345	<1,188,130> 316,069,354	<1,310,437> 380,536,338
(農林漁業施設)	<14,440> 29,471,420	<28,890> 35,254,427	<59,175> 57,242,461	<180,673> 80,566,622	<202,083> 108,738,446
農 地	6,276,266	8,562,961	13,170,100	15,044,087	28,839,946
農 業 用 施 設	<7,746> 14,473,309	<18,089> 16,299,130	<47,666> 25,716,756	<168,348> 41,128,408	<193,638> 59,035,644
林 道	<6,694> 8,639,957	<10,800> 10,369,666	<11,508> 18,217,331	<12,324> 24,239,438	<8,444> 20,732,036
漁 業 用 施 設	81,887	22,668	138,273	154,687	130,820
(都市施設等)	1,781,888	3,397,572	7,051,510	10,988,783	6,966,590
(水資源開発施設)	—	320,855	465,156	579,386	1,990,716
(有料道路)	5,193,826	29,001,173	2,164,768	12,343,893	—
(住宅施設)	469,807	1,215,061	3,054,080	978,083	999,710
(鉄道施設)	—	—	46,990	2,301,764	3,503,482
(船舶交通安全基盤)	<9,492> 300,062	<956> 128,071	<5,843> 557,026	<9,450> 240,714	<15,220> 669,003
(環境衛生施設)					
水 道 施 設	1,652,417	2,282,749	2,883,679	2,476,308	4,121,761
(廃棄物処理施設)	1,764,095	768,710	1,463,476	1,779,104	5,600,429
(自然公園等施設)	—	304,937	212,569	—	—
計	<1,030,510> 210,108,656	<1,116,000> 288,011,496	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940

- (注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。
2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。
3 30年度から従来の航路標識については船舶交通安全基盤として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地震、暴風、豪雨等の異常な天然現象による公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業を国が施行するために要した経費及びこれらの事業を地方公共団体等が施行するために必要な事業費について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」(昭25法169)、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」(昭26法97。以下「国庫負担法」という。),「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭37法150)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて国がその一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(厚生労働省所管)

水道施設等災害復旧事業(実績額4,121,761千円)

地方公共団体が施行する水道施設災害復旧事業については、29年災2箇所、30年災7箇所、元年災55箇所及び2年災23箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(農林水産省所管)

(1) 公共土木施設(実績額10,117,946千円)

(イ) 海岸保全施設等災害復旧事業(実績額227,787千円)

補 助 事 業

地方公共団体が施行する海岸保全施設等の災害復旧事業については、30年災4箇所、元年災4箇所及び2年災9箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 治山施設災害復旧事業(実績額4,252,122千円)

(a) 直轄事業(実績額685,948千円)

治山施設の直轄事業については、30年災4箇所及び元年災5箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額3,566,174千円)

地方公共団体が施行する治山施設の災害復旧事業については、30年災35箇所、元年災28箇所及び2年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ハ) 漁港施設災害復旧事業(実績額5,638,035千円)

地方公共団体が施行する漁港施設等の災害復旧事業については、29年災1箇所、30年災28箇所、元年災62箇所及び2年災38箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 農林漁業施設(実績額108,547,540千円)

(イ) 農地及び農業用施設災害復旧事業(実績額87,684,683千円)

(a) 直轄事業(実績額13,844,853千円)

農業用施設の直轄事業については、30年災3箇所、元年災3箇所及び2年災2箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額73,839,830千円)

地方公共団体等が施行する農地及び農業用施設の災害復旧事業については、30年災4,388箇所、元年災10,040箇所及び2年災6,805箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 林道施設災害復旧事業(実績額20,732,036千円)

(a) 直轄事業(実績額2,579,390千円)

国有林林道施設等の直轄事業については、元年災25箇所及び2年災106箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額18,152,645千円)

地方公共団体等が施行する林道施設の災害復旧事業については、29年災7箇所、30年災313箇所、元年災1,057箇所及び2年災124箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ハ) 漁業用施設災害復旧事業(実績額130,820千円)

地方公共団体が施行する漁業用施設の災害復旧事業については、元年災2箇所及び2年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(国土交通省所管)

(1) 公共土木施設(実績額397,819,854千円)

(イ) 港湾施設災害復旧事業(実績額17,283,516千円)

(a) 直轄事業(実績額8,287,967千円)

港湾施設の直轄事業については、元年災4箇所及び2年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額8,995,548千円)

地方公共団体が施行する港湾施設等の災害復旧事業については、国庫負担法に基づいて3箇年で完了する方針のもとに、対象の30年災19箇所、元年災71箇所及び2年災43箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 河川等災害復旧事業(実績額380,536,338千円)

(a) 直轄事業(実績額120,427,334千円)

河川等の直轄事業については、28年災7箇所(砂防4溪流、道路3路線)、29年災2箇所(1河川、地すべり1箇所)、30年災19箇所(10河川、5ダム、砂防2溪流、海岸2箇所)、元年災47箇所(25河川、14ダム、砂防3溪流、海岸2箇所、道路3路線)及び2年災62箇所(21河川、9ダム、砂防1溪流、海岸1箇所、道路30路線)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額260,109,004千円)

地方公共団体が施行する河川等災害復旧事業については、国庫負担法に基づいて3箇年で完了する方針のもとに、対象の30年災6,178箇所、元年災12,859箇所及び2年災6,564箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 都市災害復旧事業費補助(実績額6,966,590千円)

地方公共団体が施行する都市施設災害復旧事業等については、28年災1箇所(公園1箇所)、30年災6箇所(公園4箇所、都市施設等2箇所)、元年災207箇所(公園166箇所、都市施設等41箇所)及び2年災48箇所(公園36箇所、都市施設等9箇所、降灰除去3箇所)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(3) 水資源開発施設災害復旧事業(実績額1,990,716千円)

豪雨等により災害を受けた多目的ダムについては、独立行政法人水資源機構が施行する災害復旧工事について、元年災6ダム及び2年災2ダムの復旧事業をそれぞれ実施した。

(4) 住宅施設災害復旧事業費補助(実績額999,710千円)

住宅施設災害復旧事業費補助については、「公営住宅法」(昭26法193)等に基づき、災害により滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅等の再建又は補修を行うため、地方公共団体に対してその事業費の一部を補助した。

(5) 鉄道施設災害復旧事業費補助(実績額3,503,482千円)

鉄道事業者が施行する鉄道施設災害復旧事業については、元年災9箇所及び2年災4箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(6) 船舶交通安全基盤災害復旧事業(実績額669,003千円)

台風により災害を受けた航路標識施設等の災害復旧事業については、元年災29箇所及び2年災5箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(環境省所管)

廃棄物処理施設災害復旧事業(実績額5,600,429千円)

地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の災害復旧事業については、令和元年災15箇所及び令和2年災12箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

2 災害関連事業

(I) 決算の概要

令和2年度における災害関連事業費の予算現額は	202,277,465千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	113,841,000千円

〔 当初予算額	18,669,000千円
〔 予算補正追加額	95,172,000千円
前年度繰越額	86,178,044千円
予備費使用額	2,258,421千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、自然災害からの復旧・復興の加速を図るため国が施行する河川等災害関連事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、令和2年7月豪雨により災害を受けた河川等について、県が施行する災害関連緊急砂防等事業に要する事業費の一部補助に必要な経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	80,567,689千円
翌年度繰越額は	115,919,363千円
不用額は	5,790,412千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害関連事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害関連事業費において、施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと、地方公共団体から交付申請額が予定を下回ったこと等により、災害関連緊急砂防等事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
災 害 関 連	<1,142,758> 86,254,736	<1,631,873> 149,281,707	<357,190> 56,810,864	<765,289> 87,911,701	<509,393> 4,559,141	<21> 38
災 害 助 成	10,300,012	20,778,952	8,947,402	11,799,719	31,830	43
災害関連緊急治山等	14,024,000	28,209,836	11,634,444	15,858,912	716,479	41
林地崩壊対策	99,000	288,042	44,604	214,621	28,816	15
森林災害復旧造林	<12> 116,000	<—> 248,000	<—> 133,000	<—> 115,000	<—> —	<—> 53
災害関連漁業集落環境	18,000	7,274	3,895	1,787	1,592	53
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策	1,444,252	1,878,652	1,486,695	17,621	374,335	79
補 助 率 差 額	1,585,000	1,585,000	1,506,782	—	78,217	95
計	<1,142,770> 113,841,000	<1,631,873> 202,277,465	<357,190> 80,567,689	<765,289> 115,919,363	<509,393> 5,790,412	<21> 39

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
災 害 関 連	<128,913> 15,904,293	<116,937> 24,379,914	<259,788> 44,145,888	<282,847> 46,137,395	<357,190> 56,810,864
災 害 助 成	8,725,337	5,672,323	4,971,792	6,635,161	8,947,402
災害関連緊急治山等	2,883,666	5,072,423	10,166,774	14,416,769	11,634,444
林地崩壊対策	9,533	20,988	57,309	147,098	44,604

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
森 林 災 害 復 旧 造 林	—	—	—	89,000	133,000
災 害 関 連 漁 業 集 落 環 境	11,444	40,753	4,920	6,277	3,895
災 害 関 連 緊 急 大 規 模 漂 着 流 木 等 処 理 対 策	168,451	535,642	326,930	484,213	1,486,695
補 助 率 差 額	524,990	1,867,412	1,712,029	1,929,856	1,506,782
計	<128,913> 28,227,716	<116,937> 37,589,456	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 当年発生 of 風水害、震災等による災害に対処して施行する災害復旧事業に関連して国が施行する河川事業並びに当年発生 of 風水害等による災害に対処して国が緊急的に施行する治山事業、砂防事業及び地すべり対策事業に要した経費
 - (2) 当年発生 of 大規模な自然災害に対処して国が施行する災害緊急対応事業に要した経費
 - (3) 災害を受けた公共土木施設及び農林水産業施設について、その施設の効用を増強して再度災害を防止するため地方公共団体等が災害復旧工事と併せて施行する改良工事に要する事業費の一部を国が負担又は補助するために要した経費
 - (4) 当年発生 of 風水害等による災害に対処して地方公共団体が緊急的に施行する治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業、急傾斜地崩壊対策特別事業及び大規模漂着流木等処理対策事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
 - (5) 再度災害を防止するため災害復旧事業に関連して緊急に地すべり防止工事を行うのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
 - (6) 集落隣接林地の小規模な崩壊等による災害の発生に対処して施行する林地崩壊対策事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
 - (7) 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づいて、平成30年度及び令和元年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費
 - (8) 農村生活環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費の一部を地方公共団体等に補助するために要した経費
 - (9) 洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木等の処理を実施するのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- 等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 災 害 関 連(実績額6,804,190千円)

- (a) 農業用施設等災害関連事業については、30年災5箇所及び元年災4箇所についてそれぞれ実施し54,989千円を支出した。
- (b) 農地災害関連区画整備事業については、30年災1箇所について実施し6,363千円を支出した。

- (c) 直轄治山等災害関連緊急事業については、52箇所を実施し5,794,178千円を支出した。
- (d) 災害関連農村生活環境施設復旧事業については、30年災13箇所、元年災27箇所及び2年災5箇所についてそれぞれ実施し926,809千円を支出した。
- (e) 災害関連緊急地すべり対策事業については、2箇所を実施し21,850千円を支出した。
- (ロ) 災害関連緊急治山等(実績額11,634,444千円)
災害関連緊急治山等事業については、228箇所を実施した。
- (ハ) 林地崩壊対策(実績額44,604千円)
林地崩壊防止事業については、30年災5箇所及び元年災2箇所についてそれぞれ実施した。
- (ニ) 森林災害復旧造林(実績額133,000千円)
森林災害復旧造林事業については、1箇所を実施した。
- (ホ) 災害関連漁業集落環境(実績額3,895千円)
災害関連漁業集落環境施設復旧事業については、元年災2箇所について実施した。
- (ヘ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額620,420千円)
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、元年災5箇所及び2年災39箇所についてそれぞれ実施した。
- (ト) 補助率差額(実績額713,236千円)
 - (a) 令和元年度に実施した災害関連緊急地すべり対策事業については、徳島県に対して交付した。
 - (b) 平成30年度及び令和元年度に実施した災害関連緊急治山等事業については、北海道ほか16県に対して交付した。

(国土交通省所管)

- (イ) 災害関連(実績額50,006,673千円)
地方公共団体が施行する災害関連緊急砂防等事業については、砂防事業177渓流、地すべり対策事業34箇所及び急傾斜地崩壊対策事業63箇所について実施し19,405,514千円を支出した。このほか、河川等災害関連緊急事業等を実施した。
- (ロ) 災害助成(実績額8,947,402千円)
地方公共団体が施行する河川災害復旧助成事業については、28年災2河川、29年災5河川、30年災1河川、元年災8河川及び2年災3河川についてそれぞれ実施し、海岸災害復旧助成事業については、29年災2海岸を実施した。
- (ハ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額866,275千円)
地方公共団体が施行する災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業元年災15箇所及び2年災64箇所についてそれぞれ実施した。
- (ニ) 補助率差額(実績額793,545千円)
平成30年度及び令和元年度に実施した災害関連事業については、北海道ほか19県に対して交付した。

経済協力費

(I) 決算の概要

令和2年度における経済協力費の予算現額は 859,305,789千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	790,007,221千円
┌ 当初予算額	512,271,349千円
├ 予算補正追加額	279,048,100千円
└ 予算補正修正減少額	1,312,228千円
前年度繰越額	69,298,568千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の推進を図るため行う国際連合開発計画等に対する拠出に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、外国人留学生等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	763,157,455千円
翌年度繰越額は	91,592,699千円
不用額は	4,555,633千円

であって、翌年度繰越額は、外務省所管の政府開発援助経済開発等援助費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の国際交流・協力推進費において、外国人留学生の採用者数が予定を下回ったこと、在籍確認ができず給与の支払を要しなかったこと等により、政府開発援助外国人留学生給与を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
国際開発金融機関協力経費等	166,407	166,407	157,717	—	8,689	94
(外務省所管)						
政府開発援助経済開発等援助費	217,462,913	285,929,472	197,566,622	88,224,038	138,811	69
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	156,024,774	156,024,774	156,024,774	—	—	100
政府開発援助独立行政法人国際協力機構施設整備費補助金	752,672	1,276,613	461,484	752,672	62,456	36
国際分担金・拠出金	213,429,755	213,429,755	212,486,620	—	943,134	99
そ の 他	2,631,478	2,642,682	1,684,277	362,408	595,995	63
小 計	590,301,592	659,303,296	568,223,779	89,339,118	1,740,398	86
(財務省所管)						
国際開発金融機関拠出金等	96,069,923	96,069,923	95,704,435	—	365,487	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	51,440,000	51,440,000	51,440,000	—	—	100
小 計	147,509,923	147,509,923	147,144,435	—	365,487	99
(文部科学省所管)						
外国人留学生等経費	26,949,766	26,949,766	25,009,207	—	1,940,558	92
(厚生労働省所管)						
世界保健機関分担金等	4,554,668	4,554,668	4,554,665	—	2	99
世界保健機関等拠出金	14,529,088	14,529,088	14,529,087	—	0	99
小 計	19,083,756	19,083,756	19,083,753	—	2	99
(農林水産省所管)						
国際漁業協力推進費	633,630	633,630	571,459	—	62,170	90
(経済産業省所管)						
海外市場開拓支援費	5,362,147	5,659,011	2,967,103	2,253,581	438,326	52
合 計	790,007,221	859,305,789	763,157,455	91,592,699	4,555,633	88

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
内 閣 府	121,463	127,583	130,590	212,275	157,717
外 務 省	537,489,972	529,046,290	518,349,872	508,900,107	568,223,779
財 務 省	162,773,634	77,695,473	81,062,444	98,650,706	147,144,435
文 部 科 学 省	27,752,332	27,212,361	27,140,052	26,713,961	25,009,207
厚 生 労 働 省	9,764,701	11,625,233	9,152,041	13,585,547	19,083,753
農 林 水 産 省	526,041	548,544	607,978	630,056	571,459
経 済 産 業 省	4,826,007	4,988,096	5,359,980	4,613,101	2,967,103
計	743,254,154	651,243,583	641,802,960	653,305,755	763,157,455

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

国際開発金融機関協力経費等(実績額 157,717千円)

この経費は、経済協力開発機構(OECD)、証券監督者国際機構(IOSCO)及び保険監督者国際機構(IAIS)に対する拠出金並びにアジア等の新興市場国の金融行政担当者の能力向上の支援等に要した経費である。

本年度は、経済協力開発機構拠出金に107,079千円、証券監督者国際機構拠出金に15,201千円、保険監督者国際機構拠出金に33,011千円、証券監督者セミナー実施経費に1,186千円及び保険監督者セミナー実施経費に1,238千円を支出した。

(外務省所管)

(1) 無償資金協力(政府開発援助経済開発等援助費)(実績額 197,566,622千円)

この経費は、開発途上国の経済開発等のための援助及び海外における災害等に対処して行う緊急援助に要した無償資金協力の経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 教育分野(実績額17,973,375千円)

途上国における小中学校、図書館、地域活動センター等の教育施設の整備、人材育成支援等のための無償資金協力として支出した。

(ロ) 保健医療分野(実績額66,874,136千円)

途上国における病院等の医療施設及び機材の整備、感染症の拡大防止、乳幼児の栄養改善等のための無償資金協力として支出した。

(ハ) 水・環境分野(実績額16,816,341千円)

途上国における給水施設、上下水道施設の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ニ) 道路・港湾・通信等分野(実績額27,679,037千円)

途上国における道路及び橋梁^{りょう}の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ホ) その他(実績額68,223,731千円)

無償資金協力が対象とする主な分野としては、上記分野があるが、これ以外にも、相手国政府からの要請に基づき資金を供与する無償資金協力として支出した。

(2) 技術協力(独立行政法人国際協力機構運営費交付金等)(実績額156,486,258千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」(平14法136)に基づいて、独立行政法人国際協力機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金及び同機構が施行する研修施設等の整備費の補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 技術協力の実施に関する業務

開発途上地域に対する技術協力を行うため、技術協力プロジェクト(専門家派遣601人、調査団派遣9人等)を実施した。また、技術研修員受入事業として4,408人を受け入れた。

(ロ) 無償資金協力の実施に必要な業務

無償資金協力の効果的、効率的な実施のために、調査・研究(7件)を実施した。

(ハ) 国民等の協力活動の促進及び助長に関する業務

ボランティア派遣事業として、JICA海外協力隊を1,767人派遣した。また、国民参加による国際協力を推進するため、草の根技術協力事業や日系研修員受入事業(88人)を実施した。

(ニ) 移住者に対する支援に関する業務

移住者に対する援助、指導等を国内外を通じ一貫して実施するため、海外移住の知識の普及及び調査に関する業務並びに移住者・日系人に対する援助及び指導に関する事業を実施した。

(ホ) 人員の養成及び確保に関する業務

技術協力等の業務の遂行に必要な人員の養成、確保を図るため、人材確保事業、人材養成事業及び調査研究事業を実施した。

(ヘ) 援助の促進に関する業務

技術協力及び無償資金協力事業の効果的、効率的な実施のため、協力準備調査(59件)及び基礎情報収集・確認調査(224件)を実施した。

(ト) フォローアップ事業に関する業務

技術協力事業及び我が国の無償資金協力事業の終了案件について、援助効果の維持及び発現を促進するため、フォローアップ調査、施設等応急対策、機材供与・修理事業等を実施した。

(チ) 事業評価に関する業務

技術協力事業及び無償資金協力事業の効果的、効率的実施を図るための事業評価に必要な各

種調査(240件)及び特定テーマ等に関する横断的な視点での評価調査(5件)を実施した。

(リ) 災害緊急援助の実施に関する業務

開発途上国等海外の地域における大規模災害に対し、被災国政府等からの援助要請を受け、国際緊急援助隊の派遣(3件)及び緊急援助物資供与(10件)を実施した。

(ヌ) 研究の実施に関する業務

経済協力及び開発援助理論に関する研究並びに途上国の開発課題に関する研究の蓄積、発信等(27件)を実施した。

(ル) 無償資金供与の実施に関する業務

開発途上国の経済社会開発のために必要な資機材、設備、技術等を調達するために、相手国政府に対して無償の資金供与を実施した。

(ロ) 施設整備費

同機構が設置・運営する技術研修員等のための研修・宿泊施設に対し、施設改修を実施した。

(3) 国際分担金・拠出金(実績額212,486,620千円)

この経費は、我が国にとっての支払の必要性を踏まえ実施した、国際分担金・拠出金の支出に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
国際分担金・拠出金	213,429,755	213,429,755	212,486,620	—	943,134	99
国際連合分担金	26,001,023	26,001,023	26,001,019	—	3	99
国際連合開発計画 拠出金	30,596,578	30,596,578	30,596,576	—	1	99
世界エイズ・結核・ マラリア対策基金 拠出金	19,996,600	19,996,600	19,996,599	—	0	99
国際連合食糧農業 機関分担金	4,533,196	4,533,196	4,533,194	—	1	99
国際連合難民高等 弁務官事務所拠出 金	11,737,783	11,737,783	11,737,782	—	0	99
環境問題 拠出金	3,565,070	3,565,070	2,735,493	—	829,576	76
国際連合教育科学 文化機関分担金	3,140,424	3,140,424	3,140,421	—	2	99
経済協力開発機構 分担金	3,050,853	3,050,853	3,050,852	—	0	99
国際機関職員派遣 信託基金等拠出金	2,538,657	2,538,657	2,457,387	—	81,269	96
人口関係国際機関 等拠出金	4,674,061	4,674,061	4,674,060	—	0	99
国際連合児童基金 拠出金	20,331,533	20,331,533	20,331,531	—	1	99
親日派・知日派育 成のための交流拡 充拠出金	1,846,806	1,846,806	1,846,806	—	—	100
国際連合食糧農業 機関拠出金	1,875,412	1,875,412	1,875,411	—	0	99
Gavi ワクチンア ライアンス拠出金	15,413,489	15,413,489	15,413,488	—	0	99
国際連合パレスチ ナ難民救済事業機 関拠出金	3,694,566	3,694,566	3,694,565	—	0	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際連合プロジェクト・サービス機関拠出金	4,836,149	4,836,149	4,836,148	—	0	99
国際連合工業開発機関拠出金	1,234,796	1,234,796	1,234,795	—	0	99
日・ASEAN統合基金拠出金	5,480,000	5,480,000	5,478,000	—	2,000	99
国際移住機関拠出金	4,073,963	4,073,963	4,073,961	—	1	99
国際連合人間居住財団拠出金	2,238,964	2,238,964	2,238,963	—	0	99
世界保健機関拠出金	1,357,991	1,357,991	1,357,990	—	0	99
ユニットエイド拠出金	1,093,050	1,093,050	1,093,049	—	0	99
赤十字国際委員会拠出金	3,645,892	3,645,892	3,645,891	—	0	99
国際連合世界食糧計画拠出金	12,528,232	12,528,232	12,528,231	—	0	99
国際連合薬物犯罪事務所拠出金	1,882,171	1,882,171	1,882,167	—	3	99
国際連合女性関係拠出金	2,330,241	2,330,241	2,330,240	—	0	99
シリア復興信託基金拠出金	1,008,600	1,008,600	1,008,600	—	—	100
国際連合特別目的信託基金拠出金	1,057,911	1,057,911	1,057,910	—	0	99
世界銀行拠出金	1,375,000	1,375,000	1,375,000	—	—	100
国際連合開発計画・グローバルヘルス技術振興基金連携事業拠出金	2,200,000	2,200,000	2,200,000	—	—	100
そ の 他	14,090,744	14,090,744	14,060,478	—	30,265	99

(イ) 国際連合分担金(実績額26,001,019千円)

国際の平和と安全を維持し、さらにこれを強化すること等を目的として設立された国際連合の分担金に要する経費を支出した。

(ロ) 国際連合開発計画拠出金(実績額30,596,576千円)

開発途上国・地域に対する技術協力の国別計画、地域計画及びグローバルな計画の策定並びにこれら計画に基づく受益国からの要請に応じた専門家の派遣、技術者の研修及び機材の供与を行うことを目的として設立された国際連合開発計画に対して拠出した。

(ハ) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金(実績額19,996,599千円)

開発途上国における三大感染症対策の強化及び強靱かつ持続的な保健システムの構築の支援を通じて、保健関連の持続可能な開発目標の達成に貢献し、また加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、途上国における新型コロナウイルス感染症による三大感染症対策事業への負の影響を抑え、第6次増資期間に設定した目標を達成するために、新型コロナウイルス感染症の診断・治療や個人防護具の供給を支援している世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対して拠出した。

(ニ) 国際連合食糧農業機関分担金(実績額4,533,194千円)

世界各国国民の栄養水準及び生活水準を向上させ、食料及び農産物の生産及び流通を改善し、また、農村住民の生活条件を改善し、もって世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を

目的として設立された国際連合食糧農業機関の分担金に要する経費を支出した。

(ホ) 国際連合難民高等弁務官事務所拠出金(実績額11,737,782千円)

難民及び国内避難民等に対する保護、シェルター、非食糧物資等の支援、さらには難民問題の恒久的解決のための難民の本国への自発的帰還、現地定住及び第三国定住に関する支援を行うことを目的として設立された国際連合難民高等弁務官事務所に対して拠出した。

(ヘ) 環境問題拠出金(実績額2,735,493千円)

地球環境問題に関連する国際連合内外の国際機関の事業に関し、総合調整を行うとともに、環境プロジェクトとして地球環境のモニタリング、環境情報の調査・収集及び提供等を行うため、国際連合環境計画及び多数国間環境条約事務局等に対して拠出した。

(ト) 国際連合教育科学文化機関分担金(実績額3,140,421千円)

教育、科学及び文化を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的として設立された国際連合教育科学文化機関の分担金に要する経費を支出した。

(チ) 経済協力開発機構分担金(実績額3,050,852千円)

「高度な経済成長の促進」、「開発途上国に対する援助」及び「世界貿易・投資の拡大」の3項目を掲げ、経済社会の極めて広範な分野に関する分析・提言策定、国際スタンダード・規範の設定、情報・ノウハウの交換、資料作成及び共同研究に関する協力を行うことを目的として設立された経済協力開発機構の分担金に要する経費を支出した。

(リ) 国際機関職員派遣信託基金等拠出金(実績額2,457,387千円)

将来、正規の国際機関職員を志望する35歳以下の若手の邦人を一定期間(原則2年)国際機関に職員として派遣することにより、国際機関における正規職員となるために必要な知識や経験を積む機会を提供するジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)派遣制度に要する経費として、国際機関職員派遣信託基金拠出金を拠出した。また、将来の幹部候補となる中堅クラスの邦人を国際機関に派遣し、国際機関幹部職員を増加していくための経費として、国際機関幹部職員増強拠出金を拠出した。

(ヌ) 人口関係国際機関等拠出金(実績額4,674,060千円)

開発途上国における人口問題解決のための技術援助、資金援助等を行うことを目的として設立された国際連合人口基金及び家族計画の普及を目的として設立された国際家族計画連盟に対して拠出した。

(ル) 国際連合児童基金拠出金(実績額20,331,531千円)

開発途上国の児童に対する保健、栄養、水と衛生、教育等の分野における支援を行うこと等を目的として設立された国際連合児童基金に対して拠出した。

(ロ) 親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(実績額1,846,806千円)

我が国の外交基盤の強化に資するべく、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘及び対外発信を強化する人的交流のため、東南アジア諸国連合(ASEAN)事務局、南アジア地域協力連合(SAARC)事務局等の国際機関等に対して拠出した。

(ワ) 国際連合食糧農業機関拠出金(実績額1,875,411千円)

アジア、中東及びアフリカにおける飢餓等に対して脆弱な地域への食料安全保障の確保を目的として、新型コロナウイルス感染症対策、政策形成支援及び農業セクターの能力向上等を行うため、国際連合食糧農業機関に対して拠出した。

(カ) Gavi ワクチンアライアンス拠出金(実績額 15,413,488 千円)

費用対効果の高い予防接種を安価に供給し、乳幼児死亡につながる感染症を食い止めるための包括的取組、また、新型コロナウイルス感染症対策のため Gavi が運営を担う COVAX ファシリティへの財政支援として Gavi ワクチンアライアンスに対して拠出した。

(コ) 国際連合パレスチナ難民救済事業機関拠出金(実績額 3,694,565 千円)

パレスチナ難民を飢餓と困窮から救済するため、パレスチナ難民に対する医療、教育及び救済(食料配給等)の提供を行うことを目的として設立された国際連合パレスチナ難民救済事業機関に対して拠出した。

(ク) 国際連合プロジェクト・サービス機関拠出金(実績額 4,836,148 千円)

開発途上国において、新型コロナウイルス感染症対策のため、医療や水・衛生分野等における支援を行うため、国際連合プロジェクト・サービス機関に対して拠出した。

(ケ) 国際連合工業開発機関拠出金(実績額 1,234,795 千円)

主に中東及びアフリカ地域において、新型コロナウイルス感染症対策として、個人防護具及び衛生用品の国内サプライチェーン強化に係る支援を実施するなど、開発途上国における工業開発の促進及び加速を図ることを目的として設立された国際連合工業開発機関に対して拠出した。

(コ) 日・ASEAN 統合基金拠出金(実績額 5,478,000 千円)

ASEAN 感染症対策センターの整備、物資・機材の整備、人材育成等を通じて、東南アジア諸国において、ヘルスケアシステムの整備及び感染症対策能力の強化を図ることを目的として、日・ASEAN 統合基金に対して拠出した。

(ク) 国際移住機関拠出金(実績額 4,073,961 千円)

移民、難民、国内避難民等について、組織的な輸送、移送サービスの提供等を行うことを目的として設立された国際移住機関に対して拠出した。

(ケ) 国際連合人間居住財団拠出金(実績額 2,238,963 千円)

スラム問題や都市の過密化等、都市化や居住の様々な問題に取り組むことを目的として設立された国際連合人間居住計画に対して拠出した。

(コ) 世界保健機関拠出金(実績額 1,357,990 千円)

新型コロナウイルス感染症及び国際的に脅威となる感染症に対し、特に中東及びアフリカ諸国の人々を対象とした新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策、必須医療サービス等の提供を行うことにより、感染拡大防止及び保健医療体制の改善を図り、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を推進するため、世界保健機関に対して拠出した。

(カ) ユニットエイド拠出金(実績額 1,093,049 千円)

開発途上国向けに、質が高く安価な治療薬・診断薬の研究・開発、供給及び公平な医療品アクセス確保を目的として設立され、新型コロナウイルス感染症対策の国際的枠組みである ACT アクセラレータの治療部門の主担当を担うユニットエイドに対して拠出した。

(ム) 赤十字国際委員会拠出金(実績額 3,645,891 千円)

国際赤十字・赤新月運動の基本原則(人道、公平、中立、独立等)に則り、中立機関としての資格において、特に紛争の結果による軍人及び市民の犠牲者に対する保護と救援活動を行うこと、ジュネーブ諸条約に基づく国際人道法の普及・遵守の促進のための活動を行うこと等を目

的として設立された赤十字国際委員会に対して拠出した。

(ウ) 国際連合世界食糧計画拠出金(実績額12,528,231千円)

緊急性の高い食料不足及び恒常的な食料安全保障の危機を解決するため、世界各国で発生する干ばつ・洪水等の自然災害や紛争・内戦等の人為的災害による被災者、難民及び国内避難民等を対象に緊急食料援助及び中期救済復興援助を実施すること、開発途上国の経済社会開発のため、労働の対価として食料を配給する Food-for-Work を利用した農業インフラ整備及び学校給食を通じて国の将来を担う学童の就学を支援する人的資源開発支援の事業を行うこと等のため、国際連合世界食糧計画に対して拠出した。

(エ) 国際連合薬物犯罪事務所拠出金(実績額1,882,167千円)

不正薬物及び組織犯罪に関する調査・分析、国際組織犯罪防止条約、国連腐敗防止条約及び薬物対策関連条約の締結・実施及び国内法整備のための支援並びに不正薬物・犯罪・テロリズム対策能力向上のための技術協力を行うことを目的として設立された国際連合薬物犯罪事務所に対して拠出した。

(オ) 国際連合女性関係拠出金(実績額2,330,240千円)

女性の権利保護支援等を目的として設立されたジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN WOMEN)に対して拠出した。

(カ) シリア復興信託基金拠出金(実績額1,008,600千円)

シリア危機への対応のために、地元団体などがシリア国内向けに提供する水、衛生、保健・医療、電力、教育、食料及び廃棄物管理の各分野での基礎サービスを支援するため、シリア復興信託基金に対して拠出した。

(キ) 国際連合特別目的信託基金拠出金(実績額1,057,910千円)

開発途上国における新型コロナウイルス感染症対策を支援する観点から、各国において国連組織の取り纏め役を担う国連常駐調整官(RC)制度を強化するために RC の人件費や事務所経費を賄うことを目的として設立された国際連合特別目的信託基金拠出金に対して拠出した。

(ク) 世界銀行拠出金(実績額1,375,000千円)

アフガニスタン政府は経常経費を自国の歳入のみで賄う財政能力を有していないため、同政府を補完する形で設立されたアフガニスタン最大の開発援助信託基金である世銀・アフガニスタン復興信託基金に対して拠出した。

(マ) 国際連合開発計画・グローバルヘルス技術振興基金連携事業拠出金(実績額2,200,000千円)

結核、マラリア、顧みられない熱帯病(NTDs)の医薬品の開発支援を実施し、感染症対策を促進し、医薬品の研究開発における日本企業の競争力を強化するため、また、途上国の保健システム及び薬事行政能力を強化し、ワクチンや治療薬等の医薬品等が開発された際に、開発途上国において迅速に展開できるよう、体制整備の支援を行うため、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)との連携事業を実施する国連開発計画(UNDP)に対して拠出した。

(財務省所管)

(1) 国際開発金融機関拠出金等(実績額95,704,435千円)

この経費は、国際金融機関等を通じて、開発途上国政府機関の能力構築といった技術協力等を

支援するため、我が国から国際金融機関等に対して拠出するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) アジア開発銀行拠出金(実績額23,396,867千円)

アジア開発銀行に設立した貧困削減日本基金等に対して拠出した。

(ロ) 国際復興開発銀行・国際開発協会拠出金(実績額33,208,054千円)

国際復興開発銀行・国際開発協会に設立した日本開発政策・人材育成基金等に対して拠出した。

(ハ) 国際金融公社拠出金(実績額1,562,000千円)

国際金融公社の包括的日本信託基金に対して拠出した。

(ニ) 米州開発銀行拠出金(実績額1,875,242千円)

米州開発銀行に設立した日本特別基金に対して拠出した。

(ホ) アフリカ開発銀行拠出金(実績額572,000千円)

アフリカ開発銀行に設立したアフリカ民間セクター向け支援基金等に対して拠出した。

(ヘ) 欧州復興開発銀行拠出金(実績額708,600千円)

欧州復興開発銀行に設立した日本・欧州復興開発銀行(EBRD)協力基金等に対して拠出した。

(ト) 国際通貨基金拠出金(実績額31,277,625千円)

国際通貨基金に設立した技術支援活動を支援するための日本管理勘定に対して拠出した。

(チ) 関税協力理事会拠出金(実績額595,547千円)

開発途上国の税関当局に対する技術協力の推進及び模倣品や海賊版の拡散防止に関する関税協力理事会の関税協力基金に対して拠出した。

(リ) 経済協力開発機構拠出金(実績額702,721千円)

アジア諸国等の税制、金融分野等における技術協力を推進するための経済協力開発機構の技術協力プロジェクト等に対して拠出した。

(ヌ) アジア太平洋経済協力拠出金(実績額17,227千円)

アジア太平洋経済協力(APEC)の活動を支援するため、アジア太平洋経済協力事務局に対して拠出した。

(ル) 東南アジア諸国連合事務局拠出金(実績額114,976千円)

ASEAN事務局に設立した日本・ASEAN金融技術支援基金に対して拠出した。

(ヲ) 東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局拠出金(実績額1,106,704千円)

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局(AMRO)が、ASEAN+3(日中韓)域内の地域金融取決めの実施を支援する活動等に対して拠出した。

(ワ) アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ拠出金(実績額20,523千円)

アジア・太平洋地域におけるマネーロンダリング・テロ資金供与対策のための多国間枠組みであるアジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ(APG)に対して拠出した。

(カ) 米州投資公社出資金(実績額501,860千円)

米州投資公社の財務基盤の強化を通じて、米州地域の加盟途上国の資金ニーズの拡大に積極的・効果的に取り組めるようにすることを目的として、同公社に対して出資した。

(2) 円借款(政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金)(実績額51,440,000千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、開発途上にある海外の地域に対する有償の資金供与による協力の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立された独立行政法人国際協力機構が行う有償資金協力業務に係る資金の出資に要した経費である。

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門においては、この出資金にその他の財源を合わせて、本年度において直接借款1,355,986,362千円、海外投融資82,765,501千円、合計1,438,751,864千円の事業を実施した。

(「独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門」の項参照)

(文部科学省所管)

留学生関係経費(外国人留学生等経費)(実績額25,009,207千円)

この経費は、主に「国費外国人留学生制度実施要項」(昭29.3.31文部大臣裁定)等に基づいて、我が国と諸外国との教育文化の国際交流を図り、併せて友好と親善とを促進するため、特に東南アジア及び中東諸国からの留学生の受入れを重点として、それらの諸国の社会的及び経済的發展に寄与する人材育成に積極的に協力等するために要した経費である。

(1) 外国人留学生給与(実績額14,028,625千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)
学 部 留 学 生	31,032	3,679,797	20,462	2,510,990
研 究 留 学 生 等	83,118	12,819,535	76,240	11,338,558
Y L P 留 学 生	840	203,280	715	179,077
計	114,990	16,702,612	97,417	14,028,625

(2) 外国人留学生招致及帰国旅費(実績額589,909千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
渡 日 留 学 生	3,674	588,005	2,161	319,072
帰 国 留 学 生	1,301	216,075	1,191	270,836
計	4,975	804,080	3,352	589,909

(3) 外国人留学生教育費(実績額899,142千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
外 国 人 留 学 生	1,631	1,033,940	1,692	899,142

(4) 留学生の募集・フォローアップ等の実施経費(実績額1,877千円)

国費外国人留学生の募集、選考等に要した経費である。

(5) 外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業等経費(実績額85,189千円)

中華人民共和国及びマレーシアにおける政府派遣留学生の予備教育に関し、教員等の派遣、試験の実施等に協力を行った。

また、中等教育の課程修了まで12年に満たない教育課程の国からの留学生のために、大学入学資格が得られる準備教育課程を開設する学校の指定等を行った。

(6) アジア太平洋大学交流機構拠出金(実績額26,630千円)

アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的とするアジア太平洋大学交流機構の活動に要する経費を拠出した。

(7) 文化交流団体補助(実績額649,878千円)

台湾との民間レベルでの交流を促進していくため、公益財団法人日本台湾交流協会における留学生受入れ事業に要する経費を補助した。

(8) 日本留学海外拠点連携推進事業(実績額450,424千円)

優秀な外国人留学生の受入れを促進するため、重点地域に海外拠点を設置するとともに、各拠点の取組を支援する日本本部を設置し、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンでの日本留学サポート体制を整備した。

(9) 大学等の海外留学支援制度等(実績額7,950,960千円)

大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ短期留学する日本人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援するとともに、学位取得を目指し、海外の学部及び大学院に進学する日本人学生を支援した。

また、日本人の海外留学者数を増加させるため、大学等と連携して海外留学促進のための活動を行った。

(10) 留学生就職促進プログラム(実績額326,571千円)

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである日本語能力、キャリア教育及び中長期インターンシップを一体として学ぶ環境を創設する取組を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 世界保健機関分担金等(実績額4,554,665千円)

すべての人々が可能な最高の健康水準に到達することを目的として設立された世界保健機関の分担金に要する経費を支出した。

(2) 世界保健機関等拠出金(実績額14,529,087千円)

国際保健分野における諸問題に対処するため、世界保健機関及び国際連合同エイズ計画が実施する感染症対策等の事業に対して拠出した。

(農林水産省所管)

国際漁業協力推進費(実績額571,459千円)

(1) 政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金(実績額532,056千円)

(イ) 海外漁業協力強化推進事業費(実績額510,056千円)

我が国と入漁等の関係がある沿岸国に対し、漁業関連の行政担当者に対する水産行政・漁業技術研修等の人材育成、水産業の開発・振興のための技術普及、水産関連施設の機能回復に資する専門家の派遣等を行うものであり、公益財団法人海外漁業協力財団に対して補助した。

(ロ) 水産物の持続的利用推進強化支援事業費(実績額22,000千円)

水産外交上重要な国において、相手国の水産開発ニーズにあった協力を効果的かつ適時に実施するための技術的な指導・提言を行うものであり、一般社団法人マリノフォーラム21に対して補助した。

(2) 政府開発援助食料安全保障確立対策調査等委託費(実績額38,226千円)

(イ) 地域水産物新規流通発掘調査事業費(実績額21,058千円)

太平洋島嶼国の外貨獲得・雇用創出に貢献するため、低利用の水産物のうち、高付加価値の可能性のある水産物について、我が国を含む海外市場でニーズ調査等を行うものであり、公益財団法人海外漁業協力財団に対して支出した。

(ロ) 地域漁業課題抽出事業費(実績額17,167千円)

水産外交上重要な国の水産開発計画、水産振興政策等の内容を把握、分析し、我が国からの水産協力を効率的・効果的に実施するための方針を策定するものであり、一般社団法人マリノフォーラム21に対して支出した。

(経済産業省所管)

海外市場開拓支援費(実績額2,967,103千円)

(1) 政府開発援助海外開発計画調査委託費(実績額456,132千円)

特定の開発地域全体の基本計画(マスタープラン)など、個別のインフラ案件組成を図るため、インフラの基本的な設計、採算性の確認及び相手国への提案などを行う事業実施可能性調査等を実施した。

(2) 政府開発援助海外経済協力事業委託費(実績額1,095,337千円)

現地の政府関係機関や業界団体等に対する人材育成を通じて、日本企業が新興国に進出する際の課題となる、現地の法制度整備や規制の緩和、市場ルールの制定等に取り組むための事業や、経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修等を実施した。

(3) 政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金(実績額300,000千円)

新興国における日系企業の拠点を支える中核人材を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組に必要な経費について、一般財団法人海外産業人材育成協会に対して補助した。

(4) 政府開発援助貿易投資促進事業費補助金(実績額656,501千円)

新興国の社会課題を解決するため、日本企業が現地の企業、大学、NGO等と共同で行う製品開発に要する経費について、民間団体に対して補助した。

(5) 政府開発援助国際連合工業開発機関等拠出金(実績額452,950千円)

(イ) 国際連合工業開発機関拠出金(実績額190,000千円)

国際連合工業開発機関が実施する開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転を促進するための事業の財源として拠出した。

(ロ) 日・ASEAN 貿易投資観光促進センター拠出金(実績額123,616千円)

我が国とASEAN 諸国との友好関係を図るため、貿易・投資の促進を目的として設立された日・ASEAN 貿易投資観光促進センターの財源として拠出した。

(ハ) 日・ASEAN 経済産業協力拠出金(実績額77,232千円)

日・ASEAN 経済産業協力委員会が実施する日・ASEAN 間の経済・産業協力を推進するための事業の財源として拠出した。

(ニ) アジア太平洋経済協力拠出金(実績額47,064千円)

APECにおける会議運営、各種プロジェクトの支援及び広報活動等を行うアジア太平洋経済協力基金の財源として拠出した。

(ホ) 経済協力開発機構開発センター拠出金(実績額10,000千円)

アジアのインフラ分野における調査・研究活動を行う経済協力開発機構開発センターの財源として拠出した。

(ヘ) APEC ビジネス諮問委員会拠出金(実績額5,038千円)

APEC 唯一の公式民間諮問機関として、APEC 首脳、閣僚及び高級実務者に対し産業界を代表して助言・提言を行う APEC ビジネス諮問委員会の財源として拠出した。

中小企業対策費

(I) 決算の概要

令和2年度における中小企業対策費の予算現額は 27,833,765,929 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	26,176,745,520 千円
┌ 当初予算額	175,272,017 千円
├ 予算補正追加額	26,872,650,852 千円
└ 予算補正修正減少額	871,177,349 千円
前年度繰越額	102,113,891 千円
予備費使用額	1,554,948,130 千円
流用減少額	41,612 千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、中小企業者等の経営力強化の取組を支援するため株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業金融に要する資金に充てるための出資に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、中小企業事業環境の整備に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額等であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、中小企業者等に対する事業継続のための持続化給付金の予算の不足を補うため等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	16,256,916,067 千円
翌年度繰越額は	11,399,448,430 千円
不用額は	177,401,431 千円

であって、翌年度繰越額は、財務省所管の株式会社日本政策金融公庫出資金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の経営革新・創業促進費において、受給者数が予定を下回ったこと等により、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等家賃支援給付金を要することがなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(財務省所管)						
株式会社日本政策金融公庫出資金	8,206,100,000	8,208,500,000	3,184,500,000	5,024,000,000	—	38
株式会社日本政策金融公庫補給金	16,786,000	16,786,000	12,991,511	—	3,794,488	77
小 計	8,222,886,000	8,225,286,000	3,197,491,511	5,024,000,000	3,794,488	38
(厚生労働省所管)						
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	2,463,713	3,750,925	825,494	1,369,100	1,556,330	22
(経済産業省所管)						
経営革新・創業促進費	7,529,179,988	8,755,381,195	6,698,610,950	1,908,030,674	148,739,570	76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
株式会社日本政策金融公庫補給金	20,532,000	20,532,000	18,398,000	—	2,133,999	89
株式会社日本政策金融公庫出資金	2,074,700,000	2,075,500,000	842,800,000	1,232,700,000	—	40
中小企業事業環境整備費	5,970,458,688	6,044,667,505	3,937,221,345	2,091,884,972	15,561,187	65
経営安定・取引適正化費	4,065,684	4,065,684	3,719,511	—	346,172	91
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	428,342,290	428,501,290	428,501,290	—	—	100
そ の 他	1,924,117,157	2,276,081,329	1,129,347,963	1,141,463,684	5,269,681	49
小 計	17,951,395,807	19,604,729,004	13,058,599,062	6,374,079,330	172,050,611	66
合 計	26,176,745,520	27,833,765,929	16,256,916,067	11,399,448,430	177,401,431	58

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
財 務 省	144,416,000	73,802,358	135,441,650	128,264,602	3,197,491,511
厚 生 労 働 省	1,231,351	1,556,304	632,545	397,245	825,494
経 済 産 業 省	284,206,550	243,829,600	388,875,210	650,576,843	13,058,599,062
計	429,853,902	319,188,263	524,949,406	779,238,692	16,256,916,067

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業の資金調達円滑化、経営革新・創業に向けた自助努力の促進、経営基盤の強化等の諸施策を実施するために必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(財務省所管)

株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額3,197,491,511千円)

(1) 株式会社日本政策金融公庫出資金

株式会社日本政策金融公庫が行う国民一般向け業務等に要する資金として3,184,500,000千円を出資した。

(2) 株式会社日本政策金融公庫補給金

株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)が行う新創業融資制度等の実施に必要な資金として12,991,511千円の補給金を交付した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(厚生労働省所管)

中小企業最低賃金引上げ支援対策費(実績額825,494千円)

最低賃金の引上げに先行して賃金を引き上げ、これに併せて生産性向上に資する設備の導入等を行う中小企業604企業に対し補助等を行った。

(経済産業省所管)

(1) 経営革新・創業促進費(実績額6,698,610,950千円)

(イ) 中小企業再生・事業引継ぎ支援事業費(実績額6,972,367千円)

事業再生の専門家が、再生を検討する中小企業・小規模事業者の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、コロナ禍の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対し、金融機関への元金返済猶予要請や資金繰り計画の策定支援等を実施した。また、事業引継ぎの専門家が、後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎの促進・円滑化を図るために課題解決に向けた適切なアドバイスやマッチング支援を行う事業等を実施した。

(ロ) 中小企業経営支援等対策推進費(実績額5,353,016千円)

(a) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業費(実績額3,528,535千円)

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置するとともに、特に高度・専門的な課題には、それに応じた専門家の派遣を実施した。

(b) 中小企業・小規模事業者人材対策事業費(実績額1,030,819千円)

地域の中小企業・小規模事業者の経営課題の明確化・求人像の深掘りを通じた採用確度の向上、人材採用・定着のための職場づくりや企業情報発信について、企業側のニーズに応じたセミナー等を実施するとともに、地域内外の多様な人材確保のために、全国各地でマッチングイベントを実施した。また、中小企業で海外展開を担う人材や、中小生産・サービスの現場を支援する人材の育成支援を実施した。

(ハ) 小規模企業支援対策費(実績額23,298,766千円)

(a) 伴走型小規模事業者支援推進事業費(実績額2,594,494千円)

「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」(平5法51)に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会及び商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援や計画作成に必要な経費を補助した。

(b) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費(実績額19,229,139千円)

都道府県が小規模事業者支援を目的として講じる施策のうち、小規模事業者の経営マネジメント及びマーケティング能力の向上に寄与する事業について、事業の実施に必要な経費の一部を補助した。また、令和元年台風第19号等の災害や新型コロナウイルス感染症の拡大により、毀損した地域経済を回復させるため、都道府県が行う中小企業施策について、実施に必要な経費の一部を補助した。

(ニ) 新型コロナウイルス感染症対策中小企業等持続化給付金(実績額5,541,788,087千円)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援を図るため持続化給付金の支給を実施した。

(2) 株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額861,198,000千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金(実績額18,398,000千円)

(a) 中小企業経営力強化資金融資補給金(実績額929,552千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業経営力強化資金融資事業に要する資金に充てるため補給金を交付した。

(b) 小規模事業者経営改善資金融資補給金(実績額3,289,067千円)

商工会、商工会議所及び都道府県商工会連合会の実施する経営改善普及事業における経営指導を経て当該団体の推薦を受けた小規模事業者に対する無担保・無保証人・低利の小

規模事業者経営改善資金融資制度及び経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所からの事業策定支援を受けた小規模事業者に対する低利融資制度の円滑な運営に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対し補給金を交付した。

なお、株式会社日本政策金融公庫が行った融資実績は、次のとおりである。

区 分	件 数 (件)	金 額 (百万円)
経 営 改 善 資 金	45,175	253,525
経 営 発 達 資 金	8	151
計	45,183	253,676

(c) 一般利差補給金等(実績額14,179,380千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金に充てるため補給金を交付した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金(実績額842,800,000千円)

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図るため、株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金等に充てるため、同公庫に対し出資した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(3) 中小企業事業環境整備費(実績額3,937,221,345千円)

(イ) 中小企業金融対策費(実績額2,046,002,111千円)

(a) 経営安定関連保証等対策費補助金(実績額1,251,090,000千円)

経営に支障が生じている中小企業者・小規模事業者や創業に取り組んでいる中小企業者・小規模事業者に対する債務保証を行う信用保証協会に対して、当該債務が代位弁済に至った際に同協会が負担する損失の一部を補填する等のために必要な基金の造成費として一般社団法人全国信用保証協会連合会に対して補助した。

(b) 経営支援対策事業費補助金(実績額605,185千円)

各信用保証協会(51協会)に対して、中小企業者・小規模事業者への経営支援に係る費用を補助した。

(ロ) 中小企業再生支援利子補給補助金(実績額1,845,000,000千円)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、政府系金融機関又は民間金融機関から貸付を受けた中小企業者等の中でも、特に影響の大きい者へのより一層の資金繰り支援の推進を図るため、当該中小企業者等を対象とした利子補給事業に必要な基金の造成費として独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して補助した。

(4) 経営安定・取引適正化費(実績額3,719,511千円)

(イ) 下請取引対策費(実績額887,220千円)

全国48箇所に設置している「下請かけこみ寺」における取引に関する相談対応、価格競争力強化に向けた支援等を実施した。

(ロ) 消費税転嫁等対策費(実績額2,706,531千円)

中小企業が消費税引上げ分の円滑な取引価格転嫁を図るため、監視・検査体制を強化し、「下請代金支払遅延等防止法」(昭31法120)や「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」(平25法41)の違反行為等の積極的な

情報収集及び調査等を実施した。

(5) 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費(実績額 428,501,290 千円)

経営者又は中小企業支援担当者等の養成・研修事業、海外展開を含む中小企業の創業、ベンチャー企業等に対する出資・助成、経営革新に資するための支援及び情報提供事業等に必要な経費並びに小規模企業者の廃業等の後における福祉の向上を図るための小規模企業共済制度の運営事業及び中小企業の連鎖倒産の防止を図るための中小企業倒産防止共済制度の運営事業に要する経費について独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し交付した。

(6) その他(実績額 1,129,347,963 千円)

(イ) 中小企業医療研究開発推進事業費補助金(実績額 1,979,906 千円)

我が国の高度なものづくり技術を活用し、医療機関等との医工連携により行う、医療現場のニーズに応える医療機器の開発・事業化に要する費用及び「医療機器開発支援ネットワーク」を通じ、開発初期段階から事業化に至るまで、専門コンサルタントとの対面助言(伴走コンサル)等による切れ目ない支援の実施に要する費用を国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して補助した。

(ロ) 成果重視事業電子経済産業省構築事業開発委託費(実績額 2,240,232 千円)

デジタル・ガバメントの実現に向け、法人番号を利用した法人活動情報を中心とするデータの公開(オープンデータ)、事業者が行う行政手続のオンライン化や共通機能の構築、データ利活用による業務の効率化に関する調査研究等を実施した。

(ハ) サービス産業消費喚起事業給付金(実績額 721,350,916 千円)

サービス産業消費喚起キャンペーン事業の実施に必要な経費として、当該キャンペーン期間中に旅行商品等を購入した消費者に対して給付金の支給を実施した。

(ニ) サービス産業消費喚起事業委託費(実績額 221,778,756 千円)

新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な被害を受けた観光、飲食、イベント等の分野について、感染症流行の収束状況を見極めつつ、地域を再活性化するための需要喚起策として、サービス産業消費喚起キャンペーン事業を実施した。

(ホ) サービス産業強化事業委託費(実績額 2,527,937 千円)

第4次産業革命・人生100年時代に対応した課題解決・変革型人材を輩出すべく、初中等段階で新たな学びを可能にするデジタルテクノロジーを活用した革新的な教育技法であるEdTechの開発を行うとともに、学校で活用する際の具体的な課題の特定や効果検証を実施した。また、新たなヘルスケア産業の創出・拡大のため、健康経営普及促進に向けた環境整備等を実施した。

(ヘ) サービス産業強化事業費補助金(実績額 3,360,287 千円)

新型コロナウイルスによる休校措置を受け、EdTechを用いて学習スタイルを転換したい学校等への導入実証等に必要な経費を補助した。

(ト) コンテンツ産業等強化事業費補助金(実績額 83,743,944 千円)

コンテンツのローカライズ及びプロモーションを行う事業、試作コンテンツの制作等により多様な資金調達を目指す事業、先進性の高いコンテンツの開発等を行う事業等に対して補助した。

(チ) 中小企業海外市場開拓支援事業費補助金(実績額 1,564,998 千円)

海外市場の開拓を支援するため、国・地域で異なる貿易ルール、商流等に関する情報の収集・提供、品目別・課題別の専門家による事業者サポート及びセミナーの開催等の実施に要する経費について、独立行政法人日本貿易振興機構に対して補助した。

(リ) 独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金(実績額65,000,000千円)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援を図るため独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業経営力強化支援ファンド等の創設に要する資金に充てるため、同機構に対して出資した。

エネルギー対策費

(I) 決算の概要

令和2年度におけるエネルギー対策費の予算現額は 1,028,291,724千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	1,023,581,008千円
〔 当初予算額	949,483,304千円
〔 予算補正追加額	74,097,704千円
前年度繰越額	4,710,716千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、グリーン社会の実現を図るため行うエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源のエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,026,766,134千円
翌年度繰越額は	1,472,735千円
不用額は	52,854千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の研究開発推進費において、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、原子力人材育成等推進事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際原子力機関分担金等	4,738,024	4,738,024	4,738,021	—	2	99
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	738,140	738,140	685,288	—	52,851	92
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	36,463,213	36,463,213	36,463,213	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等	1,478,422	6,189,138	4,716,402	1,472,735	—	76
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	663,332,963	663,332,963	663,332,963	—	—	100
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	316,830,246	316,830,246	316,830,246	—	—	100
計	1,023,581,008	1,028,291,724	1,026,766,134	1,472,735	52,854	99

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	12,906,827	12,906,827	12,906,827	—	—	100
外 務 省	4,738,024	4,738,024	4,738,021	—	2	99
文 部 科 学 省	147,263,577	151,974,293	150,448,705	1,472,735	52,851	98
経 済 産 業 省	634,601,901	634,601,901	634,601,901	—	—	100
環 境 省	224,070,679	224,070,679	224,070,679	—	—	100
計	1,023,581,008	1,028,291,724	1,026,766,134	1,472,735	52,854	99

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
内 閣 府	9,980,000	6,700,000	8,220,000	13,470,000	12,906,827
外 務 省	6,344,793	5,132,108	5,278,262	6,126,355	4,738,021
文 部 科 学 省	145,839,397	146,733,444	149,845,878	150,156,738	150,448,705
経 済 産 業 省	637,846,470	669,697,820	620,433,565	699,629,593	634,601,901
環 境 省	172,642,646	140,819,246	189,020,486	179,227,868	224,070,679
計	972,653,307	969,082,618	972,798,192	1,048,610,554	1,026,766,134

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 国際原子力機関分担金等(実績額4,738,021千円)

この経費は、原子力の平和的利用の促進・核拡散防止等を目的として設立された国際原子力機関の分担金及び拠出金の支払に要した経費である。

平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
国際原子力機関分担金	5,138,340	4,167,212	4,288,886	4,529,018	3,845,397
政府開発援助国際原子力機関拠出金	1,206,452	964,895	989,375	1,597,336	892,624
計	6,344,793	5,132,108	5,278,262	6,126,355	4,738,021

(2) 核不拡散・核セキュリティ関連業務等(実績額685,288千円)

この経費は、国際的な核不拡散及び核セキュリティの強化に貢献することを目的とした核物質の検知・鑑識技術等の研究開発及び人材育成に要した経費である。

令和2年度は上記研究開発を着実に推進するとともに、同分野で世界初の海外向けオンライントレーニングを開発・実施し、コロナ禍においても質の高い人材育成支援を実施した。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(実績額36,463,213千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」(平16法155)に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う原子力一般の研究及び原子力基盤技術利用研究等の事業に要する資金に充てるため、同機構に対する運営費交付金に要した経費である。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等(実績額4,716,402千円)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金(実績額3,363,294千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の実施に必要な施設の設置又は改修に要した経費である。

新規制基準に適合した耐震補強、高経年化対策の工事を進めた。

(5) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入(実績額663,332,963千円)

この経費は、石油石炭税を財源として、石油、天然ガス及び石炭の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。

平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定へ繰入	637,036,116	575,358,331	614,333,565	683,208,593	663,332,963

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

(6) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入(実績額316,830,246千円)

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れたものである。

平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定へ繰入	291,279,000	309,357,735	311,507,486	317,863,868	316,830,246

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

食料安定供給関係費

(I) 決算の概要

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために要した経費である。

令和2年度における食料安定供給関係費の予算現額は 2,105,750,474千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,843,030,533千円
{ 当初予算額	984,014,987千円
{ 予算補正追加額	863,006,924千円
{ 予算補正修正減少額	3,991,378千円
前年度繰越額	200,179,433千円
予備費使用額	62,540,508千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るための高収益作物次期作支援交付金等に要する経費の民間団体等に対する交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、担い手育成・確保等対策に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の収入の安定を図るため、全国漁業共済組合連合会が行う漁業収入安定対策事業の基金の造成に要する経費を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,498,490,548千円
翌年度繰越額は	502,173,529千円
不用額は	105,086,396千円

であって、翌年度繰越額は、経営継続対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国産農産物生産・供給体制強化対策費において、食肉流通再編・輸出促進事業及び産地生産基盤パワーアップ事業における事業規模の縮小によって民間団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、国産農産物生産・供給体制強化対策整備費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,743,595	9,295,655	8,520,799	351,710	423,145	91
国産農産物消費拡大対策費	290,805,358	315,279,525	116,264,063	194,918,799	4,096,661	36
農林水産物・食品輸出促進対策費	56,112,719	61,288,046	19,967,222	38,252,415	3,068,408	32
食料安全保障確立対策費等	118,329,757	126,680,371	116,432,960	2,404,675	7,842,735	91

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
担い手育成・確保等 対策費等	320,397,843	326,718,363	288,379,880	25,690,100	12,648,383	88
農地集積・集約化等 対策費	48,826,980	64,790,777	50,025,482	9,499,701	5,265,592	77
国産農産物生産・供 給体制強化対策費等	726,904,615	814,661,313	622,239,673	151,061,629	41,360,010	76
農業・食品産業強化 対策費	44,060,713	95,362,438	40,076,539	38,064,026	17,221,873	42
環境保全型農業生産 対策費	2,497,021	2,497,021	2,380,934	—	116,086	95
6次産業化市場規模 拡大対策費等	20,654,063	28,802,011	13,724,952	13,609,795	1,467,262	47
水産資源回復対策費	30,097,803	30,265,916	25,901,370	2,268,431	2,096,114	85
漁業経営安定対策費 等	153,294,164	201,640,314	170,921,895	22,092,008	8,626,410	84
漁村振興対策費	5,185,019	8,255,934	5,444,130	2,741,308	70,494	65
水産業強化対策費	2,004,207	4,627,697	3,160,410	1,167,657	299,630	68
そ の 他	15,116,676	15,585,089	15,050,232	51,269	483,586	96
計	1,843,030,533	2,105,750,474	1,498,490,548	502,173,529	105,086,396	71

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
食品の安全・消費者の信 頼確保対策費等	8,350,558	8,038,700	8,104,342	8,666,807	8,520,799
国産農産物消費拡大対策 費	2,575,641	1,570,148	520,950	370,906	116,264,063
農林水産物・食品輸出促 進対策費	4,207,933	9,024,326	8,047,654	11,783,602	19,967,222
食料安全保障確立対策費 等	117,166,528	99,218,441	109,574,006	116,064,508	116,432,960
担い手育成・確保等対策 費等	331,955,147	314,606,908	265,225,426	256,657,544	288,379,880
農地集積・集約化等対策 費	28,960,912	47,826,800	58,196,034	50,566,907	50,025,482
国産農産物生産・供給体 制強化対策費等	491,611,539	544,703,549	513,247,005	502,194,117	622,239,673
農業・食品産業強化対策 費	24,259,253	30,559,264	23,150,295	28,308,223	40,076,539
環境保全型農業生産対策 費	2,492,875	2,530,394	2,498,504	2,440,180	2,380,934
6次産業化市場規模拡大 対策費等	3,881,493	2,905,474	3,707,406	2,248,511	13,724,952
水産資源回復対策費	24,505,392	25,202,628	26,048,401	29,397,503	25,901,370
漁業経営安定対策費等	70,889,267	72,329,463	79,868,947	87,324,088	170,921,895
漁村振興対策費	4,327,226	3,049,878	4,023,893	4,805,265	5,444,130
水産業強化対策費	6,837,195	4,175,283	4,977,730	5,809,481	3,160,410
そ の 他	18,362,596	15,192,426	14,663,133	14,625,601	15,050,232
計	1,140,383,562	1,180,933,688	1,121,853,734	1,121,263,250	1,498,490,548

(注) 28年度及び29年度の支出済歳出額は、30年度から2年度までの各年度における支出済歳出額との比較
対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 食品の安全・消費者の信頼確保対策費等(実績額8,520,799千円)

この経費は、食品の安全確保と食品に対する消費者の信頼の確保を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 食品の安全・消費者の信頼確保対策費

(a) 食品の安全・消費者の信頼確保対策調査等委託費

食品の安全・消費者の信頼確保のため、有害化学物質による食品や飼料の汚染実態に関する調査・分析、食品表示やトレーサビリティ制度に係る普及啓発、科学的分析等に必要な経費として民間団体等に対して631,876千円を支出した。

(b) 食品の安全・消費者の信頼確保対策事業費補助金

動物用ワクチン等医薬品の開発促進及び審査期間短縮のための新たな規格様式の導入等の取組を支援し、消費者に信頼される畜産物を供給するために、民間団体等に対して260,396千円を補助した。

(ロ) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター運営費

独立行政法人農林水産消費安全技術センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対して6,873,178千円を交付した。

(2) 国産農産物消費拡大対策費(実績額116,264,063千円)

この経費は、国産農産物の消費拡大を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国産農産物消費拡大対策事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響が生じている農林水産物等について、生産・供給体制を維持するための販売促進の支援等に要する経費として民間団体等に対して79,984,332千円を補助した。

(ロ) 経営継続対策事業費補助金

農林漁業者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を乗り越え、経営の継続を図るため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入、人手不足解消等の取組を支援するために要する経費として一般社団法人全国農業会議所に対して34,640,359千円を補助した。

(3) 農林水産物・食品輸出促進対策費(実績額19,967,222千円)

この経費は、食関連のグローバルマーケットの戦略的な開拓を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金

農林水産物・食品の輸出促進、地理的表示等の活用、植物品種等の海外流出防止の取組を行う民間団体等に対して17,273,530千円を補助した。

(ロ) 農林水産物・食品輸出促進対策調査等委託費

農林水産物・食品の輸出促進、地理的表示等の活用、植物品種等の海外流出防止に必要な調査等に要する経費として民間団体等に対して1,246,927千円を支出した。

(4) 食料安全保障確立対策費等(実績額116,432,960千円)

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入

れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 食料安全保障確立対策費

緊急食糧支援事業費補助金

政府保有米の貸付けによる緊急食糧支援の実施に伴い償還時に発生する損失を補填するために必要な資金及びその運営に必要な経費として公益社団法人国際農林業協働協会に対して8,458,338千円を補助した。

(ロ) 食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入

調整資金の財源として89,000,000千円を食料安定供給特別会計食糧管理勘定へ繰り入れた。

(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(5) 担い手育成・確保等対策費等(実績額288,379,880千円)

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業保険事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 担い手育成・確保等対策費

(a) 担い手育成・確保等対策事業費補助金

次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者への資金の交付等に要する経費として民間団体等に対して24,263,230千円を補助した。

(b) 担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金

経営所得安定対策のため、地方公共団体等が現場において行う事業推進や作付確認等に要する経費として47都道府県に対して10,201,772千円を補助した。

(ロ) 農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入

農業経営安定事業等に要する経費の財源として95,661,422千円を食料安定供給特別会計農業経営安定勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(ハ) 共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「農業保険法」(昭22法185)に基づく農業共済組合等の組合員の支払うべき共済掛金の国庫負担金等及び農業再保険事業等の事務取扱費の財源として55,446,951千円を食料安定供給特別会計農業再保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(6) 農地集積・集約化等対策費(実績額50,025,482千円)

この経費は、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農地集積・集約化対策整備交付金

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善の実施に必要な経費及び収益性の高い農産物の生産・販売等に取り組むため、水田の畑地化や客土等の簡易整備を含む農地整備の実施に必要な経費として46道府県に対して31,452,503千円を交付した。

(ロ) 農地集積・集約化対策地方公共団体事業費補助金

農地中間管理機構の運営に必要な経費、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化に取り組む地域等に対する協力金及び農業委員会が行う遊休農地の所有者の利用意向調査等を

支援するために要する経費として47都道府県に対して4,876,778千円を補助した。

(ハ) 農業委員会交付金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費に充てるため、47都道府県に対して4,718,483千円を交付した。

(7) 国産農産物生産・供給体制強化対策費等(実績額622,239,673千円)

この経費は、需要構造等の変化に対応して国産農産物の安定的な生産・供給等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国産農産物生産・供給体制強化対策費

(a) 水田活用直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、麦、大豆、飼料用米など戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色のある魅力的な産品の産地作りに向けた取組への支援に必要な経費として、販売目的で対象作物を生産する販売農家等に対して296,046,176千円を交付した。

(b) 高収益作物次期作支援交付金

国内外の新たな需要促進につなげるため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた花き・茶・野菜・果樹等の高収益作物について、次期作への前向きな取組に対する支援に必要な経費として民間団体に対して101,108,286千円を交付した。

(c) 国産農産物生産・供給体制強化対策事業費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な機械の導入、施設整備、家畜導入に対する支援、営農戦略を策定した地域における高性能な機械・施設の導入等による高収益作物・栽培体系への転換に対する支援等に必要な経費として民間団体等に対して50,821,050千円を補助した。

(d) 農畜産業振興対策交付金

加工原料乳生産地域における生乳の再生産の確保及び全国の酪農経営の安定を図るための加工原料乳生産者補給金並びに国産チーズの競争力強化を図るための奨励金及び高品質化・ブランド化に要する経費等に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して47,489,824千円を交付した。

(e) 国産農産物生産・供給体制強化対策地方公共団体整備費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な施設整備に要した経費等として44道府県に対して36,360,861千円を補助した。

(f) 野菜価格安定対策費補助金

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、独立行政法人農畜産業振興機構が登録出荷団体等に交付する野菜生産出荷安定資金の一部に相当する金額について、同機構に対して10,896,649千円を補助した。

(ロ) 牛肉等関税財源国産畜産物生産・供給体制強化対策費

牛肉等関税財源畜産産業振興対策交付金

肉用子牛生産者補給交付金の交付、肥育牛生産者への補填金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して35,280,967千円を交付した。

(ハ) 独立行政法人農畜産業振興機構運営費

独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対して2,653,227千円を交付した。

(ニ) 独立行政法人家畜改良センター運営費

独立行政法人家畜改良センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対して7,025,232千円を交付した。

(ホ) 独立行政法人家畜改良センター施設整備費

独立行政法人家畜改良センターの業務の実施に必要な施設の整備に要する経費として、同センターに対して366,440千円を補助した。

(8) 農業・食品産業強化対策費(実績額40,076,539千円)

この経費は、生産・経営から流通までの総合的な強い農業・担い手づくりに要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

農業・食品産業強化対策整備交付金

産地の収益力強化と担い手の経営発展を図るため、産地基幹施設の整備等に要する経費に充てるため、39道府県及び民間団体に対して22,553,777千円を交付した。

(9) 6次産業化市場規模拡大対策費等(実績額13,724,952千円)

この経費は、6次産業化に係る市場規模拡大のため、各地域の課題解決や目標達成に向けた取組を総合的に支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

6次産業化市場規模拡大対策整備交付金

加工食品等の輸出拡大により、6次産業化市場規模の拡大を図るため、食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備等に要する経費に充てるため、45都道府県及び民間団体に対して10,471,473千円を交付した。

(10) 水産資源回復対策費(実績額25,901,370千円)

この経費は、低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業資源調査等委託費

水産資源調査・評価推進事業費

我が国周辺水域における主要魚種(TAC種等)の資源調査、資源評価及び科学的知見に基づいた管理方策の提言等を行うとともに、各種国際資源の適切な分析・評価のための資源調査、資源評価等を行うために要する経費として水産資源調査・評価推進委託事業共同実施機関ほか2団体に対して4,582,766千円を支出した。

(ロ) 水産資源回復対策調査等委託費

内水面漁場・資源管理総合対策事業費

内水面漁業・養殖業の振興のため、低コスト・効率的な内水面水産資源被害防止のための技術開発と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築に要する経費として、令和2年度ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業共同実施機関ほか6団体に対して444,977千円を支出した。

(ハ) 水産資源回復対策事業費補助金

EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業費

都道府県が策定した資源管理指針の見直しの検討、資源管理計画に定められた資源管理措置の履行確認、都道府県資源管理協議会の運営等に要する経費として北海道資源管理協議会ほか75団体に対して640,853千円を補助した。

(二) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として14,679,613千円を支出した。

(11) 漁業経営安定対策費等(実績額170,921,895千円)

この経費は、水産業において国際競争力のある経営体の育成・確保等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業経営安定対策事業費補助金

(a) 漁業収入安定対策事業費

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業者による資源管理の取組等に対して、漁業者と国による拠出金の積立てを行い、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補填等を行うために要する経費として全国漁業共済組合連合会に対して94,544,320千円を補助した。

(b) 水産業競争力強化緊急事業費

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、水産業の体質強化を図るため、浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めるために要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して21,300,000千円を補助した。

(c) 水産業成長産業化沿岸地域創出事業費

収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援するために要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して4,622,862千円を補助した。

(ロ) 保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「漁船損害等補償法」(昭27法28)に基づく普通損害保険等の加入者が支払うべき保険料の国庫負担金、「漁業災害補償法」(昭39法158)に基づく漁業共済の加入者が支払うべき共済掛金の国庫補助金並びに漁船再保険事業及び漁業共済保険事業の事務取扱費の財源として17,633,314千円を食料安定供給特別会計漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1 中小小売業等に関する消費者へのポイント還元(経済産業省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における中小小売業等に関する消費者へのポイント還元の予算現額は
467,127,828千円

であって、その内訳は

歳出予算額	256,422,326千円
┌ 当初予算額	270,310,000千円
├ 予算補正追加額	75,516,602千円
└ 予算補正修正減少額	89,404,276千円
前年度繰越額	210,705,502千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、強靱な^{じん}経済構造の構築を図るため行うキャッシュレス・消費者還元事業に要する経費の一般社団法人キャッシュレス推進協議会に対する補助に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、消費者行政の推進に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	368,375,423千円
翌年度繰越額は	98,752,404千円

であって、翌年度繰越額は、キャッシュレス・消費者還元事業費補助金において、新型コロナウイルス感染拡大による影響に伴い事業計画の見直しを行ったことにより事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元	256,422,326	467,127,828	368,375,423	98,752,404	—	78

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元	—	—	—	218,845,364	368,375,423

(注) この経費は元年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

中小小売業等に関する消費者へのポイント還元(実績額 368,375,423 千円)

需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援するために必要な経費について、一般社団法人キャッシュレス推進協議会に対して補助した。

2 住宅の購入者等に対する支援(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における住宅の購入者等に対する支援の予算現額は

314,324,666 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 192,336,769 千円

{ 当初予算額 114,600,555 千円 }
 { 予算補正追加額 77,736,214 千円 }

前年度繰越額 121,987,897 千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため行う平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引上げに伴う住宅取得に係る給付措置のための住宅市場安定化対策事業の基金の造成に要する経費の一般財団法人住宅金融普及協会に対する補助に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 275,833,221 千円

翌年度繰越額は 331,041 千円

不用額は 38,160,404 千円

であって、翌年度繰越額は、住宅需要変動平準化対策費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、事業規模の縮小により事業計画の変更があったので、住宅需要変動平準化対策費補助金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住宅の購入者等に対する支援	192,336,769	314,324,666	275,833,221	331,041	38,160,404	87

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
住宅の購入者等に対する支援	—	—	—	86,512,102	275,833,221

(注) この経費は元年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、住宅の購入者等に対する支援のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 次世代住宅ポイント制度(実績額83,597,007千円)

一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームをする者に対し、様々な商品等と交換できるポイントを発行するために必要な経費について、民間事業者に対して補助した。

(2) すまい給付金(実績額192,236,214千円)

住宅ローン減税の効果が限定的な所得層に対し、収入に応じて現金を給付するために必要な経費について、民間事業者に対して補助した。

3 プレミアム付商品券事業助成費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和2年度におけるプレミアム付商品券事業助成費の予算現額は

55,261,748千円

であって、その内訳は

歳出予算額 53,439千円

前年度繰越額 55,208,309千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 28,202,241千円

不用額は 27,059,507千円

であって、不用額は、事業規模が予定を下回ったので、プレミアム付商品券事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
プレミアム付商品券 事業助成費	53,439	55,261,748	28,202,241	—	27,059,507	51

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
プレミアム付商品券事業 助成費	—	—	—	78,020,223	28,202,241

(注) この経費は30年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、消費税率の引上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響緩和を図るため、地方公共団体が行うプレミアム付商品券事業に要する経費の補助等に要した経費であり、執行結果の

概要は、次のとおりである。

プレミアム付商品券事業助成費(実績額28,202,241千円)

市区町村においてプレミアム付商品券事業を実施するために必要な経費として、地方公共団体に対して補助等を行った。

4 マイナポイントを活用した消費活性化策(総務省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度におけるマイナポイントを活用した消費活性化策の予算現額は
281,123,511千円

であって、その内訳は

歳出予算額	272,229,443千円
┌ 当初予算額	245,761,112千円
└ 予算補正追加額	26,468,331千円
前年度繰越額	8,894,068千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、デジタル改革の推進を図るため行うマイナポイントを活用した消費活性化策の対象人数の拡充に要する経費の民間団体等に対する補助等に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	80,311,428千円
翌年度繰越額は	199,148,027千円
不用額は	1,664,055千円

であって、翌年度繰越額は、マイナポイント事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、マイナポイント事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
マイナポイントを活用した消費活性化策の実施経費	272,229,443	281,123,511	80,311,428	199,148,027	1,664,055	28

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
マイナポイントを活用した消費活性化策の実施経費	—	—	—	4,802,313	80,311,428

(注) この経費は元年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナポイントを活用した消費活性化策に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

マイナポイントを活用した消費活性化策の実施経費(実績額80,311,428千円)

「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」の令和2年度の実施に向けて、国においてマイキープラットフォーム等のシステムに必要な機能を追加するとともに、地方公共団体において実施するマイキー ID 設定支援、利用店舗募集及び広報等に要する経費について補助した。

5 マイナンバー関係経費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管、財務省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

360,018,162千円

であって、その内訳は

歳出予算額	311,565,576千円
┌ 当初予算額	197,295,686千円
├ 予算補正追加額	114,278,415千円
└ 予算補正修正減少額	8,525千円
前年度繰越額	48,487,365千円
流用減少額	34,779千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、デジタル改革の推進を図るため行う個人番号カードの普及に係る対応策強化に要する経費の地方公共団体に対する補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、個人情報の適正な取扱いの確保に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	142,757,486千円
翌年度繰越額は	211,938,039千円
不用額は	5,322,636千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管の個人番号カード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出が終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったことにより、個人番号カード交付事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
社会保障・税番号制度システム整備等事業費	8,503,270	11,219,235	6,909,738	4,157,077	152,419	61
特定個人情報監視・監督等業務費	1,794,400	1,794,400	1,470,624	88,015	235,760	82

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
小 計	10,297,670	13,013,635	8,380,362	4,245,092	388,180	64
(総務省所管)						
マイナンバーカード普及推進事業費	226,862,446	249,419,476	78,856,290	167,685,752	2,877,434	31
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	26,714,740	26,714,740	13,932,715	11,759,534	1,022,490	52
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	6,298,973	6,298,973	6,298,973	—	—	100
そ の 他	16,398,825	16,398,825	1,784,010	14,562,712	52,102	10
小 計	276,274,984	298,832,014	100,871,989	194,007,998	3,952,026	33
(法務省所管)						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	6,025,635	6,075,996	5,292,467	561,702	221,826	87
(財務省所管)						
法人番号システム等の運用等経費	3,665,078	3,665,078	3,587,814	—	77,263	97
(厚生労働省所管)						
社会保障・税番号活用推進事業費	15,302,209	38,431,439	24,624,853	13,123,247	683,338	64
計	311,565,576	360,018,162	142,757,486	211,938,039	5,322,636	39

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
(内閣府所管)					
社会保障・税番号制度システム整備等事業費	1,459,620	6,473,317	7,494,788	9,274,615	6,909,738
特定個人情報監視・監督等業務費	338,141	1,196,723	1,240,024	1,242,938	1,470,624
小 計	1,797,761	7,670,040	8,734,813	10,517,553	8,380,362
(総務省所管)					
マイナンバーカード普及推進事業費	26,207,075	12,285,089	13,577,821	23,714,783	78,856,290
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	—	—	—	13,932,715
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	4,565,715	918,702	—	4,610,991	6,298,973
そ の 他	1,657,874	9,134,734	7,745,327	6,975,733	1,784,010
小 計	32,430,664	22,338,525	21,323,148	35,301,507	100,871,989
(法務省所管)					
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	—	—	686,861	2,080,321	5,292,467
(財務省所管)					
法人番号システム等の運用等経費	7,366,715	4,981,032	5,281,989	4,073,991	3,587,814
(厚生労働省所管)					
社会保障・税番号活用推進事業費	37,554,447	9,741,274	625,178	12,318,722	24,624,853
計	79,149,588	44,730,874	36,651,991	64,292,097	142,757,486

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

(1) 社会保障・税番号制度システム整備等事業費(実績額6,909,738千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平25法27)に基づき、整備することとされているマイナポータルの整備等を実施するとともに、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(2) 特定個人情報監視・監督等業務費(実績額1,470,624千円)

特定個人情報の監視・監督を行うに当たり必要な権限調査や事案発生時の立入検査、マイナンバー監視・監督システムの運用、情報収集等を実施した。

(総務省所管)

(1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額78,856,290千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、市町村(特別区を含む。)に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

(2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額13,932,715千円)

令和6年5月までにマイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、必要となるシステム改修を実施するとともに、地方公共団体の既存住基システム等の改修に係る支援等を行った。

(3) 地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費(実績額6,298,973千円)

マイナンバー制度の導入に係る地方公共団体の関係情報システムの整備等に要する経費の支援等を行った。

(4) その他(実績額1,784,010千円)

(イ) マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付の推進に要する経費(実績額1,677,948千円)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、行政手続のオンライン化をさらに推進するため、自治体窓口への来庁抑制に資する住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向け、クラウド基盤を活用した実証実験・効果検証を行った。

(ロ) 公的個人認証サービス利活用推進事業(実績額72,754千円)

マイナンバーカードを活用した公的個人認証サービスの幅広い分野での利用拡大を通じて、国民の利便性の向上を図るため、公的個人認証サービスの利活用事例の実現や課題解決に向けた検討を行った。

(ハ) 個人番号カードの普及・利活用に要する経費(実績額17,026千円)

国民の利便性向上の観点から、マイナンバーカードの利活用等について調査研究を行うため、普及拡大に資するよう周知・啓発活動を行った。

(ニ) 情報提供ネットワークシステムの運用のための体制整備に必要な経費(実績額16,280千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

(法務省所管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額5,292,467千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報連携システムの設計開発等を行った。

(財務省所管)

法人番号システム等の運用等経費(実績額3,587,814千円)

法人番号の付番機関として、法人等に対して法人番号を指定し通知するとともに、当該法人等の名称、本店の所在地及び法人番号を検索・閲覧等できるサービスをホームページで提供し、民間においても利活用を可能とした。

また、番号の利活用機関として、番号付き納税申告書、法定調書等の税務関係書類の受付、入力、読込等を行うほか、納税者利便の向上や行政事務の効率化のための取組を実施した。

(厚生労働省所管)

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額24,624,853千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

6 地方創生推進費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における地方創生推進費の予算現額は 207,434,056千円

であって、その内訳は

歳出予算額	111,973,000千円
┌ 当初予算額	62,473,000千円
└ 予算補正追加額	49,500,000千円
前年度繰越額	95,461,056千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため施行する「地域再生法」(平17法24)第13条第1項の規定による地方創生の深化のための先駆的な取組に係る施設の整備等に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	70,223,280千円
翌年度繰越額は	85,270,045千円
不用額は	51,940,730千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
地方創生推進交付金	57,223,000	91,667,702	49,593,573	27,476,069	14,598,059	54
地方創生拠点整備交付金	52,500,000	111,268,066	19,403,972	55,543,976	36,320,117	17
地方大学・地域産業創生交付金	2,250,000	4,498,288	1,225,734	2,250,000	1,022,553	27
計	111,973,000	207,434,056	70,223,280	85,270,045	51,940,730	33

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
地方創生推進交付金	19,943,738	44,267,414	53,015,412	54,614,152	49,593,573
地方創生拠点整備交付金	36,990	57,147,203	25,481,791	21,022,597	19,403,972
地方大学・地域産業創生交付金	—	—	343,480	1,103,717	1,225,734
計	19,980,728	101,414,617	78,840,684	76,740,467	70,223,280

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 地方創生推進交付金事業(実績額49,593,573千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、47都道府県、1,070市区町村及び2広域連合に対して交付した。

(2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額19,403,972千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、28道府県及び135市町村に対して交付した。

(3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額1,225,734千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、7県及び2市に対して交付した。

7 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における沖縄振興費の予算現額は	528,492,923千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	439,504,293千円
┌ 当初予算額	301,038,102千円
├ 予算補正追加額	153,771,284千円
└ 予算補正修正減少額	15,305,092千円

前年度繰越額

88,988,630千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため沖縄振興開発金融公庫が行う特別貸付等の業務に要する資金に充てるための出資に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、「地方税法等の一部を改正する法律」(令2法5)附則第19条第2項の規定により読み替えられた「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第259条の5第1項の規定による航空機燃料税収入が当初見込みに比し減少する額の9分の7相当額のうち空港整備事業の財源に充てる額の自動車安全特別会計空港整備勘定への繰入額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 316,657,658千円

翌年度繰越額は 201,447,837千円

不用額は 10,387,427千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の沖縄振興開発金融公庫出資金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興特定事業推進費において、市町村等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、沖縄振興特定事業推進費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	244,488,769	267,962,498	135,413,936	125,869,163	6,679,398	50
内 閣 本 府	233,565,153	256,954,935	125,107,436	125,780,395	6,067,103	48
沖縄振興交付金 事業推進費	52,173,000	61,515,944	51,665,275	8,735,476	1,115,191	83
公共事業関係費	760,940	5,697,530	5,220,686	—	476,844	91
沖縄振興開発金 融公庫補給金	695,029	695,029	691,156	—	3,872	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	134,100,000	134,100,000	27,960,000	106,140,000	—	20
そ の 他	45,836,184	54,946,432	39,570,317	10,904,919	4,471,195	72
沖縄総合事務局	10,916,250	11,000,196	10,299,134	88,767	612,294	93
公共事業関係費	5,256,456	5,340,402	4,866,350	88,767	385,284	91
そ の 他	5,659,794	5,659,794	5,432,783	—	227,010	95
警 察 庁	7,366	7,366	7,366	—	—	100
総 務 省	338,297	661,680	643,852	—	17,828	97
文 部 科 学 省	27,362,230	32,981,464	24,196,245	6,460,402	2,324,816	73
厚 生 労 働 省	12,202,692	17,716,180	12,292,982	5,287,258	135,939	69
農 林 水 産 省	31,707,802	42,894,871	29,766,023	13,032,833	96,014	69
経 済 産 業 省	27,602	37,318	25,148	12,170	—	67
国 土 交 通 省	122,012,336	164,639,130	113,261,872	50,551,838	825,419	68
環 境 省	1,364,565	1,599,780	1,057,599	234,170	308,011	66
計	439,504,293	528,492,923	316,657,658	201,447,837	10,387,427	59

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
内 閣 府	156,198,390	143,416,725	152,495,987	134,134,680	135,413,936
内 閣 本 府	145,809,576	133,062,997	141,529,728	123,450,195	125,107,436
沖繩振興交付金事業 推進費	77,853,256	67,174,051	62,636,420	51,965,896	51,665,275
公共事業関係費	42,141,389	37,587,736	47,202,862	31,186,430	5,220,686
沖繩振興開発金融公 庫補給金	1,241	1,274	523,382	490,435	691,156
沖繩振興開発金融公 庫出資金	—	—	300,000	3,600,000	27,960,000
そ の 他	25,813,687	28,299,933	30,867,062	36,207,432	39,570,317
沖 縄 総 合 事 務 局	10,326,724	10,351,693	10,966,259	10,684,485	10,299,134
公共事業関係費	5,054,645	4,993,673	5,178,216	5,160,519	4,866,350
そ の 他	5,272,078	5,358,019	5,788,043	5,523,965	5,432,783
警 察 庁	62,090	2,035	—	—	7,366
総 務 省	7,942	11,008	41,002	—	643,852
文 部 科 学 省	16,197,909	12,076,479	15,123,344	19,393,329	24,196,245
厚 生 労 働 省	15,692,787	13,355,685	12,872,513	11,263,137	12,292,982
農 林 水 産 省	31,437,697	25,420,560	25,776,412	27,989,755	29,766,023
経 済 産 業 省	7,455	43,813	55,253	50,638	25,148
国 土 交 通 省	132,224,500	116,422,772	105,267,181	106,202,674	113,261,872
環 境 省	1,930,015	1,883,724	1,975,112	1,785,718	1,057,599
計	353,696,697	312,630,768	313,606,806	300,819,935	316,657,658

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 公共事業関係費

平成24年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

(内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額5,220,686千円)

「特別会計に関する法律」に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。(「自動車安全特別会計」の項参照)

(厚生労働省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備(実績額3,097,801千円)

簡易水道等施設については、上水道施設20箇所及び簡易水道施設11箇所の整備事業に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 治山治水対策事業

治山事業(実績額385,099千円)

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について2箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について17箇所、水源地域等保安林整備事業費補助について12箇所を実施した。

(ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額15,766,731千円)

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理5地区、補助事業については、県営事業61地区及び団体営事業17地区で実施した。

(b) 森林整備事業(実績額286,848千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業531ha、特定森林再生事業として造林事業336haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額3,613,072千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業19地区、漁港施設機能強化事業2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業1地区、水産生産基盤整備事業8地区で実施したほか、計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(ハ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額110,768千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助について、1地区で実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額2,587,345千円)

堰堤維持事業については、9ダムの管理業務及び9河川のダム統合管理を実施し、治水事業調査については、島嶼地域のダム治水機能高度化に向け、気候変動予測を踏まえた超過洪水の発生頻度状況の把握や事前放流の検討等を実施した。

(b) 海岸事業(実績額4,300千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額17,786,974千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、総合的・重点的に3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額14,929,446千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額4,249,181千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額19,573,113千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額1,361,697千円)

地域連携道路事業費補助について、11箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額626,499千円)

伊江港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額625,393千円)

奥間団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額1,049,227千円)

循環型社会形成推進交付金において、倉浜衛生施設組合ほか15事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

(内閣府所管)

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額22,432,277千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額28,651,156千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額51,665,275千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(総務省所管)

沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金(実績額643,852千円)

北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、北部広域ネットワーク基盤の機能強化事業を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄国立大学法人施設整備費(科学技術振興費)

沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額12,799,957千円)

科学技術の振興に資する沖縄健康医療拠点の整備に必要な経費として、国立大学法人琉球大学に対して交付した。

(ロ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額6,033,537千円)

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(厚生労働省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額9,194,786千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(農林水産省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額9,603,504千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(経済産業省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額25,148千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(国土交通省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額25,348,936千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(環境省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額8,372千円)

国定公園等整備費に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考)沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	245,536,371	269,058,379	136,265,512	125,915,439	6,877,427	50
内 閣 本 府	233,565,153	256,954,935	125,107,436	125,780,395	6,067,103	48
沖縄振興交付金 事業推進費	52,173,000	61,515,944	51,665,275	8,735,476	1,115,191	83
公共事業関係費	760,940	5,697,530	5,220,686	—	476,844	91
沖縄振興開発金 融公庫補給金	695,029	695,029	691,156	—	3,872	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	134,100,000	134,100,000	27,960,000	106,140,000	—	20
そ の 他	45,836,184	54,946,432	39,570,317	10,904,919	4,471,195	72
沖縄総合事務局	10,916,250	11,000,196	10,299,134	88,767	612,294	93
公共事業関係費	5,256,456	5,340,402	4,866,350	88,767	385,284	91
そ の 他	5,659,794	5,659,794	5,432,783	—	227,010	95
警 察 庁	1,054,968	1,103,247	858,941	46,276	198,029	77
総 務 省	338,297	661,680	643,852	—	17,828	97
外 務 省	49,294	49,294	41,051	—	8,242	83
財 務 省	324,010	391,115	153,059	162,695	75,359	39
文 部 科 学 省	28,776,535	34,395,769	25,644,571	6,460,402	2,290,795	74
厚 生 労 働 省	15,816,996	21,739,217	15,089,099	6,218,075	432,042	69

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農 林 水 産 省	32,176,734	43,713,658	30,302,291	13,232,883	178,482	69
経 済 産 業 省	27,602	37,318	25,148	12,170	—	67
国 土 交 通 省	122,012,336	165,015,188	113,534,841	50,633,853	846,493	68
環 境 省	1,364,565	1,599,780	1,057,599	234,170	308,011	66
防 衛 省	282,029,083	349,848,721	274,239,531	52,209,768	23,399,421	78
うち沖縄に関する 特別行動委員 会(SACO) 関 係費	935,143	9,852,658	4,771,170	5,001,905	79,582	48
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	88,146,453	134,866,944	80,658,615	33,302,013	20,906,315	59
計	728,451,823	886,510,122	596,996,557	255,079,459	34,434,105	67

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

8 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,198,591千円
〔当初予算額	2,214,154千円〕
〔予算補正修正減少額	15,563千円〕

であり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,797,766千円
不用額は	400,824千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,675,187	1,675,187	1,613,943	—	61,243	96
外 務 省	404,258	404,258	81,971	—	322,286	20
国 土 交 通 省	119,146	119,146	101,852	—	17,294	85
計	2,198,591	2,198,591	1,797,766	—	400,824	81

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
内 閣 府	1,583,340	1,540,751	1,632,786	1,637,117	1,613,943
外 務 省	299,458	308,025	368,585	336,048	81,971

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
国 土 交 通 省	97,475	95,620	104,284	104,592	101,852
計	1,980,274	1,944,397	2,105,656	2,077,757	1,797,766

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

(1) 北方対策本部(実績額163,030千円)

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

(2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額1,450,913千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業は中止となったが、事業の再開に向け、安全対策マニュアルの整備等を実施した。

(イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

(ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

(ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

(ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

(ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

(外 務 省 所 管)

(1) 北方領土復帰対策費(実績額2,575千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席及び印刷物を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

(2) 北方四島住民との交流対策費(実績額32,138千円)

四島交流等事業の我が方実施団体との間で、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症対策を始めとして、令和3年度以降の四島交流等事業(四島在住ロシア人の我が国本土訪問の受け入れを含む)の安定的かつ効果的な実施に向けた協議を行った。なお、実績額のうち32,018千円は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料である。

(3) 北方四島を含む隣接地域における環境保全に関する日露協議(実績額1,091千円)

領土問題解決のための環境整備の一環として、北方四島を含む日露の隣接地域において、生態系保全分野での協力を進めるための環境保全に関する協議を行った。

(4) 北方四島住民支援(実績額8,837千円)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の現地調査を通じた北方四島の医療事情・医療ニーズ

の調査・情報収集を実施した。

(5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額37,329千円)

我が国固有の領土である北方領土復帰を求める世論の啓発と結集を図るため、北方四島復帰運動に多大な実績のある公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額101,852千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭57法85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した経費について補助した。

(参考)北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,675,187	1,675,187	1,613,943	—	61,243	96
外 務 省	404,258	404,258	81,971	—	322,286	20
農 林 水 産 省	216,325	470,260	146,346	60,000	263,913	31
国 土 交 通 省	119,146	119,146	101,852	—	17,294	85
計	2,414,916	2,668,851	1,944,113	60,000	664,737	72

(注) 計数中には、食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

9 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管及び農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における青少年対策費の予算現額は 86,826,283千円

であって、その内訳は

歳出予算額 85,457,838千円

当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額	81,248,976千円
	6,374,822千円
	2,165,960千円

前年度繰越額 1,399,522千円

流用等減少額 31,077千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため行う子供たちのための文化芸術鑑賞・体験支援事業等の民間団体等への委託に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、少年院に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 80,335,070千円

翌年度繰越額は 3,696,355千円

不用額は 2,794,857千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の文化芸術振興委託費において、計画に関する諸

条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の文化振興費において、事業規模及び契約価格が予定を下回ったことにより、文化芸術振興委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	10,660	10,660	3,089	—	7,570	28
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支援推進経費	207,103	207,103	122,191	—	84,911	59
青年国際交流経費	122,652	122,652	90,927	—	31,724	74
青少年防犯関係経費	436,322	436,322	413,585	—	22,736	94
小 計	766,077	766,077	626,704	—	139,372	81
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	1,660,218	1,707,137	1,671,955	466	34,714	97
矯正施設経費	32,775,954	32,941,235	31,563,293	357,110	1,020,831	95
更生保護活動経費	19,018,480	19,116,968	18,218,392	7,370	891,205	95
そ の 他	734,619	734,619	734,619	—	—	100
小 計	54,189,271	54,499,959	52,188,260	364,947	1,946,751	95
(文部科学省所管)						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	9,742,179	9,742,179	9,742,179	—	—	100
独立行政法人国立女性教育会館運営費	525,340	525,340	525,340	—	—	100
文化芸術の振興	10,878,397	10,878,397	7,390,183	2,953,940	534,273	67
そ の 他	152,013	1,009,773	864,164	142,468	3,141	85
小 計	21,297,929	22,155,689	18,521,866	3,096,408	537,414	83
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	86,825	86,825	76,087	—	10,737	87
職業訓練経費	3,843,412	3,843,412	3,708,744	—	134,667	96
小 計	3,930,237	3,930,237	3,784,832	—	145,404	96
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	5,236,736	5,436,733	5,194,089	235,000	7,643	95
森林の多様な利用推進対策	26,928	26,928	16,228	—	10,700	60
小 計	5,263,664	5,463,661	5,210,317	235,000	18,343	95
合 計	85,457,838	86,826,283	80,335,070	3,696,355	2,794,857	92

(注) 計数中には、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
(裁判所所管)					
少年事件処理経費	5,082	4,911	4,828	4,396	3,089
(内閣府所管)					
子ども・若者育成支援推進経費	173,501	147,237	192,262	190,706	122,191
青年国際交流経費	1,380,538	1,393,195	1,397,964	1,403,755	90,927

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
青少年防犯関係経費	410,465	436,967	411,833	460,306	413,585
小 計	1,964,505	1,977,399	2,002,060	2,054,768	626,704
(総 務 省 所 管)					
情報通信技術高度利活用 推進費	13,425	280,800	—	—	—
(法 務 省 所 管)					
青少年事件処理経費	1,843,204	2,035,163	1,520,508	1,708,900	1,671,955
矯 正 施 設 経 費	32,521,320	32,966,827	32,987,395	33,707,398	31,563,293
更生保護活動経費	18,625,671	18,420,662	18,856,727	19,000,007	18,218,392
そ の 他	664,401	5,420,093	6,989,623	2,602,442	734,619
小 計	53,654,599	58,842,747	60,354,254	57,018,749	52,188,260
(文 部 科 学 省 所 管)					
独立行政法人国立青少年 教育振興機構運営費	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656	9,742,179
独立行政法人国立女性教 育会館運営費	524,024	518,855	497,179	502,202	525,340
文 化 芸 術 の 振 興	6,080,955	6,406,159	6,566,231	6,419,000	7,390,183
そ の 他	731,019	556,290	251,937	691,659	864,164
小 計	16,365,351	16,420,852	16,035,707	16,270,517	18,521,866
(厚 生 労 働 省 所 管)					
勤労青少年の育成、福祉 増進対策	123,316	121,836	117,526	114,488	76,087
職 業 訓 練 経 費	3,532,121	3,527,001	3,690,810	3,596,975	3,708,744
小 計	3,655,438	3,648,837	3,808,337	3,711,463	3,784,832
(農 林 水 産 省 所 管)					
林業担い手育成事業	5,683,402	5,866,137	5,175,887	5,008,127	5,194,089
森林の多様な利用推進対 策	32,774	29,212	22,282	29,890	16,228
小 計	5,716,176	5,895,349	5,198,169	5,038,017	5,210,317
合 計	81,374,578	87,070,897	87,403,357	84,097,913	80,335,070

(注) 計数中には、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(裁 判 所 所 管)

少年事件処理経費(実績額3,089千円)

補導委託先の充実、関係機関との協議会並びに少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

(内 閣 府 所 管)

(1) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額122,191千円)

子供・若者育成支援施策の総合的推進を図るために、基礎的な調査研究、困難を有する子供・若者を支援するための対策を総合的に推進する事業、子供・若者支援に関する知識の普及を総合的・計画的に推進する事業等を実施した。

(2) 青年国際交流経費(実績額90,927千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(3) 青少年防犯関係経費(実績額413,585千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(法務省所管)

(1) 青少年事件処理経費(実績額1,671,955千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額31,563,293千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額2,408,717千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額747,897千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額152,895千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

(ニ) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額27,850,687千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催等のほか、保安用機器等の整備を行った。

(ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額403,095千円)

職業訓練用機器の整備等を行った。

(3) 更生保護活動経費(実績額18,218,392千円)

(イ) 更生保護官署運営の充実(実績額12,514,041千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。

(ロ) 犯罪防止活動及び保護司活動の充実(実績額1,955,308千円)

保護司による処遇活動等のための経費を支出した。

(ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額2,514,534千円)

更生保護施設への保護委託等を行った。

(ニ) 更生保護活動の充実(実績額1,234,508千円)

保護観察対象者に対する処遇及び自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。

(4) その他(実績額734,619千円)

(イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額682,928千円)

各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。

(ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額51,691千円)

子どもの人権 SOS ミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(文部科学省所管)

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費(実績額9,742,179千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構においては、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るため、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質の向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行った。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費(実績額525,340千円)

独立行政法人国立女性教育会館においては、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成

の促進に資することを目的として、女性教育指導者等に対する研修、喫緊の課題に対する学習プログラム等の開発・普及、男女共同参画に関する調査研究の成果の提供、関係機関・団体等との連携協力の促進等を行った。

(3) 文化芸術の振興(実績額7,390,183千円)

(イ) 文化芸術による子供の育成事業(実績額6,588,354千円)

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等を実施した。

なお、公演種目の内訳については、「文化関係費」の項参照。

(ロ) 伝統文化親子教室事業(実績額801,828千円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,528件)を実施した。

(4) その他(実績額864,164千円)

(イ) 独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備(実績額857,760千円)

国立青少年教育施設の利用者が安全・安心に体験活動を実施できる環境を整備するため、エレベーター安全対策改修等に必要な経費を補助した。

(ロ) 国際交流の推進(実績額6,404千円)

地方自治体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額76,087千円)

(イ) 新規学校卒業生等雇用対策費(実績額5,759千円)

新規高等学校卒業生を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額70,184千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額142千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額3,708,744千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(農林水産省所管)

(1) 林業担い手育成事業(実績額5,194,089千円)

林業事業体が新規就業者を雇用して行う研修等の実施について、20道府県及び民間団体に対して補助した。

(2) 森林の多様な利用推進対策(実績額16,228千円)

木育活動支援及び緑の少年団の指導者研修交流会等の開催について、民間団体に対して補助した。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	10,660	10,660	3,089	—	7,570	28
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支援推進経費	207,103	207,103	122,191	—	84,911	59
青年国際交流経費	122,652	122,652	90,927	—	31,724	74
青少年防犯関係経費	436,322	436,322	413,585	—	22,736	94
小 計	766,077	766,077	626,704	—	139,372	81
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	1,660,218	1,707,137	1,671,955	466	34,714	97
矯正施設経費	32,775,954	32,941,235	31,563,293	357,110	1,020,831	95
更生保護活動経費	19,018,480	19,116,968	18,218,392	7,370	891,205	95
その他	734,619	734,619	734,619	—	—	100
小 計	54,189,271	54,499,959	52,188,260	364,947	1,946,751	95
(文部科学省所管)						
教育政策の推進	3,482,607	3,482,607	3,210,311	—	272,296	92
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	9,742,179	9,742,179	9,742,179	—	—	100
独立行政法人国立女性教育会館運営費	525,340	525,340	525,340	—	—	100
初等中等教育の振興	539,128	539,128	226,151	—	312,976	41
教育政策調査研究費	775,813	775,813	455,875	122,018	197,919	58
スポーツの振興	3,813,187	3,813,187	2,153,551	805,549	854,086	56
文化芸術の振興	10,878,397	10,878,397	7,390,183	2,953,940	534,273	67
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,731,759	2,731,759	2,731,759	—	—	100
その他	232,013	1,089,773	894,062	142,468	53,243	82
小 計	32,720,423	33,578,183	27,329,412	4,023,975	2,224,794	81
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	128,098	128,098	106,371	—	21,726	83
職業訓練経費	3,921,027	3,921,027	3,746,612	—	174,414	95
小 計	4,049,125	4,049,125	3,852,983	—	196,141	95
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	5,236,736	5,436,733	5,194,089	235,000	7,643	95
森林の多様な利用推進対策	26,928	26,928	16,228	—	10,700	60
小 計	5,263,664	5,463,661	5,210,317	235,000	18,343	95
合 計	96,999,220	98,367,665	89,210,768	4,623,922	4,532,973	90

(注) 計数中には、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

10 文化関係費(文部科学省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における文化関係費の予算現額は 233,738,761千円

であって、その内訳は

歳出予算額 219,479,872千円

┌	当初予算額	103,849,998千円
	予算補正追加額	115,781,817千円

└ 予算補正修正減少額 151,943千円┘

前年度繰越額 14,258,889千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため行う活動継続・技能向上等支援事業に要する経費の民間団体等に対する補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 147,306,154千円

翌年度繰越額は 78,609,553千円

不用額は 7,823,054千円

であって、翌年度繰越額は、文化芸術振興費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化振興費において、契約価格及び事業規模が予定を下回ったこと等により、文化芸術振興委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化の振興	127,708,615	127,846,220	64,236,668	60,202,737	3,406,814	50
文化財保護の充実	54,287,726	65,634,226	47,636,740	15,353,017	2,644,468	72
国立文化施設関係	30,051,025	32,743,981	30,776,792	1,773,133	194,054	93
そ の 他	7,432,506	7,514,334	4,655,952	1,280,664	1,577,716	61
計	219,479,872	233,738,761	147,306,154	78,609,553	7,823,054	63

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
芸術文化の振興	21,839,316	22,705,410	23,659,463	20,994,596	64,236,668
文化財保護の充実	46,354,360	48,193,066	53,136,109	53,606,302	47,636,740
国立文化施設関係	32,861,957	32,426,904	31,133,594	30,501,257	30,776,792
そ の 他	3,139,351	3,391,620	3,494,085	5,138,725	4,655,952
計	104,194,986	106,717,002	111,423,252	110,240,881	147,306,154

(注) 1 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

2 30年度の支出済歳出額は、元年度及び2年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 芸術文化の振興(実績額64,236,668千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

(イ) 文化芸術による子供の育成事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,577件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,528件)を実施した。

(ハ) 舞台芸術創造活動活性化事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動へ重点的に支援(203件)を実施した。

(ニ) 劇場・音楽堂等活性化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(223件)を実施した。

(ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

(a) 新進芸術家の海外研修

区 分	人 員 (人)
18歳以上の部	64
1年派遣	43
2年派遣	6
3年派遣	0
短期派遣	10
特別派遣	5
15歳以上18歳未満の部	
1年派遣	5
計	69

(b) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内における研修・発表の場の提供や年鑑の作成等を行った。(53事業)

(ヘ) 国際文化芸術発信拠点形成事業

訪日外国人の増加や活力ある豊かな地域社会の実現に資するため、我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する総合的な取組(9件)を支援した。

(ト) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、メディア芸術祭の開催や人材育成事業等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(45件)に対する支援等を実施した。

(2) 文化財保護の充実(実績額47,636,740千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
芸 術 工 芸 品	5	970,300	絵画ほか
無 形 文 化 財 資 料	3	15,207	漆器ほか
計	8	985,507	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	18	54,739	国宝島根県荒神谷遺跡出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助 成 対 象 数 (件)	助 成 金 額 (千円)
113	222,000

(ニ) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
史 跡 等 購 入 費 補 助	154	10,047,784	特別史跡大野城跡ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,506	25,961,907	国宝薬師寺東塔ほか

(ヘ) 文化遺産総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	317	1,305,514	群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信事業ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額30,776,792千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を123公演、現代舞台芸術の公演を16公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国 立 劇 場 本 館	100,483
国 立 演 芸 資 料 館	16,926
国 立 能 楽 堂	16,399
国 立 文 楽 劇 場	26,209
国 立 劇 場 お き な わ	6,566
新 国 立 劇 場	70,792
計	237,375

また、その他にも、

(a) 文化芸術活動に対する援助

- (b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- (c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用
などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品454点の購入費に3,642,675千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計31回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	184,815
国立工芸館	43,654
京都国立近代美術館	98,576
国立映画アーカイブ	59,218
国立西洋美術館	411,136
国立国際美術館	343,152
国立新美術館	193,053
計	1,333,604

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財69件の購入費に1,110,371千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計9回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	375,575
京都国立博物館	170,494
奈良国立博物館	122,452
九州国立博物館	131,662
計	800,183

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修
などの事業を実施した。

(4) その他(実績額4,655,952千円)

著作権施策の推進

国民への著作権制度の普及啓発を図るため、対象者別の著作権講習会を14都府県で15回実施した。

11 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

64,762,862千円

であって、その内訳は

歳出予算額 54,000,000千円

前年度繰越額 10,762,862千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 40,846,586千円

翌年度繰越額は 13,321,270千円

不用額は 10,595,006千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の観光振興事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、民間団体等からの交付申請額及び契約価格が予定を下回ったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(皇 室 費)						
宮 廷 費	2,939,484	3,899,265	999,153	2,899,889	223	25
(法 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	8,184,447	8,291,942	6,015,064	—	2,276,877	72
(財 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	3,530,291	3,530,291	2,472,922	—	1,057,368	70
(文 部 科 学 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	9,840,000	11,491,319	8,782,625	1,403,871	1,304,822	76
(国 土 交 通 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	17,201,046	22,506,921	12,774,773	4,723,416	5,008,730	56
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	5,442,784	5,442,784	5,442,784	—	—	100
小 計	22,643,830	27,949,705	18,217,557	4,723,416	5,008,730	65
(環 境 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	6,861,948	9,600,340	4,359,261	4,294,093	946,984	45
合 計	54,000,000	64,762,862	40,846,586	13,321,270	10,595,006	63

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
(皇 室 費)					
宮 廷 費	—	—	—	540,219	999,153
(法 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	1,111,101	6,331,188	6,015,064
(財 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	282,193	2,488,989	2,472,922
(文 部 科 学 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	388,411	7,263,436	8,782,625
(国 土 交 通 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	1,200,657	9,907,436	12,774,773
国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費	—	—	1,300,000	4,278,703	5,442,784
小 計	—	—	2,500,657	14,186,139	18,217,557
(環 境 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	32,787	1,833,878	4,359,261
合 計	—	—	4,315,151	32,643,850	40,846,586

(注) 1 この経費は30年度から計上された経費である。

2 法務省所管における元年度までの国際観光旅客税財源出入国管理業務費については国際観光旅客税財源観光振興費に含めている。

3 財務省所管における30年度の国際観光旅客税財源税関業務費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

4 文部科学省所管における30年度の国際観光旅客税財源文化財多言語解説整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

5 環境省所管における30年度の国際観光旅客税財源国際観光資源整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標の達成に向け、今後さらに増加する観光需要に対し、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費(実績額16,274,701千円)

顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の増配備、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等に要した経費

(法務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額6,015,064千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの導入や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

(財務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,472,922千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、税関検査場電子申告ゲートを活用した検査時間の短縮、デジタルサイネージ(電子掲示板)による日本の魅力等の

発信を推進した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 7,786,713 千円)

世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮支援、地方部への訪日外国人旅行客の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行客の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等を支援するとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等のまちなかにおける面的な整備についても集中的に支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、機能の改善・拡充のための課題整理や旅行会社への普及・啓発等を図りながら運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費(実績額 5,879,831 千円)

ビッグデータや SNS の分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

(国土交通省所管)

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 437,047 千円)

自治体や地域の交通事業者等と連携した訪日プロモーション事業を実施した。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額 5,442,784 千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費(実績額 18,692,052 千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、京都御苑の受入環境の整備等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額 999,153 千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 8,782,625 千円)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである日本博の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、観光インバウンドの需要回復を図る取組等を実施した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 4,551,012 千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化するとともに、これらの法人と連携し、訪日グローバルキャンペーン等に活用できる優良なコンテンツの造成を推進した。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 4,359,261 千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

12 農村地域資源維持・継承等対策費等(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における農村地域資源維持・継承等対策費等の予算現額は
140,002,985 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	127,297,458 千円
┌ 当初予算額	125,007,398 千円
└ 予算補正追加額	2,290,060 千円
前年度繰越額	12,705,527 千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るための民間団体等が施行する鳥獣被害防止総合対策整備事業に要する経費に充てるための都道府県等に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	120,609,003 千円
翌年度繰越額は	16,013,543 千円
不用額は	3,380,438 千円

であって、翌年度繰越額は、農業水利施設保全管理整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農山漁村活性化対策費において、農山漁村振興整備交付金事業における事業規模の縮小によって地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、農山漁村活性化対策整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農地集積・集約化等 対策費	1,961,619	1,961,619	1,750,478	—	211,140	89
優良農地確保・有 効利用対策事業費 補助金	1,939,000	1,939,000	1,742,951	—	196,048	89
そ の 他	22,619	22,619	7,527	—	15,091	33

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農業生産基盤整備推進費	28,310,871	37,064,491	26,965,855	9,760,896	337,738	72
農業水利施設保全管理整備交付金	20,313,000	27,192,860	19,169,286	7,943,503	80,070	70
農業水利施設保全管理推進交付金	5,500,000	7,213,759	5,278,158	1,789,165	146,435	73
そ の 他	2,497,871	2,657,871	2,518,410	28,228	111,232	94
農村地域資源維持・継承等対策費	74,864,762	74,864,762	74,329,427	—	535,334	99
中山間地域等直接支払交付金	26,100,000	26,100,000	25,600,254	—	499,745	98
多面的機能支払交付金	48,652,000	48,652,000	48,652,000	—	—	100
そ の 他	112,762	112,762	77,172	—	35,589	68
農山漁村活性化対策費	22,160,206	26,112,113	17,563,242	6,252,646	2,296,225	67
農山漁村振興交付金	9,805,317	10,734,702	6,452,708	2,282,882	1,999,111	60
鳥獣被害防止総合対策交付金	12,299,606	15,123,380	10,977,135	3,969,764	176,480	72
そ の 他	55,283	254,031	133,398	—	120,632	52
計	127,297,458	140,002,985	120,609,003	16,013,543	3,380,438	86

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
農地集積・集約化等対策費	3,495,140	3,881,511	3,408,322	3,409,086	1,750,478
優良農地確保・有効利用対策事業費補助金	3,200,062	3,727,466	3,253,971	3,396,062	1,742,951
そ の 他	295,078	154,044	154,350	13,023	7,527
農業生産基盤整備推進費	3,071,555	2,720,565	12,981,747	24,002,828	26,965,855
農業水利施設保全管理整備交付金	—	—	10,613,611	20,258,600	19,169,286
農業水利施設保全管理推進交付金	—	—	—	1,270,438	5,278,158
そ の 他	3,071,555	2,720,565	2,368,136	2,473,789	2,518,410
農村地域資源維持・継承等対策費	74,119,283	74,510,771	74,685,670	75,086,722	74,329,427
中山間地域等直接支払交付金	25,663,647	26,111,717	26,182,684	26,332,559	25,600,254
多面的機能支払交付金	48,249,928	48,250,499	48,400,500	48,652,000	48,652,000
そ の 他	205,707	148,554	102,485	102,163	77,172
農山漁村活性化対策費	18,727,432	17,494,129	18,137,579	17,659,236	17,563,242
農山漁村振興交付金	7,010,891	7,885,904	7,282,297	7,025,964	6,452,708
鳥獣被害防止総合対策交付金	10,268,878	9,608,224	10,810,438	10,590,885	10,977,135
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	1,447,662	—	—	—	—
そ の 他	—	—	44,842	42,386	133,398
そ の 他	565,091	299,955	—	—	—
計	99,978,503	98,906,933	109,213,319	120,157,873	120,609,003

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地域共同で行う多面的機能を支える活動及び生産条件が不利な中山間地域等における営農の継続に対する支援、農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策の推進、農山漁村における農泊の推進、鳥獣被害防止対策の推進に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 農地集積・集約化等対策費

優良農地確保・有効利用対策事業費補助金(実績額1,742,951千円)

土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るための利子補給、利子助成及び無利子貸付を行う民間団体に対して交付した。

(2) 農業生産基盤整備推進費

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金(実績額19,169,286千円)

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止に必要な施設整備等の取組を行う地方公共団体等に対して交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金(実績額5,278,158千円)

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組を行う地方公共団体等に対して交付した。

(3) 農村地域資源維持・継承等対策費

(イ) 中山間地域等直接支払交付金(実績額25,600,254千円)

中山間地域等において、農業生産の維持を通じて耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付した。

(ロ) 多面的機能支払交付金(実績額48,652,000千円)

地域共同による、農地・農業用水等の資源の保全管理活動、農村環境活動、農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等に対して交付した。

(4) 農山漁村活性化対策費

(イ) 農山漁村振興交付金(実績額6,452,708千円)

地域活性化のための活動計画づくりと実証、中山間地域での収益力向上に向けた取組、振興山村での地域資源を用いた地域経済活性化の取組、観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要となる農業生産施設の整備、地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備、都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組等を行う地方公共団体等に対して交付した。

(ロ) 鳥獣被害防止総合対策交付金(実績額10,977,135千円)

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組を行うため、地方公共団体等に対して交付した。

13 森林・林業対策費(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における森林・林業対策費の予算現額は 111,504,645千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	85,613,975千円
┌ 当初予算額	62,360,619千円
├ 予算補正追加額	24,437,757千円
└ 予算補正修正減少額	1,184,401千円
前年度繰越額	25,509,290千円
予備費使用額	381,380千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るための民間団体等が施行する木材産業国際競争力強化対策事業等に要する経費の都道府県に対する交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和2年7月豪雨により災害を受けた木材加工流通施設等について、民間団体が施行する被災木材加工流通施設等復旧対策事業に要する経費に充てるための交付金を県に交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	80,128,229千円
翌年度繰越額は	27,367,928千円
不用額は	4,008,487千円

であって、翌年度繰越額は、森林整備・林業等振興整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、森林整備・林業等振興対策費において、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金事業及び林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、森林整備・林業等振興整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
森林整備・保全費	6,171,336	6,253,715	5,824,434	47,969	381,312	93
国有林野産物等売払 及管理処分業務費	16,322,882	16,322,882	15,157,411	—	1,165,470	92
借入金利子国有林野 事業債務管理特別会 計へ繰入	350,287	350,287	350,286	—	0	99
国有林野事業収入財 源借入金債務処理費 国有林野事業債務管 理特別会計へ繰入	21,117,693	21,117,693	21,102,060	—	15,633	99
林業振興対策費	6,181,779	6,381,776	6,111,828	235,000	34,947	95
林産物供給等振興対 策費	6,078,791	6,513,885	5,417,455	802,087	294,342	83

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
森林整備・林業等振興対策費	29,391,207	54,564,405	26,164,753	26,282,871	2,116,781	47
計	85,613,975	111,504,645	80,128,229	27,367,928	4,008,487	71

(注) 計数中には、沖縄振興費及び青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
森 林 整 備 ・ 保 全 費	7,015,318	6,402,359	5,866,864	5,624,548	5,824,434
国有林野産物等売払及管理処分業務費	17,190,633	17,022,946	16,467,667	16,134,186	15,157,411
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	4,464,611	3,445,012	2,463,568	1,155,161	350,286
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	11,564,310	14,889,310	16,639,310	19,414,560	21,102,060
林 業 振 興 対 策 費	6,832,364	6,679,693	6,023,271	5,770,702	6,111,828
林産物供給等振興対策費	4,024,484	3,099,227	2,293,683	2,607,261	5,417,455
森林整備・林業等振興対策費	6,585,296	34,660,733	43,460,067	35,816,759	26,164,753
計	57,677,018	86,199,282	93,214,432	86,523,180	80,128,229

(注) 計数中には、沖縄振興費及び青少年対策費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び木材利用の確保を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 森林整備・保全費(実績額5,824,434千円)

(イ) 森林整備・保全調査等委託費

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業、シカによる森林被害緊急対策事業及び森林サービス産業緊急対策事業について、民間団体等に委託して実施し94,520千円を支出した。

(ロ) 森林計画推進委託費

森林生態系多様性基礎調査及び森林吸収源インベントリ情報整備事業について、民間団体等に委託して実施し582,962千円を支出した。

(ハ) 政府開発援助国際林業協力事業委託費

途上国森林保全プロジェクト体制強化事業について、民間団体に委託して実施し25,483千円を支出した。

(ニ) 保安林整備事業委託費

保安林の指定・解除調査、指定施業要件変更調査、特定保安林選定調査、損失補償評価調査、保安林適正管理調査等について、46都道府県に委託して実施し317,012千円を支出した。

(ホ) 森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費

「森林病虫害等防除法」(昭25法53)に基づき、森林病虫害等の防除措置について、8県に委託して実施し185,559千円を支出した。

(ヘ) 森林整備・保全地方公共団体事業費補助金

森林資源デジタル管理推進対策事業、早生樹等優良種苗生産推進対策事業及びシカによる森林被害緊急対策事業について、30道府県に対して264,267千円を補助した。

(ト) 森林資源地方公共団体管理費補助金

地域森林計画編成事業及び森林情報活用促進事業について、38道府県に対して294,418千円を補助した。

(チ) 政府開発援助国際林業協力事業費補助金

途上国森林ナレッジ活用促進事業及び途上国森林再生技術普及事業について、民間団体に対して64,825千円を補助した。

(リ) 森林整備・保全費補助金

花粉発生源対策推進事業、世界遺産の森林生態系保全対策事業、早生樹等優良種苗生産推進対策事業、分収林施業転換推進事業、先進的造林技術推進事業、森林病虫害等被害対策強化・促進事業及び新たな森林空間利用創出対策事業について、民間団体等に対して386,468千円を補助した。

(ヌ) 保安林整備事業費等補助金

保安林の整備及び適正な管理のため実施する保安林整備管理事業について、45都道府県に対して22,475千円を補助した。

(ル) 森林病虫害等防除事業費補助金

森林病虫害等の駆除又はまん延防止に関する措置のための森林病虫害等防除事業について、37都道府県に対して497,182千円を補助した。

(ヲ) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組について、民間団体及び21道府県に対して1,254,831千円を交付した。

(ワ) 幹線林道事業移行円滑化対策交付金

旧緑資源幹線林道事業に係る債権債務の管理等を行うために必要となる経費について、国立研究開発法人森林研究・整備機構に対して85,200千円を交付した。

(カ) 保安林及保安施設地区補償金

保安林の指定により受ける損失について、森林所有者等に対して補償し62,312千円を支出した。

(ヨ) 特別母樹林保存損失補償金

特別母樹又は特別母樹林の指定により受ける損失について、その所有者に対して補償し9,500千円を支出した。

(タ) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として1,677,414千円を支出した。

(2) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分に必要な経費として15,157,411千円を支出した。

(3) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第2項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ350,286千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(4) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第1項の規定により令和2年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ21,102,060千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(5) 林業振興対策費(実績額6,111,828千円)

(イ) 林業振興調査等委託費

革新的林業実践対策事業、多様な担い手育成事業、木材生産高度技術者育成対策事業及び森林経営管理制度推進事業について、民間団体に委託して実施し136,967千円を支出した。

(ロ) 林業振興事業費補助金

木材需要の創出・輸出力強化対策事業、緑の雇用新規就業者育成推進事業、現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策事業、多様な担い手育成事業、革新的林業実践対策事業、ICT生産管理推進対策事業及び省力化機械開発推進対策事業について、民間団体に対して5,201,265千円を補助した。

(ハ) 林業振興地方公共団体事業費補助金

緑の青年就業準備給付金及び木材生産高度技術者育成対策事業について、27道府県に対して393,795千円を補助した。

(ニ) 林業普及指導事業交付金

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、普及指導職員の設置、巡回指導等について、47都道府県に対して348,790千円を交付した。

(ホ) そ の 他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として31,010千円を支出した。

(6) 林産物供給等振興対策費(実績額5,417,455千円)

(イ) 林産物供給等振興調査等委託費

木材産業・木造建築活性化対策事業、木材需要の創出・輸出力強化対策事業及び合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業について、民間団体に委託して実施し102,796千円を支出した。

(ロ) 林産物供給等振興事業費補助金

林業施設整備等利子助成事業、木材産業・木造建築活性化対策事業、木材需要の創出・輸出力強化対策事業、新素材による新産業創出対策事業及び輸出原木保管等緊急支援事業について、民間団体等に対して3,286,037千円を補助した。

(ハ) 林業信用保証事業交付金

林業信用保証事業において、保証利用者の負担軽減による資金融通の円滑化等を図るため、独立行政法人農林漁業信用基金に対して1,675,872千円を交付した。

(ニ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

林業関係資金融資円滑化事業について、株式会社日本政策金融公庫に対して342,000千円を出資した。

(ホ) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として10,749千円を支出した。

(7) 森林整備・林業等振興対策費(実績額26,164,753千円)

(イ) 森林整備・林業等振興調査等委託費

林業成長産業化地域創出モデル事業に係る調査について、民間団体に委託して実施し8,250千円を支出した。

(ロ) 森林整備・林業等振興事業費補助金

木材製品の消費拡大対策事業について、民間団体に対して1,895,038千円を補助した。

(ハ) 森林整備・林業等振興整備交付金

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業、先進的造林技術推進事業及び合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金事業について、43道府県に対して22,303,974千円を交付した。

(ニ) 森林整備・林業等振興推進交付金

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業について、45都道府県に対して989,692千円を交付した。

(ホ) 森林整備・林業等振興整備費補助金

林業分野における新技術推進対策事業について、民間団体に対して683,758千円を補助した。

(ヘ) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として284,040千円を支出した。

14 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	4,867,741千円
〔当初予算額	4,030,000千円〕
〔予算補正追加額	837,741千円〕

であり、予算補正追加額は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)附則第2項の規定により読み替えられた同法第7条第2項及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)附則第2項の規定により読み替えられた同法第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 4,867,741千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	4,867,741	4,867,741	4,867,741	—	—	100

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	—	—	2,320,307	4,969,000	4,867,741

(注) この経費は30年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は4,867,741千円である。(「自動車安全特別会計」の項参照)

15 特別定額給付金(総務省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における特別定額給付金の予算現額は

歳出予算額	12,880,292,830千円					
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>当初予算額</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正追加額</td> <td style="text-align: right;">12,880,292,830千円</td> </tr> </table>	{	当初予算額	一千円	予算補正追加額	12,880,292,830千円	
{		当初予算額	一千円			
	予算補正追加額	12,880,292,830千円				

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、全国全ての人々に対して特別定額給付金を給付するため地方公共団体が行う特別定額給付金給付事業に要する経費の補助等に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	12,772,382,809千円
不用額は	107,910,020千円

であって、不用額は、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと及び地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったことにより、特別定額給付金給付事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費	12,880,292,830	12,880,292,830	12,772,382,809	—	107,910,020	99

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費	—	—	—	—	12,772,382,809

(注) この経費は2年度に計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費(実績額12,772,382,809千円)

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、全国全ての人々に対して特別定額給付金を給付するため地方公共団体が行う特別定額給付金給付事業に要する経費の補助等を行った。

16 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(内閣府所管及び総務省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算現額は
7,879,107,299千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,500,000,000千円
┌ 当初予算額	—千円
└ 予算補正追加額	4,500,000,000千円
予備費使用額	3,379,107,299千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施する地方公共団体に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(平24法31)に基づく営業時間の短縮等の協力要請に係る協力金等の支払の一部に充てるための地方公共団体に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,614,470,802千円

翌年度繰越額は 5,263,924,907千円
 不用額は 711,589千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
内閣府	1,117,830,891	2,868,083,944	—	2,868,083,944	—	—
総務省	3,382,169,109	5,011,023,355	2,614,470,802	2,395,840,963	711,589	52
計	4,500,000,000	7,879,107,299	2,614,470,802	5,263,924,907	711,589	33

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
内閣府	—	—	—	—	—
総務省	—	—	—	—	2,614,470,802
計	—	—	—	—	2,614,470,802

(注) この経費は2年度に計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に必要な経費(実績額2,614,470,802千円)

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、地方公共団体に対して交付した。

東日本大震災復興特別会計へ繰入

(I) 決算の概要

令和2年度における東日本大震災復興特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	29,204,620千円
〔当初予算額	20,875,886千円〕
〔予算補正追加額	8,328,734千円〕

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平24法15)附則第5条第1項の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 29,204,620千円

であって、全額を東日本大震災復興特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
復興事業等の財源の 東日本大震災復興特 別会計へ繰入	29,204,620	29,204,620	29,204,620	—	—	100

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
決算上の剰余金の東日 本大震災復興特別会 計へ繰入	127,202,690	—	—	—	—
復興事業等の財源の東 日本大震災復興特別 会計へ繰入	572,700,000	571,000,000	586,902,784	172,667,764	29,204,620
計	699,902,690	571,000,000	586,902,784	172,667,764	29,204,620

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、復興費用等の財源に充てるため、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、29,204,620千円である。(「東日本大震災復興特別会計」の項参照)

新型コロナウイルス感染症対策予備費

(I) 決算の概要

令和2年度における新型コロナウイルス感染症対策予備費の予算額は

	9,650,000,000千円
〔当初予算額	一千円〕
〔予算補正追加額	11,500,000,000千円〕
〔予算補正修正減少額	1,850,000,000千円〕

であって

その使用額は 9,142,049,687千円

である。

(II) 経費の概要及び事業実績

新型コロナウイルス感染症対策予備費使用の詳細については、「付表」(523頁)、別途国会提出の一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、その使用した金額の所管別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	使 用 額	所 管	使 用 額
内 閣	8,085,825	農 林 水 産 省	24,474,167
内 閣 府	3,386,866,814	経 済 産 業 省	1,597,019,014
文 部 科 学 省	53,112,071	国 土 交 通 省	460,000
厚 生 労 働 省	4,072,031,796	計	9,142,049,687

予 備 費

(I) 決算の概要

令和2年度における予備費の予算額は 500,000,000千円
 であって
 その使用額は 283,867,094千円
 である。

(II) 経費の概要及び事業実績

予備費使用の詳細については、「付表」(523頁)、別途国会提出の一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、その使用した金額の所管別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	使 用 額	所 管	使 用 額
内閣府	21,714,707	経済産業省	43,598,394
総務省	380,572	国土交通省	73,262,389
法務省	1,255,307	環境省	2,718,720
財務省	2,400,000	防衛省	3,555,974
厚生労働省	95,116,241	計	283,867,094
農林水産省	39,864,790		

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における所管別の予備費使用額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
皇室費	208,667	—	—	—	—
内閣	—	—	—	92,871	—
内閣府	2,340,021	74,240	32,288,152	40,309,138	21,714,707
総務省	778,841	63,183,707	—	2,688,765	380,572
法務省	25,605,601	1,401,883	561,777	1,264,179	1,255,307
外務省	1,000,265	197,734	7,538,388	10,009,503	—
財務省	—	—	—	40,801,004	2,400,000
文部科学省	—	—	—	18,242,456	—
厚生労働省	—	—	407,903	174,783,869	95,116,241
農林水産省	—	—	12,540,770	21,452,198	39,864,790
経済産業省	—	—	50,033,987	80,243,488	43,598,394
国土交通省	807,316	22,350,028	74,650,737	12,809,811	73,262,389
環境省	—	—	8,506,232	17,381,492	2,718,720
防衛省	1,176,666	—	7,983,598	46,789,582	3,555,974
計	31,917,377	87,207,592	194,511,544	466,868,356	283,867,094

(参考)一般会計予備費使用総額

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
皇 室 費	208,667	—	—	—	—
内 閣	—	—	—	92,871	8,085,825
内 閣 府	2,340,021	74,240	32,288,152	40,309,138	3,408,581,521
総 務 省	838,855	63,183,707	—	2,688,765	380,572
法 務 省	25,605,601	1,401,883	561,777	1,264,179	1,255,307
外 務 省	1,000,265	197,734	7,538,388	10,009,503	—
財 務 省	12,880,000	—	—	40,801,004	2,400,000
文 部 科 学 省	15,214,919	—	—	18,242,456	53,112,071
厚 生 労 働 省	395,239	—	407,903	174,783,869	4,167,148,037
農 林 水 産 省	17,043,679	—	12,540,770	21,452,198	64,338,957
経 済 産 業 省	54,644,112	—	50,033,987	80,243,488	1,640,617,408
国 土 交 通 省	67,285,442	22,350,028	74,650,737	12,809,811	73,722,389
環 境 省	34,029,486	—	8,506,232	17,381,492	2,718,720
防 衛 省	48,093,398	—	7,983,598	46,789,582	3,555,974
計	279,579,684	87,207,592	194,511,544	466,868,356	9,425,916,781

(注) 1 28年度の計数中には、熊本地震復旧等予備費使用額が含まれている。

2 2年度の計数中には、新型コロナウイルス感染症対策予備費使用額が含まれている。

(B) 歳 入

令和2年度における一般会計歳入決算額は 184,578,838,246 千円
 であって

歳入予算額	175,687,767,355 千円
当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額	102,657,971,326 千円 81,418,686,537 千円 8,388,890,508 千円
に対し	8,891,070,891 千円

の増加となるが、この増加額には前年度剰余金受入が予算額に対して増加した額
 6,578,064,688 千円
 が含まれているので、これを差し引くと、純歳入においては
 2,313,006,202 千円
 の増加となる。その内訳は

租税及印紙収入における増加	5,696,604,189 千円
官業益金及官業収入における減少	3,969,219 千円
政府資産整理収入における増加	55,057,924 千円
雑収入における増加	565,313,495 千円
公債金における減少	4,000,000,188 千円

である。

なお、歳入予算額の性質(部)別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性 質 (部)	当初予算額	補正予算額	計
租 税 及 印 紙 収 入	63,513,000,000	△ 8,388,000,000	55,125,000,000
官 業 益 金 及 官 業 収 入	50,381,307	—	50,381,307
政 府 資 産 整 理 収 入	235,221,241	△ 2,780,181 177,191	237,824,231
雑 収 入	5,775,721,246	△ 727,785,761 713,317	6,502,793,690
公 債 金	32,556,200,000	79,997,724,122	112,553,924,122
前 年 度 剰 余 金 受 入	527,447,532	690,396,473	1,217,844,005
計	102,657,971,326	△ 81,418,686,537 8,388,890,508	175,687,767,355

以下、主な歳入について説明する。

歳入を性質(部)別に区分し、その歳入予算額と歳入決算額とを比較してみると、次のとおりである。

一般会計歳入予算決算額比較表

(単位 千円)

性質(部)	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租税及印紙収入	55,125,000,000	60,821,604,189	60,821,604,189	—	—	5,696,604,189	110
官業益金及官業収入	50,381,307	46,470,304	46,412,087	14,706	43,509	△ 3,969,219	92
政府資産整理収入	237,824,231	292,902,564	292,882,155	512	19,896	55,057,924	123
雑収入	6,502,793,690	7,086,188,689	7,068,107,185	1,039,188	17,042,315	565,313,495	108
公債金	112,553,924,122	108,553,923,933	108,553,923,933	—	—	△ 4,000,000,188	96
前年度剰余金受入	1,217,844,005	7,795,908,693	7,795,908,693	—	—	6,578,064,688	640
計	175,687,767,355	184,596,998,375	184,578,838,246	1,054,406	17,105,722	8,891,070,891	105

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における性質(部)別の歳入決算額(収納済歳入額)を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性質(部)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
租税及印紙収入	55,468,640,078	58,787,489,092	60,356,384,506	58,441,533,340	60,821,604,189
官業益金及官業収入	47,030,361	50,216,545	50,745,666	51,256,758	46,412,087
政府資産整理収入	384,221,282	278,155,952	268,045,634	226,385,402	292,882,155
雑収入	4,894,552,186	5,741,326,827	5,098,397,322	7,138,627,026	7,068,107,185
公債金	38,034,599,744	33,554,599,732	34,395,399,729	36,581,851,815	108,553,923,933
前年度剰余金受入	3,944,983,023	5,232,261,834	5,528,445,263	6,722,721,579	7,795,908,693
計	102,774,026,676	103,644,049,985	105,697,418,124	109,162,375,922	184,578,838,246

1 租税及印紙収入

一般会計における租税及印紙収入は、「国税収納金整理資金に関する法律」(昭29法36)に基づき、国税収納金整理資金から歳入に組み入れられる租税及び印紙収入(現金納付によるもの)と、「印紙をもつてする歳入金納付に関する法律」(昭23法142)に基づき、日本郵便株式会社から納付される印紙収入(収入印紙の売りさばきによるもの)からなるものであって、同資金及び同社から受け入れた歳入決算額を歳入予算額と比較して示せば、次のとおりである。

租税及印紙収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科	目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租	税	54,255,000,000	59,902,141,684	59,902,141,684	5,647,141,684	110
所	得	18,496,000,000	19,189,790,071	19,189,790,071	693,790,071	103
	源泉所得税	15,591,000,000	15,997,575,073	15,997,575,073	406,575,073	102
	申告所得税	2,905,000,000	3,192,214,997	3,192,214,997	287,214,997	109
法	人	8,041,000,000	11,234,625,999	11,234,625,999	3,193,625,999	139
相	続	2,231,000,000	2,314,539,062	2,314,539,062	83,539,062	103
消	費	19,273,000,000	20,971,366,445	20,971,366,445	1,698,366,445	108
酒	税	1,143,000,000	1,133,617,250	1,133,617,250	△ 9,382,749	99
た	ば	862,000,000	839,818,822	839,818,822	△ 22,181,177	97
揮	発	2,047,000,000	2,058,244,331	2,058,244,331	11,244,331	100
石	油	6,000,000	4,625,290	4,625,290	△ 1,374,709	77
航	空	11,000,000	8,522,157	8,522,157	△ 2,477,842	77

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済 歳入額との差	歳入予算額に対 する収納済歳入 額の割合(%)
石油石炭税	599,000,000	607,754,465	607,754,465	8,754,465	101
電源開発促進税	315,000,000	311,016,857	311,016,857	△ 3,983,142	98
自動車重量税	393,000,000	398,516,564	398,516,564	5,516,564	101
国際観光旅客税	3,000,000	1,040,917	1,040,917	△ 1,959,082	34
関税	825,000,000	819,469,249	819,469,249	△ 5,530,750	99
とん税	10,000,000	9,190,136	9,190,136	△ 809,863	91
地価税	—	2,871	2,871	2,871	—
旧税	—	1,190	1,190	1,190	—
印紙収入					
印紙収入	870,000,000	919,462,505	919,462,505	49,462,505	105
収入印紙	511,000,000	534,389,052	534,389,052	23,389,052	104
現金収入	359,000,000	385,073,452	385,073,452	26,073,452	107
計	55,125,000,000	60,821,604,189	60,821,604,189	5,696,604,189	110

上記のうち、主要税目について説明すれば、次のとおりである。

(1) 所得税

源泉所得税と申告所得税に分けて予算額と決算額とを比較すれば、次のとおりである。

(単位 百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	(B) / (A) (%)
源泉所得税	15,591,000	15,997,575	102
申告所得税	2,905,000	3,192,214	109
計	18,496,000	19,189,790	103

(イ) 源泉所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	18,140,000	18,554,424	414,424
繰越滞納分収入額(B)	19,000	12,787	△ 6,212
合計収入額(A) + (B) (C)	18,159,000	18,567,211	408,211
還付税額(D)	2,568,000	2,569,636	1,636
差引歳入額(C) - (D) (E)	15,591,000	15,997,575	406,575

源泉所得税は、配当所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して4,144億円(2.2%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して4,065億円(2.6%)の増収となった。

(ロ) 申告所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	3,057,000	3,286,106	229,106
繰越滞納分収入額(B)	70,000	99,711	29,711
合計収入額(A) + (B) (C)	3,127,000	3,385,818	258,818
還付税額(D)	222,000	193,603	△ 28,396
差引歳入額(C) - (D) (E)	2,905,000	3,192,214	287,214

申告所得税は、事業所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して2,291億円(7.4%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して2,872億円(9.8%)の増収となった。

(2) 法人税

(単位 百万円)

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	9,909,000	13,202,895	3,293,895
繰越滞納分収入額(B)	50,000	53,438	3,438
合計収入額(A)+(B)(C)	9,959,000	13,256,333	3,297,333
還付税額(D)	1,918,000	2,021,707	103,707
差引歳入額(C)-(D)(E)	8,041,000	11,234,625	3,193,625

法人税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して32,938億円(33.2%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して31,936億円(39.7%)の増収となった。

(3) 消費税

(単位 百万円)

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	24,839,000	26,552,329	1,713,329
繰越滞納分収入額(B)	226,000	284,744	58,744
合計収入額(A)+(B)(C)	25,065,000	26,837,074	1,772,074
還付税額(D)	5,792,000	5,865,707	73,707
差引歳入額(C)-(D)(E)	19,273,000	20,971,366	1,698,366

消費税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して17,133億円(6.8%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して16,983億円(8.8%)の増収となった。

(4) 酒税

(単位 百万円)

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
歳入額	1,143,000	1,133,617	△ 9,382

酒税は、リキュールの課税数量が見込みを下回ったこと等により、決算額は予算額に対して93億円(0.8%)の減収となった。

2 官業益金及官業収入

官業益金及官業収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
官業収入	50,381,307	46,470,304	46,412,087	14,706	43,509	△ 3,969,219	92
病院収入	18,170,841	15,917,879	15,875,926	2,865	39,087	△ 2,294,914	87
国有林野事業収入	32,210,466	30,552,425	30,536,161	11,841	4,422	△ 1,674,304	94

官業収入が予算額に対して39億円減少したのは、病院収入において患者数が予定より少なかったこと等のためである。

3 政府資産整理収入

政府資産整理収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産処分収入	50,291,706	52,601,365	52,580,958	512	19,895	2,289,252	104
国有財産売払収入	46,505,730	47,805,675	47,785,268	512	19,895	1,279,538	102
特定国有財産売払収入	3,785,976	4,783,090	4,783,090	—	—	997,114	126
有償管理換収入	—	12,600	12,600	—	—	12,600	—
回収金等収入	187,532,525	240,301,198	240,301,197	—	1	52,768,672	128
特別会計整理収入	75,621,869	75,729,761	75,729,760	—	1	107,891	100
引継債権整理収入	24	—	—	—	—	△ 24	—
貸付金等回収金収入	74,185,978	78,537,368	78,537,368	—	0	4,351,390	105
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216,458	216,458	216,458	—	—	—	100
政府出資回収金収入	25,559,268	26,763,160	26,763,160	—	—	1,203,892	104
東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入	11,895,272	58,998,634	58,998,634	—	—	47,103,362	495
事故補償費返還金	53,656	54,911	54,911	—	—	1,255	102
東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	—	904	904	—	—	904	—
計	237,824,231	292,902,564	292,882,155	512	19,896	55,057,924	123

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産処分収入が予算額に対して22億円増加したのは、国有財産売払収入において土地の売払面積が予定より多かったこと等のためである。
- (2) 回収金等収入が予算額に対して527億円増加したのは、東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金において、「原子力損害の賠償に関する法律」(昭36法147)第3条第1項の規定による損害賠償金に係る回収金が予定より多かったこと等のためである。

4 雑 収 入

雑収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産利用収入	124,158,591	95,630,542	95,472,770	31,857	125,915	△ 28,685,820	76
国有財産貸付収入	57,872,155	55,791,799	55,642,215	26,551	123,031	△ 2,229,939	96
国有財産使用収入	5,346,147	2,090,045	2,090,042	—	3	△ 3,256,104	39
利子収入	73,931	55,466	47,281	5,305	2,879	△ 26,649	63
配当金収入	60,866,358	37,693,230	37,693,230	—	—	△ 23,173,127	61
納付金	1,011,641,437	1,538,764,739	1,537,518,746	35,152	1,210,840	525,877,309	151
法科大学院設置者納付金	49,090	50,310	50,310	—	—	1,220	102
日本銀行納付金	643,500,000	1,158,159,843	1,158,159,843	—	—	514,659,843	179
独立行政法人造幣局納付金	7,650,749	10,934,820	10,934,820	—	—	3,284,071	142

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	5,005,626	5,005,625	5,005,625	—	—	△ 0	99
日本中央競馬会納付金	327,596,468	327,236,939	327,236,939	—	—	△ 359,528	99
特定アルコール譲渡者納付金	9,062,550	13,964,026	13,964,026	—	—	4,901,476	154
特定タンカー所有者納付金	196,755	—	—	—	—	△ 196,755	—
雑 納 付 金	18,570,595	23,400,190	22,154,197	35,152	1,210,840	3,583,602	119
東日本大震災復興雑納付金	9,604	12,983	12,983	—	—	3,379	135
諸 収 入	5,366,993,662	5,451,793,406	5,435,115,668	972,177	15,705,560	68,122,006	101
特別会計受入金	2,744,119,729	2,744,066,867	2,744,066,867	—	—	△ 52,861	99
東日本大震災復興エネルギー対策特別会計受入金	72	72	72	—	—	—	100
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	1,924,696	1,924,696	1,924,696	—	—	—	100
公共事業費負担金	860,445,393	872,242,180	865,372,854	—	6,869,325	4,927,461	100
東日本大震災復興公共事業費負担金	81,126	162,370	162,370	—	—	81,244	200
授業料及入学検定料	122,103	90,869	90,591	—	277	△ 31,511	74
許 可 及 手 数 料	76,530,575	63,752,212	63,743,594	2,498	6,120	△ 12,786,980	83
受託調査試験及役務収入	85,769,550	82,361,239	82,358,985	—	2,253	△ 3,410,564	96
懲 罰 及 没 収 金	100,741,757	90,108,256	90,108,256	—	—	△ 10,633,500	89
弁 償 及 返 納 金	754,827,433	723,692,712	718,436,975	720,182	4,535,554	△ 36,390,457	95
物 品 売 払 収 入	6,021,769	6,775,234	6,775,234	—	—	753,465	112
電波利用料収入	74,989,656	76,037,326	72,045,694	3,594	3,988,037	△ 2,943,961	96
矯正官署作業収入	3,717,402	2,800,445	2,800,445	—	—	△ 916,956	75
文官恩給費特別会計等負担金	446,353	446,353	446,353	—	—	—	100
貨幣回収準備資金受入	500,000,000	630,716,505	630,716,505	—	—	130,716,505	126
附帯工事費負担金	20,822,000	19,941,720	19,764,549	24,088	153,082	△ 1,057,450	94
雑 入	136,434,048	132,438,636	132,065,914	221,813	150,908	△ 4,368,133	96
東日本大震災復興物品売払収入	—	5,941	5,941	—	—	5,941	—
東日本大震災復興弁償及返納金	—	4,185,701	4,185,701	—	—	4,185,701	—
特 別 収 入	—	1	1	—	—	1	—
東日本大震災復興雑入	—	44,063	44,063	—	—	44,063	—
計	6,502,793,690	7,086,188,689	7,068,107,185	1,039,188	17,042,315	565,313,495	108

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産利用収入が予算額に対して286億円減少したのは、配当金収入において1株当たり配当金が予定を下回ったこと等のためである。
- (2) 納付金が予算額に対して5,258億円増加したのは、日本銀行納付金において外国為替相場の変動により為替差益が生じたこと等のためである。
- (3) 諸収入が予算額に対して681億円増加したのは、貨幣回収準備資金受入において、「貨幣回収準備資金に関する法律」(平14法42)第12条の規定による貨幣回収準備資金からの受入れが予定

より多かったこと等のためである。

なお、特別会計受入金の内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
特別会計受入金	2,744,119,729	2,744,066,867	2,744,066,867	△ 52,861	99
外国為替資金特別会計受入金	2,590,782,630	2,590,782,630	2,590,782,630	—	100
財政投融资特別会計受入金	146,199,919	146,193,975	146,193,975	△ 5,943	99
エネルギー対策特別会計受入金	8	8	8	—	100
年金特別会計受入金	37,402	7,536	7,536	△ 29,865	20
食料安定供給特別会計受入金	4,345,203	4,342,582	4,342,582	△ 2,620	99
自動車安全特別会計受入金	2,754,567	2,740,135	2,740,135	△ 14,431	99
東日本大震災復興エネルギー対策特別会計受入金					
エネルギー対策特別会計受入金	72	72	72	—	100
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金					
食料安定供給特別会計受入金	1,924,696	1,924,696	1,924,696	—	100
計	2,746,044,497	2,745,991,635	2,745,991,635	△ 52,861	99

なお、上記のうち、エネルギー対策特別会計から受け入れた72千円及び食料安定供給特別会計から受け入れた1,924,696千円については、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条の規定により東日本大震災復興特別会計へ繰り入れを行っている。

5 公 債 金

公債金予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
公 債 金	22,596,000,000	22,595,999,908	22,595,999,908	△ 91	99
特 例 公 債 金	89,957,924,122	85,957,924,025	85,957,924,025	△4,000,000,096	95
計	112,553,924,122	108,553,923,933	108,553,923,933	△4,000,000,188	96

特例公債金が予算額に対して40,000億円減少したのは、特例公債の発行が予定より少なかったためである。

6 前年度剰余金受入

前年度剰余金受入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
前年度剰余金受入	1,202,766,613	7,780,831,301	7,780,831,301	6,578,064,688	646
東日本大震災復興前年度剰余金受入	15,077,392	15,077,392	15,077,392	—	100
計	1,217,844,005	7,795,908,693	7,795,908,693	6,578,064,688	640

前年度剰余金受入が予算額に対して65,780億円増加したのは、令和2年度への繰越歳出予算財源等の受入れがあったためである。

なお、歳入予算額は、令和元年度の「財政法」(昭22法34)第41条の剰余金のうち、歳出予算の財源に充てるための受入額に相当する額であり、収納済歳入額は、令和元年度の「財政法」第41条の剰余金である。